

**令和元年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式
報告書**

**令和2年3月
厚生労働省**

目 次

I. 相談窓口の設置	2
1. 概要	2
2. 相談内容	3
3. 月別相談状況	4
II. 介護現場と開発現場とのマッチング支援	6
1. 本事業の概要	6
2. 実証環境の整備	7
3. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	10
4. 試作機器へのアドバイス支援事業	12
5. 介護ロボット等モニター調査事業	14
III. 普及啓発に関わる活動	48
1. 介護ロボットメーカー連絡会議	48
2. 介護ロボット全国フォーラム	50
3. 介護ロボットの導入にあたって必要とされる情報の在り方に関する調査	55
4. ヒヤリハットの事例収集及び分析	76
5. 福祉用具安全推進員研修会の開催	87
IV. 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業の取りまとめ	90
1. 進捗管理の手法	90
V. 介護機器に関する事業実態調査の実施	94
1. 平成27年度補正予算 介護ロボット等導入支援特別事業の実態調査	94
2. 介護ロボット導入支援事業の実態調査	106

I. 相談窓口の設置

1. 概要

本事業の委託先である公益財団法人テクノエイド協会（以下、テクノエイド協会）内に相談窓口を設置し、介護ロボットに関わる相談対応を行った。

主には、介護ロボットに関する開発や活用方法などについて、開発企業や介護福祉施設等からの疑問や質問を電話や電子メールで回答した。この「介護ロボット実用化に関する相談窓口」は平成25年7月より継続的に実施しているところである。

(1) 開設日

平成25年7月29日（以降、継続中）

(2) 開設場所

公益財団法人テクノエイド協会 企画部内

(3) 内容

【電話相談窓口】

○専用電話番号：03-3260-5121

（※つながらない場合には、企画部電話番号：03-3266-6883）

コーディネーターが、介護ロボットの実用化に関する相談に応じる。

【ホームページ相談窓口】

○メールアドレス：robot@techno-aids.or.jp

(4) 主な利用内容

（利用者側の方）

- ・施設で導入を検討しているが、導入の助成制度があれば教えて欲しい。
- ・既に製品化され、購入できる介護ロボットはどのようなものがあるのか。
- ・導入している施設の事例などがあれば、情報をいただきたい。
- ・実際に介護ロボットを見たり、触れたりする場があるかお聞きしたい。 等

（開発に携わっている方）

- ・介護ロボットを開発しているが、厚生労働省等での認定はあるのか。
- ・そもそも介護ロボットの定義がわからないので、教えて欲しい。
- ・今後、本分野に参画する予定だが、現場のニーズが知りたい。
- ・開発が完了した製品の市場を広げていくためにはどのようなことが必要か。 等

(5) その他

開発中又は開発を計画している介護ロボットについては、相談窓口を通じて「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」、「試作機器へのアドバイス支援事業」、「介護ロボット等モニター調査事業」等に繋げることとした。

2. 相談内容

テクノエイド協会内で相談を受けた内容については、その場で内容を記録しており、最終的には月報として取りまとめている。主な問合せ内容については、下記の表の通りであった。

相談者種別	主な問合せ内容
メーカー関係	・ 介護ロボット導入助成制度について ・ 導入助成事業の対象となるか否かの相談 ・ 開発助成制度について ・ 開発助成事業の対象機器となるか否かの相談 ・ 介護保険制度の給付対象について ・ 所有する要素技術の活用法 ・ 開発機器へのアドバイス相談 ・ モニター調査等実施事業についての相談 ・ 福祉用具及び介護ロボットに係る施策の動向 ・ 介護ロボットの展示やイベントの開催情報 など
介護施設関係	・ 商品化されている介護ロボットについて（性能や評価） ・ 介護ロボットの導入助成制度について ・ 施設への導入検討のため、機器紹介希望 ・ モニター調査等実施事業の内容 ・ 意見交換会やモニター調査等の協力機関としての応募方法 ・ 介護ロボットの選定アドバイス ・ 試用貸出可能な介護ロボットの相談 ・ 介護ロボットフォーラムの問合せ など
行政関係	・ 介護ロボット展示・イベントのための要望（機器紹介） ・ 介護ロボットの動向にかかわる講演依頼 ・ 介護ロボットの助成対象に関わる相談 ・ 介護ロボット導入施設、実績、事例の紹介依頼 ・ モニター調査等実施事業の内容 など
マスコミ関係	・ 介護ロボット導入実績（導入実態調査） ・ 介護ロボット開発動向 ・ 介護ロボット普及状況 ・ 介護ロボット活用状況 ・ 介護ロボット全国フォーラム等の取材 など

主な意見としては、介護ロボットの導入助成制度に関して、開発企業、介護施設の双方から問合せが多く、その中でも特段、助成対象となる機器についての相談が多い傾向であった。また、上市されている機器の情報を求める声も多く、助成対象と併せて、機器一覧の作成を要望する意見もあった。

開発段階で相談のあった案件については、アドバイス支援事業やモニター調査事業等を案内するなど、開発支援に繋げることとした。

3. 月別相談状況

(1) 介護ロボットに係る相談業務／受付入力・月報作成システム

月報については、様式を定め記録システムを構築している。これによって月別の相談内容をはじめ、問合せ先の種別や連絡先、問合せ方法等の情報を集約することができることとした。

【給付適正化に係る相談業務】受付入力・月報作成システム					2020.2.20 Ver.1.21
① Seq	359	日付	3月16日 (月)	2020年	記入者
② 方法	☐ 電話 ☐ e-mail ☐ FAX ☐ 来所 ☐ 他				※その他について
③ 主テーマ	☐ 商品コード (取得・変更) ☐ 商品コード (内容)		☐ 介護給付費請求		※その他について
	☐ 平均価格・上限額 ☐ 給付適正化事業全般		☐ その他		
④ 団体名	※団体 (部署) 名	※企業コー	⑤ 氏名連絡先	※氏名	※TEL・e-mail など
⑥ 問合せ内容			⑦ 対応・備考		
⑧ 団体区分	☐ メーカー又は輸入事業者 ☐ 供給事業者 ☐ 保険者 (都道府県含む) ☐ マスコミ ☐ その他 ☐ 不明				

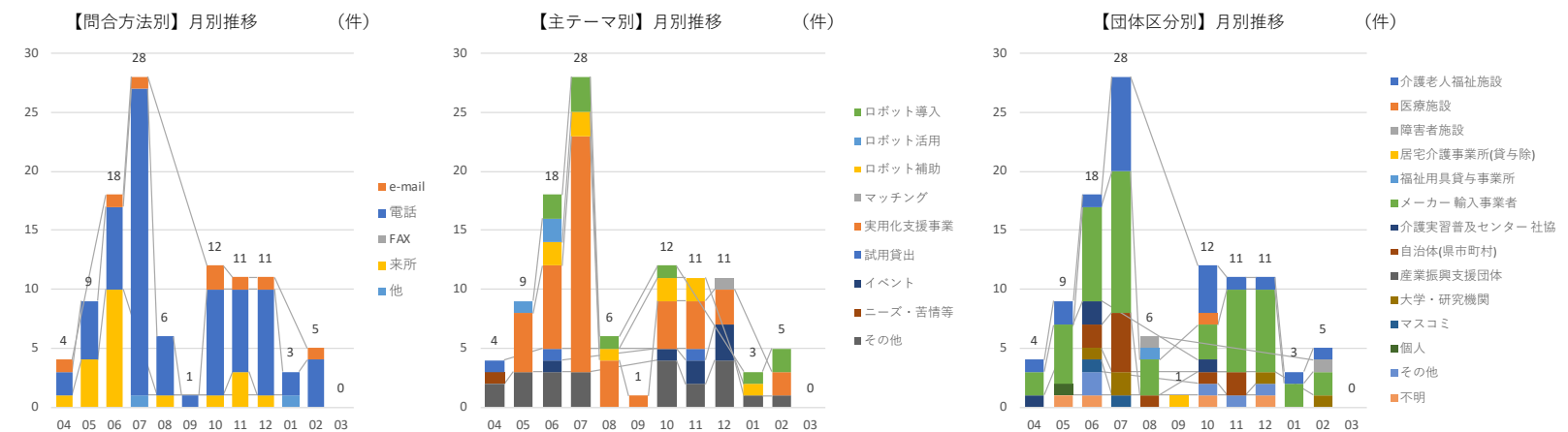
本システムの主な入力項目の解説

- ① Seq：問合わせの総計の番号。
- ② 方法：専用電話の他、メールや来所等でも相談を受付けているため、方法を選択する。
- ③ 主なテーマ：相談内容が多岐に渡る為、テーマを項目分けし、選択する。
- ④ 団体名：問合せ者の所属、団体名を記載する。
- ⑤ 氏名連絡先：氏名及び、電話番号を記載する。
- ⑥ 問合せ内容：具体的な問合せ内容を記載する。
- ⑦ 対応・備考：問合せ内容に対し、どのように対応したか共有のため、記載する。
- ⑧ 団体区分：問合せ者がどのカテゴリに属するか選択する。

(2) 年度推移集計

令和元年度の問合せの推移集計結果は以下の通りであった。(2019 年 4 月～2020 年 2 月)

【概況】



	方法						主テーマ										団体区分															
	電話	e-mail	FAX	来所	他	計	ロボット導入	ロボット活用	ロボット補助	マッチング	実用化支援事業	試用貸出	イベント	ニーズ・苦情等	その他	計	介護老人福祉施設	医療施設	障害者施設	居宅介護事業所(貸与除)	福祉用具貸与事業所	メーカー輸入事業者	介護実習普及センター協	自治体(県市町村)	産業振興支援団体	大学・研究機関	マスコミ	個人	その他	不明	計	
(月)																																
04	2	1		1		4						1		1	2	4	1						2	1								4
05	5			4		9		1			5				3	9	2						5						1		1	9
06	7	1		10		18	2	2	2		7	1	1		3	18	1					8	2	2			1	1		2	1	18
07	26	1			1	28	3		2		20				3	28	8					12		5		2	1					28
08	5			1		6	1		1		4					6			1		1	3		1								6
09	1					1					1					1				1												1
10	9	2		1		12	1		2		4		1		4	12	4	1				3	1	1						1	1	12
11	7	1		3		11			2		4	1	2		2	11	1					7		2						1		11
12	9	1		1		11				1	3		3		4	11	1					7					1			1	1	11
01	2				1	3	1		1						1	3	1					2										3
02	4	1				5	2				2				1	5	1		1			2				1						5
03						0										0																0

II. 介護現場と開発現場とのマッチング支援

1. 本事業の概要

(1) 目的

本事業は、高齢者介護の現場において、真に必要とされる「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」）」の実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業である。

今年度は、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、以下の3事業を行うこととした。また、マッチングは1機器に対して複数の施設とマッチングを図ることを可能とし事業を取り行った。

- ① 介護現場と開発企業の意見交換実施事業
- ② 試作機器へのアドバイス支援事業
- ③ 介護ロボット等モニター調査事業

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐむ状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛問題等が指摘されており、人材確保を図る上では、働きやすい職場環境を構築していくことが重要である。

このような中で、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護従事者の負担軽減が期待されている。

現状・課題

【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

(2) 対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとした。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
 - 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された機器

2. 実証環境の整備

テクノエイド協会では、実証に協力可能な介護福祉施設等の募集を行い、データベース化している。今年度も引き続き、本データベースへの登録について H.C.R（国際福祉機器展）等で呼びかけを行った。

【作成したチラシ】

テクノエイド協会では、本データベースを活用し、モニター調査事業等の実施に役立てた。

具体的には、既存のメールマガジン配信機能の仕組みを利用し、応募のあった企業及び、機器の情報を介護福祉施設等に届け、マッチングを図った。

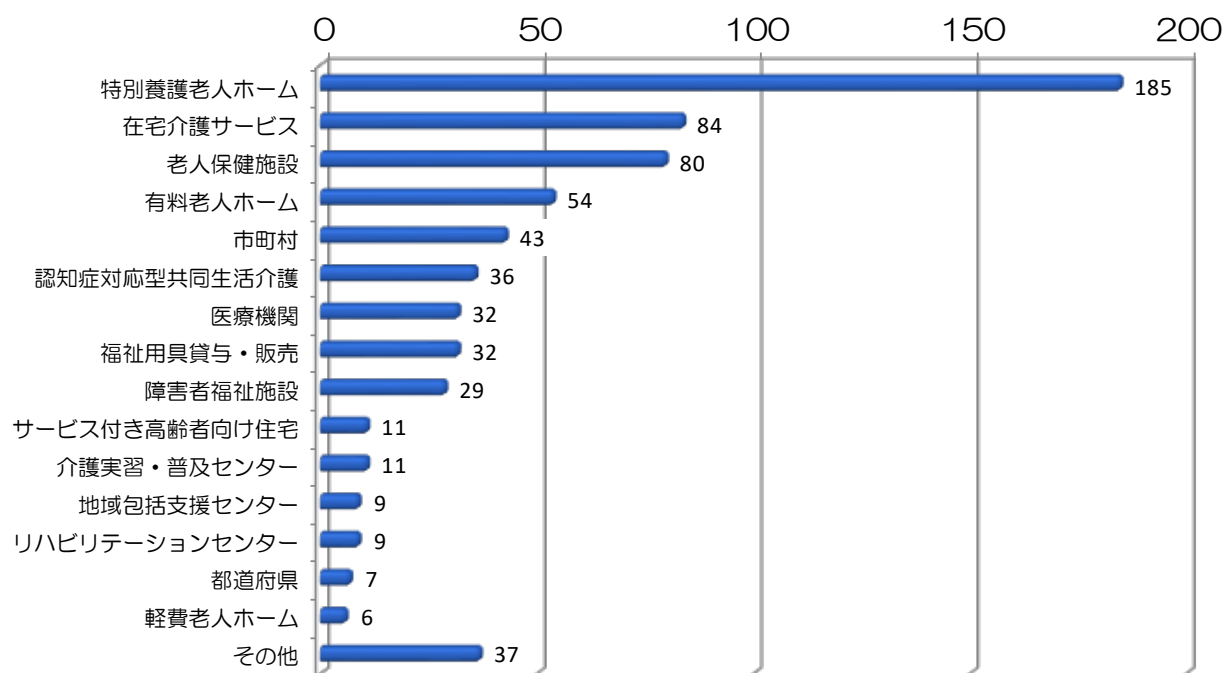
また、事業の案内等にも活用し、介護ロボット等全般の情報を得るためのツールとした。

(1) 登録状況（令和2年2月25日時点）

① 登録件数：665件

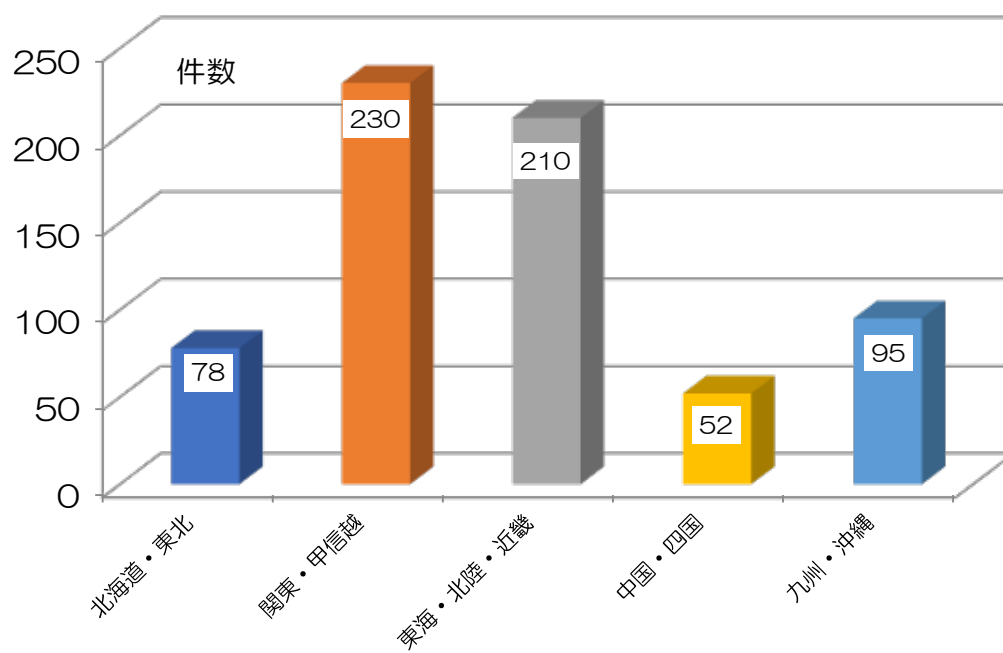
② 施設区分別の登録件数

登録件数（種類別）		
特別養護老人ホーム	185	(27.8%)
在宅介護サービス	84	(12.6%)
老人保健施設	80	(12.0%)
有料老人ホーム	54	(8.1%)
市町村	43	(6.5%)
認知症対応型共同生活介護	36	(5.4%)
医療機関	32	(4.8%)
福祉用具貸与・販売	32	(4.8%)
障害者福祉施設	29	(4.4%)
サービス付き高齢者向け住宅	11	(1.7%)
介護実習・普及センター	11	(1.7%)
地域包括支援センター	9	(1.4%)
リハビリテーションセンター	9	(1.4%)
都道府県	7	(1.1%)
軽費老人ホーム	6	(0.9%)
その他	37	(5.6%)
合 計	665件	(100.0%)



③ 地域区分別の登録件数分布

登録件数（地域別）		
北海道・東北	78	(11.7%)
関東・甲信越	230	(34.6%)
東海・北陸・近畿	210	(31.6%)
中国・四国	52	(7.8%)
九州・沖縄	95	(14.3%)
	665件	(100.0%)



3. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業

(1) 概要

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器等の課題や改良点及び当該機器の効果的な活用方法等について話し合いを行うこととする。

(2) 募集対象者

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

(3) 実施内容

① 募集件数（先着順）

30件程度

② 実施時期

令和元年7月10日～（※実施期間：1日～2日程度 協力施設等と要相談）

③ 費用の交付

介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、5万円

(4) 実施結果

本事業は、令和元年7月10日より公募を開始し全部で10機器、12案件のマッチングを実施した。

なお、施設からの実施希望がなかった案件については、テクノエイド協会が仲介してマッチング先となる協力施設を探し、マッチングを図った。

【案件一覧】

機器名称	応募事業者	協力機関
オムツの見張り番	(株)エフエージェイ	(株)ソノラス
エンジェル・アイ 転倒検知機能付き	(株)コンフォート	(社福)宝寿会 宝寿の郷
和座布団	(有)小池経編染工所	(株)福祉用具総合評価センター
		(株)ナーステックラボ
特殊詐欺検知サービス	Future Trek(株)	日本基準寝具(株) エコール・デ宇品
ロボットによる認知症不安解消サービス	ユカイ工学(株)	日本基準寝具(株) メゾン・ド・エンタザ日市
浴室洗浄ロボット	(株)ネクスティエレクトロニクス	(社福)清恵会 特別養護老人ホーム三陽
顔認証カメラシステム	(株)メリハット	特別養護老人ホームかたの美来
		(社福)清恵会 特別養護老人おりーぶえん
3DセンサーとAIを活用した人物姿勢、追跡システムサービス	(株)ネクステッジテクノロジー	特別養護老人ホーム木の花さくや
生体情報センシング	太陽誘電(株)	(株)福祉用具総合評価センター
徘徊探索システム「ここレーダー」および「ビーコン内蔵インソール」	(株)システムツー・ワン	(社福)三幸会 特別養護老人ホーム三幸の園

※上記案件の詳細な実施概要については、別冊として作成した「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2019」の第2章を参照されたい。

4. 試作機器へのアドバイス支援事業

(1) 概要

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促すこととする。

(2) 募集対象者

- 開発中又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

(3) 実施内容

① 募集件数（先着順）

２５件程度

② 実施時期

令和元年７月１０日～（※実施期間：１日～２日程度 協力施設等と要相談）

③ 費用の交付

介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、８万円

(4) 実施結果

本事業は、令和元年７月１０日より公募を開始し全部で１３企業、２０案件のマッチングを実施した。

なお、施設からの実施希望がなかった案件については、テクノエイド協会が仲介してマッチング先となる協力施設を探し、マッチングを図った。

【案件一覧】

機器名称	応募事業者	協力機関
ピュアット	(株)金星	グループホームレイクヒル琴
多機能見守りセンサーならびに多機能介護マットレス	グローバルマイクロニクス(株)	(株)福祉用具総合評価センター
		(社福)のぞみ会 特別養護老人ホーム 木の花さくや
		(社福)健美会 特別養護老人ホーム あいケアステーション六美
立ち上がり補助ベッド(仮称)	フランスベッド(株)	(社福)シルヴァーウィング 特別養護老人ホーム新とみ
		(社福)一廣会 特別養護老人ホーム金井原苑
トイレ介助がしやすい失禁パンツ『おむパンツ』	はんどぶらす工房	(社福)名古屋市 総合リハビリテーション事業団
		(医)和同会 広島パークヒル病院
交通安全危険予測シミュレータ(自動車編)	(株)ラッキーソフト	(社福)名古屋市 総合リハビリテーション事業団
Dental Status	歯っぴー(株)	デイサービス未来図 (株)未来図Labo
階段避難車(カイドンサット)	ジュンコンサルタント	テラシス桜花
SCOP Now (介護業務支援アプリケーション)	(社福)善光会 サンタフェ総合研究所	(社)三幸福社会 杜の癒しハウス 文京関口
SCOP Home (介護業務記録アプリケーション)	(社福)善光会 サンタフェ総合研究所	(株)ツクイ 平塚徳延グループホーム
歯垢・歯石検出ライト(仮)	歯っぴー(株)	デイサービス未来図 (株)未来図Labo
		(医)和同会 広島パークヒル病院
車いす用座位保持マット	ケアメディックス(株)	(医)和同会 広島パークヒル病院
		デイサービス未来図 (株)未来図Labo
		(株)福祉用具総合評価センター
キャスター付きシャワーチェア	ケアメディックス(株)	(医)和同会 広島パークヒル病院
座り姿勢お知らせセンサー	フランスベッド(株)	(医)和同会 広島パークヒル病院

※上記案件の詳細な実施概要については、別冊として作成した「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2019」の第3章を参照されたい。

5. 介護ロボット等モニター調査事業

(1) 概要

開発中又は上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行う。また、モニター調査と合わせて実証試験を行うことも可能とした。

(2) 募集対象者

- 本モニター調査においては、テクノエイド協会が公募要項に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等を対象とする。
- 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等を対象とする。

(3) 実施内容

① 募集件数

１５件程度

② 実施期間

１ヶ月～６ヶ月程度（協力施設と要相談）

③ 費用の交付

モニター協力費として、１５万円（応募企業に対する費用は交付なし）

④ 企業と介護施設のマッチング

予定する１５件に到達した時点でマッチングを終了とする。

⑤ 実施の留意点

- ・モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的とする。
- ・モニター調査の内容はテクノエイド協会のホームページより、情報提供を行うため、それに同意することとする。
- ・適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、テクノエイド協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行うこととする。

(4) モニター調査検討委員会の設置

モニター調査案件の選考にあたっては、協会に設置するモニター調査検討委員会の審議を経て決定することとする。

検討委員の具体的な役割としては、モニター調査を行うことの妥当性等について、事前確認を行うとともに、当該機器の開発者が介護施設等において、より効果的なモニター調査が行えるよう、専門的な視点からアドバイスを行うものである。

【モニター調査検討委員 一覧】

(委員)

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属
市川 冽	福祉技術研究所株式会社
鈴木 健太	社会福祉法人 友愛十字会 特別養護老人ホーム 砧ホーム
鈴木 光久	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
福辺 節子	一般社団法人白新会 Natural being
古田 恒輔	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
山内 繁	NPO法人支援技術開発機構
渡邊 慎一	社会福祉法人横浜市総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション部

(オブザーバー)

(敬称略)

氏 名	所 属
井上 栄貴	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
山田 士朗	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
長倉 寿子	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
加藤 浩一	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
石松 香絵	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室

(5) モニター調査検討委員会の開催

① 第1回モニター調査検討委員会

- 日時：令和元年8月28日（水）10：00～16：00
- 場所：主婦会館プラザエフ8階「スイセン」（四ツ谷）
- 内容：
 - ・ 応募結果についての報告
 - ・ 応募企業によるプレゼンテーション
 - ・ 採択候補案件の決定及び、指導すべきポイントの確認

② 第2回モニター調査検討委員会

- 日時：令和2年3月10日（火）09：30～15：00
- 場所：主婦会館プラザエフ9階「スズラン」（四ツ谷）
- 内容：
 - ・採択企業による成果報告
 - ・モニター調査の手法について
 - ・今後のモニター調査の在り方について

（6）実施結果

本事業は令和元年7月10日～8月9日まで募集を行い、14企業より応募があり、先述したモニター調査検討委員会を経て、11企業を採択した。

ただし、途中辞退が1案件あり、最終的には10企業、14案件の実施となった。

なお、施設からの実施希望がなかった案件については、テクノエイド協会が仲介してマッチング先となる協力施設を探し、マッチングを図った。

【案件一覧】

機器名称	応募事業者	協力機関
ネオシエスタ	(株)ダイレオ	特別養護老人ホーム太陽の家
		介護老人保健施設竜間之郷
		特別養護老人ホーム野桑の里
介護施設向け見守りシステムeMamo Pro（イーマプロ）	(株)リンクジャパン	日本基準寝具(株) メゾン・ド・エンタサ日市
		介護付有料老人ホーム ソノラス・コート油壺
レイボ エクソスケルトン	(株)加地	(社福)三幸会 特別養護老人ホーム三幸の園
介護業務効率化システム「モノミル・ケア」	エフ・アイ・ティー・パシフィック(株)	(社福)晴山会 特別養護老人ホーム 飛鳥晴山苑
ロボティックウェア curara	AssistMotion(株)	デイサービス未来図 (株)未来図Labo
自動洗浄・湯はり浴槽	積水ホームテクノ(株)	(社福)横浜長寿会 特別養護老人ホーム 上郷苑
バスアシスト(入浴支援機器)	(株)ハイレックスコーポレーション	デイサービス未来図 (株)未来図Labo
足底圧センサー「Waltwin(ワルトウィン)」	パラマウントベッド(株)	たつく リハ・デイサービスセンター
介護施設見守りロボット「くるみ」	新東工業(株)	(社福)天竜厚生会
起立補助装置「立ち助一Ⅱ」	(株)邦友	(社福)東根福祉会 特別養護老人ホーム 第二白水荘
		(医)康人会 適寿リハビリテーション病院

今回のモニター調査のねらい

番号	開発機器名	今回のモニター調査のねらい
1	ネオ・シエスタ	○ネオ・シエスタは介護度4・5の寝たきり状態の重度要介護者の離床を支援し、居室にいる時間を短く、リビング・食堂にいる時間を長く出来る事でQOLの向上に役立てたい。 ○また、通常抱き抱え介助をしていた施設ではスライディングボードを使用する事で入浴介助・食事介助・排泄介助時の移乗回数が減り、2人介助から1人介助で行う事ができる事で介護力の軽減につなげたい。
2	介護施設向け見守りシステム eMamo Pro(イーマモプロ)	○開発機器の実用性 ○介護施設(介護スタッフ)、入所者にどのようなメリットがあるのかを調査する。
3	レイボ エクソスケルトン	○開発企業視点では、現場での不都合をあぶり出し、改善点を明確にすること。モニター側の視点では、使える道具として職員の疲労軽減に役立つのかを確認すること。
4	介護業務効率化システム「モノミル・ケア」	○介護業務効率化システムの利用効果の検証(複数機器を一元管理することでの業務改善、夜間勤務の負担軽減等)
5	ロボティックウェア curara®	○リハビリ効果の調査 ○利用者の意欲が向上するか調査 ○使用感(使いやすさおよび不具合状況)の評価
6	自動洗浄・湯はり浴槽	○本機器導入により、介護者の負担軽減や作業時間の短縮になることを、主観評価と行動観察により検証する。 ○また汚れ落ち度合いを確認する。入浴介助は施設種・規模により全く異なるため、昨年度実施施設とは別種の施設にて実施し、より多くのデータを収集する。
7	バスアシスト(入浴支援機器)	○主に在宅介護向けに開発した入浴支援機器の通所介護施設で使用した場合の適合について調査する。 ○現在使用中の他社製リフトとの比較を行なう。
8	足底圧センサー「Waltwin(ワルトウィン)」	○介護施設におけるWaltwinを使用した転倒リスク評価の運用モデルの検討 ○介護施設における製品仕様の課題抽出
9	介護施設見守りロボット「くるみ」	○巡回型見守りロボットの評価を得る(今後の開発・改良の方向性等)
10	起立補助装置「立ち助Ⅱ」	○開発商品を介護現場の専門員に移乗補助装置として利用し及び介護職の負担軽減に繋がるのか、有用性を調査すると共にリハビリ効果の定量的な科学的分析を行い、自立支援に繋がるのかを検証する。

※上記案件の詳細な実施概要については、別冊として作成した「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2019」の第4章を参照されたい。

令和元年度

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

**「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」、
「試作機器へのアドバイス支援事業」及び、
「介護ロボット等モニター調査事業」**

募集要項

令和元年 7 月

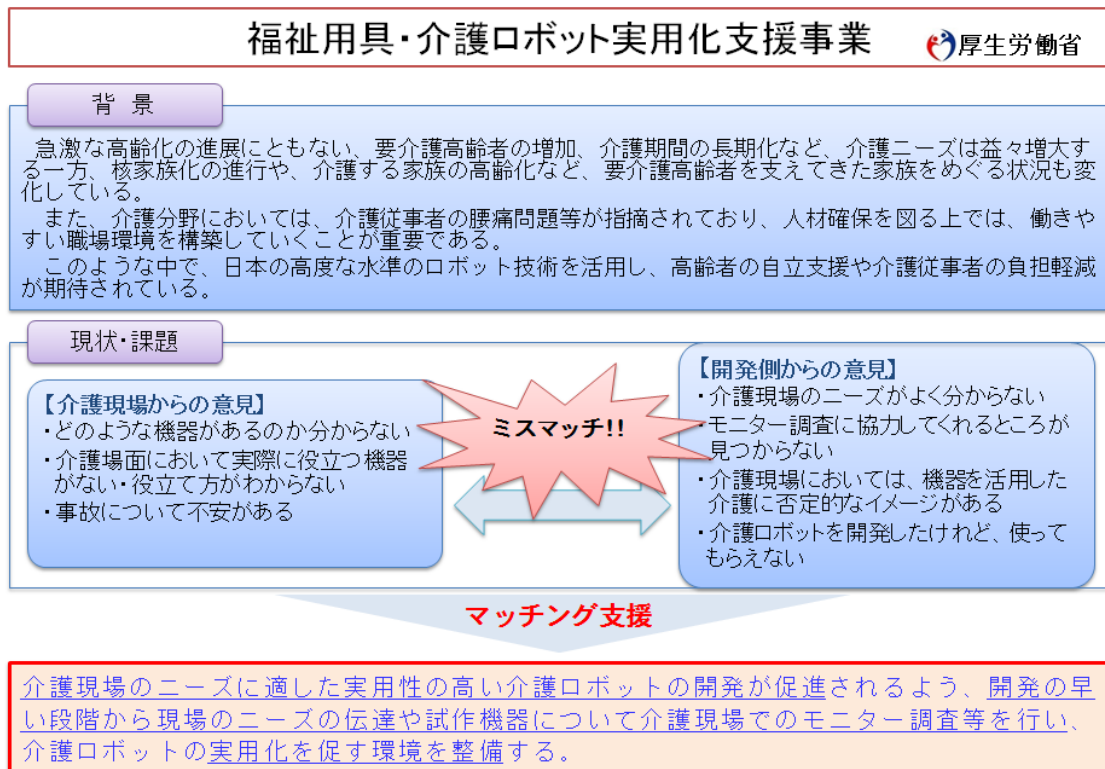
公益財団法人テクノエイド協会

本事業は、当協会が厚生労働省から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行う事業です。従って、予定する件数や予算に到達しだい受付終了となりますので、予めご了承ください。詳しくは、当協会までお尋ねください。

また、本事業に定める様式等は、当協会のホームページ（ <http://www.techno-aids.or.jp/> ）からダウンロードしてご活用ください。

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」、 「試作機器へのアドバイス支援事業」及び、 「介護ロボット等モニター調査事業」

～ 募集要項 ～



資料：厚生労働省

1. 目的

当協会では、厚生労働省の委託を受けて「**福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式**」を実施しています。

本事業は、高齢者介護の現場において、真に必要とされる「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」。）」の実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

この度、本事業の一環として、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、次頁に記載する3事業を行うことと致しました。

それぞれの事業の趣旨を踏まえ、いずれか（あるいは複数）の事業を希望される企業の方は、本書記載の内容に沿ってご応募ください。

なお、本事業は予算の範囲で実施するものであり、予定の件数等に到達しだい受付終了となりますので予めご了承ください。

※）介護ロボット等モニター調査事業には、提出期限がありますのでご注意ください。

2. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器等の課題や改良点及び当該機器の効果的な活用方法等について話し合いを行います。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとします。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

３０件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和元年７月１０日以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和元年７月中旬～

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・ 介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、５万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が実施する「福祉用具・介護ロボット開発実証環境整備事業」の登録協力施設の中から選定していただくことになります。

注) 既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式 1 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書 ……

●提出部数

正本 1 部、電子媒体 1 枚（電子メール又は C D）

●提出方法

郵送又は持参（F A Xによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

各種の様式は、テクノエイド協会のホームページからダウンロードしてご活用ください。

協会ホームページ：<http://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 0
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 2
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業	請求書	…	P 2 3

3. 「試作機器へのアドバイス支援事業」の募集

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促します。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発中又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとします。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された機器
※上市されて間もないもの（１年以内）

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

２５件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和元年７月１０日以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和元年７月中旬～

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・ 試作機器へのアドバイス支援：アドバイス協力費として、８万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が実施する「福祉用具・介護ロボット開発実証環境整備事業」の登録協力施設の中から選定していただくことになります。

注) 既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式1 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書 ……

●提出部数

正本1部、電子媒体1枚（電子メール又はCD）

●提出方法

郵送又は持参（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

各種の様式は、テクノエイド協会のホームページからダウンロードしてご活用ください。

協会ホームページ：<http://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P20
様式2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P22
様式3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業 請求書	……		P23

※様式1及び2、3は、「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」と同様の様式です。

4. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集

開発中又は上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行うこととします。

モニター調査と合わせて実証試験を行うことも可能です。

（１）募集対象者

以下の２つの条件を満たす必要があります。

- ① 本モニター調査においては、後述の（４）に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等が対象となります。
- ② 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等が対象となります。

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとします。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された機器
※上市されて間もないもの（１年以内）

（３）実施内容

①実施期間

採択決定後～令和２年１月

※モニター調査の期間は、内容や規模を考慮し協力施設等を相談して決定すること。

②採択件数

１５件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

・モニター調査協力費として、１５万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が実施する「福祉用具・介護ロボット開発実証環

境整備事業」の登録協力施設の中から選定していただくことになります。但し、予定する15件に到達した時点でマッチングは終了となります。

⑤モニター調査実施にあたっての留意

- ・ モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
- ・ 申請に当たって、実施するモニター調査の内容の一部を登録協力施設等へ情報提供するとともに、当協会のホームページから情報提供することに同意いただくことになります。
- ・ 適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、当協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行います。

(4) モニター調査の枠組み

本モニター調査は、下記にまとめた観点の1.～5.に基づいて実施していただきます。

応募に際しては、機器開発の状況、今回のモニター調査で把握したい事項などについて、この枠組みに即して記載してください。注) 5項目の全てを行う必要はありません。

モニター調査項目の基本的な考え方と指標の例

モニター調査項目	調査手法・指標の例
1. 利用対象者の適用範囲に関すること 開発のねらい、そのねらいと想定する身体機能レベルの整合性について、複数の被験者の結果等から調査する。 (調査結果の活用) 利用者の適用範囲について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲をモニター調査で把握し、その結果を基に適用範囲を修正する。	■調査手法 観察法、インタビュー法、質問紙法 ■指標例 ・ 要介護度 ・ ベッド利用の状態、時間、転落懸念の有無など ・ 姿勢保持のレベル ・ コミュニケーション能力 ・ 歩行、移動の自立度 ・ 排泄の自立度 など
2. 利用環境の条件に関すること 機器利用の環境条件について、複数の被験者の結果等から調査する。 (調査結果の活用) 利用環境について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲をモニター調査で把握し、その結果を基に適用範囲を修正する。	■調査手法 観察法、インタビュー法、質問紙法 ■指標例 ・ 利用に際して必要とする空間（広さ）の測定 ・ 利用に際して必要とする設備の確認 ・ 利用に際して必要とする介助者の条件 ・ その他の必要条件 など

3. 機器の利用効果に関すること 右欄の例示等を参考に、機器開発のねらいに即して調査すべき項目・指標を設定する。 (調査すべき項目、指標の設定、選択の考え方) ・これまでの研究開発の蓄積から独自に設定する。 ・学識経験者、類似開発経験者などの有識者の指導、協力を得て設定する ・モニター協力者との意見交換から設定する ・標準化対応の検討から設定するなど	■調査手法 観察法、インタビュー法、質問紙法 ■指標例 ①介護を受ける側への効果(例示) ・ADL、IADLの変化 ・FIM指標の変化 ・LSA(Life Space Assessment) ・日常生活時間の内容変化 ・QOL変化(sf-36、QOL26など) など ②介護を受ける者の身体機能、感覚機能の維持 負担軽減、ADL向上とは異なる方向性の調査として、身体機能、感覚機能など残存機能の維持効果について、それぞれの機能計測に対応した指標を設定する。 ③介護者の負担軽減(例示) ・就労時間の変化 ・腰痛等の変化 ・介護負担指標(Zarit介護負担尺度、BIC-11など)の変化 ・ストレス指標の変化 など ④介護サービスのプロセス削減(例示) ・プロセス全体での時間削減、時間効率変化 ・プロセス全体の人員構成の変化 など 介護のプロセスあるいは介護サービス全体の視点での削減、軽減の効果について調査する。
4. 機器の使い勝手に関すること 介護現場の使用状況下で、想定した目的を達成するために用いられる際の有効さ、効率、利用者の満足度の度合いを調査する。 導入直後と利用後の変化をみるなどして評価する。 (調査結果の活用) 目的に即した効果(3.の結果)と使い勝手の満足度との勘案で、効果の発揮、向上に資する要素を整理する。	■調査手法 観察法、インタビュー法、質問紙法 ■指標例 ・QUEST(満足度評価) ・SUS(System Usability Scale) ・その他

5. 介護現場での利用の継続性に関すること

上記 1. ～ 4. までの調査を踏まえた上で、モニター調査に協力した施設等で継続して利用したいと思うか、その理由は何か。

利用したくない場合は、その理由は何かを把握する。

(5) 応募書類と方法について

●提出資料

様式 2 介護ロボット等モニター調査事業 要望書 ……

●提出部数

正本 1 部、コピー 1 部、電子媒体 1 枚（電子メール又は CD）

●提出方法

郵送又は持参（FAX による提出は不可。）

●提出期限 **令和元年8月9日(金)12時 必着**

(6) 募集期間

令和元年7月10日（水）～8月9日（金）

※）募集期間に予定の件数及び予算に満たない場合には追加募集します。詳しくは当協会にお尋ねください。

(7) 採否の決定等

当協会による書面審査及び当協会が設置するモニター調査検討委員会の意見を踏まえて、最終的に当協会が決定します。

採否については、決定しだい応募された方へ通知いたします。

但し、介護施設等とのマッチング件数は、15 件程度となります。15 件に到達した時点で受付は終了となります。従って、採択されてもモニター調査先を選定することができない場合もあり得ることを予めご了承ください。

本事業に採択された企業におかれましては、2 月に開催するモニター調査検討委員会において成果報告のプレゼンテーションを行っていただきます。

(8) モニター調査の流れ

★8月9日（金）12時厳守 **（様式2）介護ロボット等モニター調査事業 要望書**の提出期限

→ 協会にて書面審査を行います。

本事業は、企業に対する補助金の交付はございませんが、介護施設等に対してモニター協力費を当協会から予算の範囲内で交付します。従って、事務処理の都合上、一定程度の募集期間を設けておりますが、期間内で既定の応募件数を満たない場合には、追加募集することといたします。詳しくは、協会まで問い合わせてください。

→ 書面審査の結果を踏まえて、次のステップへ進みます。

★9月上旬～

①→ **試作機器等の事前検証**の実施

書面審査の結果をクリアした案件については、原則として、協会が設置する「モニター調査検討委員会」において、試作機器等の事前検証を行います。

事前検証は、当協会が指定した開催日に会場（東京都内を予定）までお越しいただき、当該機器の対象及び有用性、さらには想定するモニター調査の内容等について説明していただきます。

なお、事前検証に伴う旅費等の費用は応募者の負担となります。

②→ 委員会による審議を踏まえて、**採択企業を決定**

委員会審議の結果を送付します。

なお、委員会による審議の結果、モニター調査としては不採択であっても、当協会から「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」「試作機器へのアドバイス支援事業」の実施へ誘導する場合があります。

③→ 採択後の**モニター調査の計画作成に係わる助言・指導**

適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成にあたって、当協会の設置するモニター調査検討委員会等から、助言・指導を得ることができます。

④→ モニター調査を実施する**介護施設等とのマッチング**

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が実施する「福祉用具・介護ロボット開発実証環境整備事業」の登録協力施設の中から選定していただくことになります。

予定する15件の採択件数に到達した時点で受付終了となりますので、ご留意ください。

次のステップへ進みます。

★9月下旬～令和2年1月

→ 介護施設等において、**介護ロボット等モニター調査**の実施

→ モニター調査終了後、「事業報告書（様式3）」（P19）を提出していただきます。

必要に応じて協会職員が同行し、また適切なモニター調査が行われるよう、状況に応じて当該機器に適した専門家等を派遣します。

当協会では、製品の安全性やモニター調査にあたって生じた事故等の責任を負いません。必要に応じて保険をかけるなどし、十分注意して調査を行ってください。

★令和2年2月下旬

→ モニター調査検討委員会において、**成果報告のプレゼンテーション**の実施

モニター調査結果を踏まえて、プレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション資料のご用意をお願いします。

開催日はおってお知らせします。

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式4	介護ロボット等モニター調査	実施希望書	……	P24
様式5	介護ロボット等モニター調査	結果報告書	……	P26
様式6	モニター調査事業・協力施設	請求書	………	P28

5. 事務局（問い合わせ先）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（^{がもう}蒲生・谷田・形山・五島）

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03（3266）6883

電子メール monitor@techno-aids.or.jp

メモ

日付	問い合わせ内容	結果・対応

6. 様式（企業向けの様式）

様式 1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（依頼者）

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う、介護ロボット等に係る「**介護現場と開発企業の意見交換実施事業**」「**試作機器へのアドバイス支援事業**」について、下記の書類を提出して依頼します。

記

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書（別紙）

2. 会社概要（任意様式）

3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）

※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書（別紙）」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書

1. 希望する事業の種類 (いずれかに○印を記入してください。)

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	☐
2. 試作機器へのアドバイス支援事業	☐

2. 依頼者(企業)の概要

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等		
その他		

3. 当該機器の開発コンセプト又は試作機器等の概要 (可能な限り詳しく記入してください。)

機器の名称(仮称)		
試作機器の有無及び機器のコンセプト(試作機器あれば写真を添付)	試作機器の有無	1. 有 2. 無
	機器の目的及び特徴	
想定する使用者及び使用方法、使用場面	①想定する使用者 ②想定する使用方法 ③想定する使用場面	
現在の開発状況と主な課題		
特にアドバイス(意見交換)を希望している事項		
その他		

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式2（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（要望者）

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 要望書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う「**介護ロボット等モニター調査事業**」について、下記の書類を添付して要望します。

記

1. 介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書（別紙）
2. 会社概要（任意様式）
3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）
※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書（別紙）」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なお協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書

1. 申請者（企業）の概要等

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、リハ、福祉用具貸与サービス事業者 等 ☐ 医療機関：病院、診療所、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他： ()	
その他の希望		

2. 申請機器の概要（可能な限り詳しくご記入ください。）

機器の名称（仮称）	
機器の概要 （写真を添付すること）	<u>想定する使用者、使用場面</u>
	<u>機能と使用方法、有用性</u>
	<u>類似する機器との相違</u>
	<u>当該機器と介護業務との関連性</u>

現在の開発状況と課題	<u>機器に関するリスクアセスメント</u> （性能安全と利用安全の確保対策） ※アセスメント結果を添付して下さい。
	<u>社内や社外モニター調査の実績</u> ※実績ありの場合は、その結果を添付して下さい。
	<u>開発に関する当面の課題</u>

3. モニター調査の概要

1. 調査のねらい	
2. 調査概要	1) 調査対象： 2) 調査したい場面、場所： 3) 調査期間（日数）： 4) 機器の台数：

4. モニター調査の実施手法（協力施設等へお願いしたい内容）

※募集要項のP7～9を参考にモニター調査の実施手法を具体的に記載してください。

注）5項目の全てを行う必要はありません。（実施しない項目は「特になし」としてください。）

※モニター調査検討委員会等の審議により採択された場合には、協会及び専門家によるアドバイスをを行います。

1. 利用対象者の適用範囲に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
---------------------	--

2. 利用環境の条件 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
3. 機器の利用効果 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
4. 機器の使い勝手 に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
5. 介護現場での利 用の継続性に関す ること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
6. その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式3（介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会理事長 殿

事業者名
担当者所属
担当者名
電話番号
電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書

標記について、下記のとおり報告します。

案件番号		
機器の名称（仮称）		
モニター調査の実施体制		
実施経過	実施時期	主な実施内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	
実施結果 （計画概要書に沿って記入してください）		
市場投入に向けて有用となった事項		
モニター調査後の協力施設との関係		
本事業に対する要望等		

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

7. 参考資料（介護施設等向けの様式）

様式 1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書

1. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	☐
2. 試作機器へのアドバイス支援事業	☐

※上記「2.」を選択した場合には、案件に応じて、Ns、PT、OT、ST等がアドバイスを行うメンバーに入する必要があります。在籍していない場合には、当協会にご相談ください。

2. 希望する案件・機器の名称

案件番号	
企業名	
機器の名称（仮称）	

3. 実施体制

実施機関名			
実施責任者名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わる者 （ <u>アドバイス等に係わる全ての方を記載してください。</u> ）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数

福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）	
その他	

4. 実施機関の概況

介護業務における現状の課題	
当案件を希望する理由	

5. アドバイス支援等の具体的な実施方法

実施方法	
------	--

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書

1. 実施体制

実施機関名			
実施責任者			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の職種と日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わった担当者（ <u>アドバイス等に係わった全ての方を記載してください。</u> ）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年

2. 実施結果

案件番号		機器の名称	
企業名			
アドバイス（意見交換）の実施経過	実 施 日	実 施 方 法 等	
使用者の適応範囲に関する留意点、課題			
使用時の利用環境に関する留意点、課題			
期待する効果を発揮するための課題及びその対応策			
使い勝手に関する課題及びその対応策			
特にアドバイス（意見交換）してほしい事柄に対する結果			
その他			

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業）

請 求 書

金 円

令和元年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作機器へのアドバイス支援事業」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フ リ ガ ナ) 口 座 名		

2. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作機器へのアドバイス支援事業	

3. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒
事業者名
代表者

印

様式 4 (介護ロボット等モニター調査 実施希望書)

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 実施希望書

1. 希望するモニター調査事業

案件番号		機器の名称	
企業名			

2. 実施体制

実施機関名				
実施責任者氏名				
主担当者名				
主担当者連絡先	住所	〒		
	電話			
	電子メールアドレス			
主担当者の職種と 日常業務				
モニター調査に係 わる者 (モニター調査に 係わる全ての方を 記載してくださ い。)	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数	
				年
				年
				年
				年
モニター調査実施 可能な期間				
福祉用具の開発に 関与した実績等(あ れば記載してくだ さい)				
今回、モニター調査 を希望する施設と してのねらい				

3. メーカーがモニター調査したい内容に対する対応予定

項目	対応予定

4. 当該機器に対して、介護施設等の側からモニターしたい内容等

項目	モニターしたい内容

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 結果報告書

1. 実施体制

実施機関名				
主担当者名				
連絡先	電話		メールアドレス	
主担当者の資格と 日常業務				
モニター調査に係 わった担当者	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数	
(モニター調査に 係わった全ての方 を記載してくださ い。)				年
				年
				年
				年
				年

2. 実施状況

案件番号		機器の名称	
企業名			
実施期間	月 日 ~ 月 日		
調査対象とした介護サ ービスの種類・内容			
機器を利用した介護サ ービス場面			
機器を利用した対象者 の状態像、人数			
モニター調査結果の収 集と記録の方法			
応募時と異なったこと 想定していなかったこ と等			
その他			

3. モニター調査結果

利用対象者の適用範囲 (特に留意すべき点など)	
利用環境の条件 (特に留意すべき点など)	
機器の利用効果 (機器の特性に即して あてはまる項目について記入すること)	<u>介護を受ける側への効果</u> (本人のADLやQOLの維持・向上、精神的負担の軽減等)
	<u>介護する側への効果</u>
	<u>介護業務の過程における効果</u> (安全な介護の実施や効率的な介護の実現等)
	<u>その他</u>
使い勝手 操作機能性	
改良の希望と その理由	
その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）

請 求 書

金 150,000円

令和元年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護ロボット等モニター調査」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

公益財団法人テクノエイド協会の概要

○目的

当協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

○設立

- ・ 1987年（昭和62年）3月16日
財団法人設立許可（厚生省社第220号）
- ・ 1987年（昭和62年）4月1日
法人設立登記
- ・ 2011年（平成23年）7月1日
公益財団法人へ移行登記

○主な事業

- ・ 義肢装具士の国家試験
- ・ 福祉用具関係技能者の養成
- ・ 福祉用具に係わる情報の収集及び提供
- ・ 福祉用具の標準化に係わる業務
- ・ 福祉用具に関する調査研究
- ・ 福祉用具の臨床的評価事業
- ・ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
- ・ その他福祉用具に係る事業



○所在地

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

セントラルプラザ4階

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 ^{がもう} 蒲生・谷田・形山・五島

TEL 03-3266-6883

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業に関する取り組み

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業に関する情報及び、所定の申請書類等は、テクノエイド協会のホームページに掲載しています。
必要な書類はダウンロードのうえご利用ください。

<http://www.techno-aids.or.jp/>

III. 普及啓発に関わる活動

1. 介護ロボットメーカー連絡会議

(1) 趣旨

少子高齢化が進展する我が国において、介護ロボットの開発・普及は喫緊の課題となっている。こうした中、厚生労働省では「介護ロボット開発等加速化事業」を創設し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめるニーズ・シーズ連携協調協議会の設置をするとともに、開発中の試作機器等について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備している。さらに実用化した介護ロボットの利活用を促進する介護技術開発支援モデル事業も実施している。

また、令和元年度より、介護ロボットの体験展示や研修会の開催、試用貸出等の取組を全国規模（４７都道府県）で実施する「介護ロボット普及拠点事業」が新たに設けられ、介護ロボットの普及を加速化させる取り組みに着手したところである。

こうした背景のもと、関係企業に対して行政の動向及び介護現場や介護施設の状況や取り組みについて周知するとともに、企業間等の情報共有や技術連携を通じて、介護ロボット開発のための新たなイノベーションの創出につなげることを目的として「介護ロボットメーカー連絡会議（以下、「本会議」）」を開催することとした。

(2) 本会議の呼びかけ等

本会議の開催にあたって以下の条件に適した関係各所に周知し、４１９カ所に参加を促した。

- 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、モニター調査やアドバイス支援事業を行い、既に商品化した介護ロボット等のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含む。）
 - ロボット介護機器開発・標準化事業（以前の「ロボット介護機器開発・導入促進事業」を含む。）において採択され、既に商品化したロボット介護機器のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含む。）
 - 介護ロボット導入支援事業等において、採用された実績のある介護ロボットメーカー
 - 次世代の福祉用具・介護ロボットの開発研究を行う者及び、この分野への新規参入や技術応用を希望しており、技術シーズを有している企業や団体、研究機関等（ハイテクとローテクは問わないこととする。）
- ※ 参加呼びかけにあたっては、これまでの参加名簿に基づくテクノエイド協会からの周知に合わせ、経済産業省及び産業技術総合研究所、日本医療研究開発機構、日本ロボット工業会、ロボット革命イニシアティブ協議会、日刊工業新聞等にも周知をお願いする。

(3) 開催結果

- ① 日 時：令和元年７月９日（火）１１：００～１５：４０
- ② 場 所：主婦会館プラザエフ７階「カトレア」（四ツ谷）
- ③ 参加者：２０４名（１５２企業）

(4) プログラム

行政説明	
○介護ロボットの開発と普及のための取組み	厚生労働省老健局 高齢者支援課 課長補佐 加藤 晴喜 氏
○経済産業省におけるロボット政策	経済産業省 製造産業局 産業機械課 ロボット政策室 係長 浜名 瞬 氏
情報提供	
○介護ロボット等モニター調査事業等について ○介護ロボット全国フォーラムの開催について ○介護ロボット導入事例集2019の作成について ○試用貸出事業の実施に伴う機器情報の登録について	公益財団法人テクノエイド協会 企画部
○介護ロボット普及拠点事業の実施計画について	日刊工業新聞社
基調報告	
○介護ロボットの開発・利用に関わる取組み ーリハビリテーション専門職の立場からー	医療法人和同会 広島パークヒル病院 リハビリテーションセンター 山口 雅子 氏
○排泄モニタリングシステム Helppad	パラマウントベッド株式会社 技術開発本部技術戦略室 山口 悟史 氏
○ロボット開発に関する取組み	アスラテック株式会社 事業開発部 水口 キリコ 氏
○オープンイノベーションを活用した介護ロボット開発	リンカーズ株式会社 取締役 加福 秀互 氏
○「DBJ コネクト」のご紹介	株式会社日本政策投資銀行 小林 貴史 氏

上記報告の詳細な資料は下記のページから取得可能のこと。

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyos.html#tab24_detail

2. 介護ロボット全国フォーラム

(1) 趣旨

既に商品化あるいは、近々商品化を予定している介護ロボット等を一堂に集め、体験・説明・相談できる機会を設けるとともに、厚生労働省と経済産業省が連携して行う介護ロボットに係る各種事業の進捗報告を行い、さらには開発・普及に向けた先駆的な取組事例の紹介等を行うことを目的とし、以下の対象者向けに開催した。

【主な対象者】

- 高齢者や障害者の在宅及び施設サービスに従事する方
- 地域で普及を目指す行政の方
- 介護ロボット分野への新規参入または開発検討中の企業・研究機関の方
- その他、介護ロボットに興味のある福祉関係者 等

(2) 開催結果

- ① 日時：令和2年1月24日（金）11：00～16：30
- ② 場所：TOC 有明 4階コンベンションホール（江東区有明）
- ③ 内容：以下の通り

【EAST ホール／シンポジウム】

介護ロボットに係る施策の動向及び、介護現場からのニーズやメーカーによるシーズの報告を行った。

12:50	開会	公益財団法人テクノエイド協会 理事長	大橋 謙策
13:00-13:40 (40分)	厚生労働省におけるロボット政策	厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長	齋藤 良太氏
	経済産業省におけるロボット政策	経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 医療・福祉機器産業室 室長	富原 早夏氏
	高齢化社会におけるテクノロジーの活用について	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授	鎌田 実氏
13:40-15:00 (80分)	介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調に関する成果と活用について	株式会社幸和製作所 開発本部長	戸塚 健一氏
		介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会 愛知県委員長	稲垣 毅氏
	介護現場のニーズを反映した介護ロボットの開発のために必要なこと	特定非営利活動法人 結人の袖 理事長	坊岡 正之氏
15:00-15:10	休 憩		
15:10-16:30 (80分)	介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業の成果と活用	株式会社NTTデータ経営研究所	吉田 俊之氏
		北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室	竹枝 健一郎氏
	介護ロボット活用による実践研究の報告	社会福祉法人野の花会 社会福祉法人スマイリングパーク	楠元 寛之氏 山田 一久氏
16:30	閉会	公益財団法人テクノエイド協会	

【WEST ホール／体験・説明・相談】

高齢者や障害者の自立や介助、介護者の業務を支援する介護ロボットを中心に、製品化された実機の体験・説明相談を行った。

出展企業34社及び、日本作業療法士協会が行う介護ロボット学生チャレンジのブースを設けた。機器は分野ごとにカテゴリを行い、分野別にブースを設置し、来場者が興味のある分野ごとにまとめて体験できるよう工夫した。



団体・企業名	機器名称	カテゴリ・分野	団体・企業名	機器名称	カテゴリ・分野
1 株式会社FUJI	移乗サポートロボット Hug T1	移乗支援	18 株式会社トレイル	GPS機器内蔵可能靴「うららかGPSウォーク」	見守り
2 マッスル株式会社	ロボヘルパー SASUKE	移乗支援	19 ドーンコーラス合同会社	高齢者施設向け見守り支援・生活記録システム「もりん」	見守り
3 株式会社ダイレオ	ネオシエスタ	移乗支援	20 株式会社宇宙電子	見守りアイ	見守り
4 株式会社エコテクノ	ベッドにもなる昇降式介護椅子	移動支援	21 凸版印刷株式会社	SensingWave 介護・睡眠見守りシステム	見守り
5 株式会社幸和製作所	(仮称:試作品参考出品) 転倒防止ロボット歩行車 WAW20	移動支援	22 株式会社アルコイーエックス	ペイシエントウォッチャープラス	見守り
6 株式会社アイキューラボ	介護用おむつセンサー	排泄支援	23 株式会社iSEED	スマホを活用した、新世代ナースコール バルモ スマートコール	見守り
7 日本セイフティー株式会社	ラップボン・プリオ ラップボン・エール2	排泄支援	24 コニカミナoltaQOLソリューションズ株式会社	HitomeQ ケアサポート	見守り
8 株式会社リパティソリューション	自動排泄処理装置 リパティひまわり	排泄支援	25 リコージャパン株式会社	リコー みまもりベッドセンサーシステム	見守り
9 株式会社アム	水洗式ポータブルトイレ「流せるポータくん」	排泄支援	26 トレンドマスター株式会社	こんにちは赤ちゃんシリーズ (はででもこちゃんシリーズ・はででもワッペンシリーズ)	コミュニケーション
10 リョーエイ株式会社	「ロボスネイルOVER」	排泄支援	27 株式会社知能システム	メンタルコミットロボット「パロ」	コミュニケーション
11 ノーリツプレジジョン株式会社	予測型見守りシステム「Neos+Care(ネオスケア)」	見守り	28 株式会社金星	ピュアット	入浴支援
12 株式会社Z-Works	ライブコネクト	見守り	29 エフ・アイ・ティ・パシフィック株式会社	介護×IoTプラットフォーム「モノミルケア」-介護業務効率化システム-	介護業務支援
13 エイアイビューライフ株式会社	A.i.Viewlife 自立支援型 介護見守りロボット	見守り	30 株式会社日立情報通信エンジニアリング	日立データコレクション IC2000	介護業務支援
14 株式会社メディカルプロジェクト	離床・見守りセンサー	見守り	31 工房SERA	足上げくん	リハビリ関連機器
15 フランスベッド株式会社	見守りケアシステム M-2	見守り	32 リーフ株式会社	歩容測定ツール	リハビリ関連機器
16 コアフューテック株式会社	E伝之介くん	見守り	33 ハッピーリス	ごっくんチェッカー+MySwallow	リハビリ関連機器
17 トーテックアメニティ株式会社	高齢者見守りシステム「見守りライフ」	見守り	34 株式会社アベックス	とろみサーバー	その他
35 介護ロボット学生チャレンジ			35 介護ロボット学生チャレンジ		

【周知に使用したチラシ】

厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」

介護ロボット全国フォーラム

新しい介護のカタチがここにある!



令和2年
1/24金
11:00~16:30

開催場所

TOC有明 (東京都江東区有明)
4階コンベンションホール
WESTおよびEASTホール
<http://www.toc-ariake.jp/>

参加費無料
入退場自由

ATA 公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

本事業は厚生労働省老健局高齢者支援課の補助を受けて「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として行なうものです。

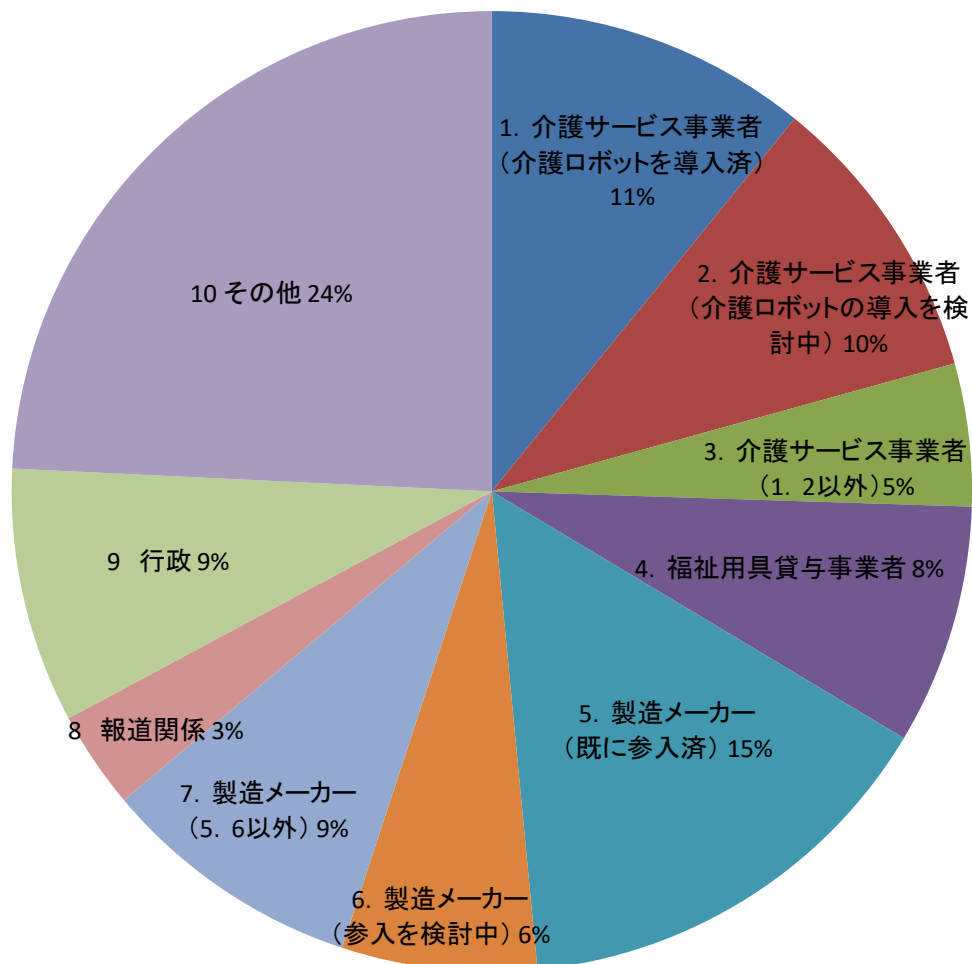
【会場の様子】



④ 参加者：396名

参加者の内訳は下図の通り、製造メーカーが全体の30%を占め、介護サービス事業者も26%を占め、全体の半分以上がメーカーまたは介護事業者であった。残りの半数が福祉用具貸与事業者や行政等という結果となった。

その他の24%には、学生、医療従事者、建築関係者などが含まれている。



3. 介護ロボットの導入にあたって必要とされる情報の在り方に関する調査

(1) 目的

重点分野に該当する介護ロボットについては、介護ロボット導入支援事業の創設に伴いその利用件数が年々増加している。一方で、介護ロボットを導入していない介護施設等からは、機器に関する情報が少ないとする意見が寄せられており、導入に際して機能や性能等を体系的に比較するための表示や情報提供が求められている。

こうした背景を踏まえ、本事業では、実用化された介護ロボットの表示内容を調査するとともに、介護施設等が導入検討にあたって真に必要としている表示項目について調査することとし、介護施設等が適切な介護ロボットを選択するための情報基盤を整備することとした。

(2) 主な事業概要

- 調査範囲の検討
- 介護ロボットメーカーに対する表示項目等に関する調査の実施
- 介護施設等に対するアンケート調査及びヒアリング調査の実施
- 適切な介護ロボットを選択するために有用な表示項目の整理、体系化

(3) 調査範囲

重点分野に該当する機器は多岐にわたること。また改良中の機器も多くあることから本事業では、利用実績や問い合わせが増加している「見守り（介護施設）」と「移乗介助（装着・非装着）」、「移動支援（屋外）」を支援する分野の介護ロボットを調査対象の範囲とした。

- ① 移乗支援（装着型）、（非装着型）
- ② 移動支援（屋外）
- ③ 見守り（介護施設）

(4) 調査検討 WG の設置

（委員）

（五十音順・敬称略）

氏 名	所属機関
阿比留志郎	全国老人福祉施設協議会 ロボット・ICT推進委員会
井手口俊介	東京都福祉保健財団
根岸 広英	株式会社サンケイビルウェルケア運営支援部
松本 吉央	産業技術総合研究所 人間拡張研究センター
森田 浩一	高齢者住宅経営者連絡協議会
藤江 正克	早稲田大学
渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション部

(オブザーバー)

(敬称略)

氏 名	所 属
井上 栄貴	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
山田 士朗	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
加藤 浩一	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室
石松 香絵	厚生労働省 老健局 介護ロボット開発・普及推進室

(5) 検討 WG の開催結果

① 第1回検討 WG

- 日時：令和2年1月8日（水）10：30～12：00
- 場所：テクノエイド協会 会議室
- 内容：
 - ・本事業の概要共有
 - ・ヒアリング調査の調査項目の検討
 - ・表示項目（案）の整理、体系化（アプトプットイメージ）

② 第2回検討 WG

- 日時：令和3年3月12日（木）13：30～15：00
- 場所：テクノエイド協会 会議室
- 内容：
 - ・アンケート及び、ヒアリング結果の報告
 - ・表示項目（案）の確定
 - ・導入に必要な情報の利活用に関わる検討

(6) アンケート調査の実施結果

① 介護施設等向け調査

- 調査対象：約30か所の介護施設等から有効回答を得ることを目標として、以下の305施設等へ調査を実施した。

・開発実証環境整備事業で協力施設として登録のある以下の施設種別：296件

【内訳】

➤ 介護老人福祉施設	163件
➤ 介護老人保健施設	70件
➤ 認知症対応型共同生活介護	24件
➤ 特定施設入居者生活介護	39件

・検討委員等からご紹介いただいた法人：9件
(介護ロボット導入、利活用に積極的な施設)

- 実施時期：令和元年12月23日（月）～令和2年1月10日（金）17時

- 調査方法：メールによる調査票送付及び、回収

- 回収状況：37件

施設種別	件数
①介護老人福祉施設	26
②介護老人保健施設	4
③認知症対応型共同生活介護	3
④特定施設入居者生活介護	2
⑤その他	2
合 計	37

② 介護ロボットメーカー向け調査

- 調査対象：38社

調査範囲に設定した分野の機器を製造している企業：38社

【内訳】

・ 移乗支援（装着型）	6社
・ 移乗支援（非装着型）	4社
・ 移動支援（屋外）	5社
・ 見守り支援	23社

- 実施時期：令和元年12月23日（月）～令和2年1月10日（金）17時

- 調査方法：メールによる調査票送付及び、回収

- 回収状況：28件

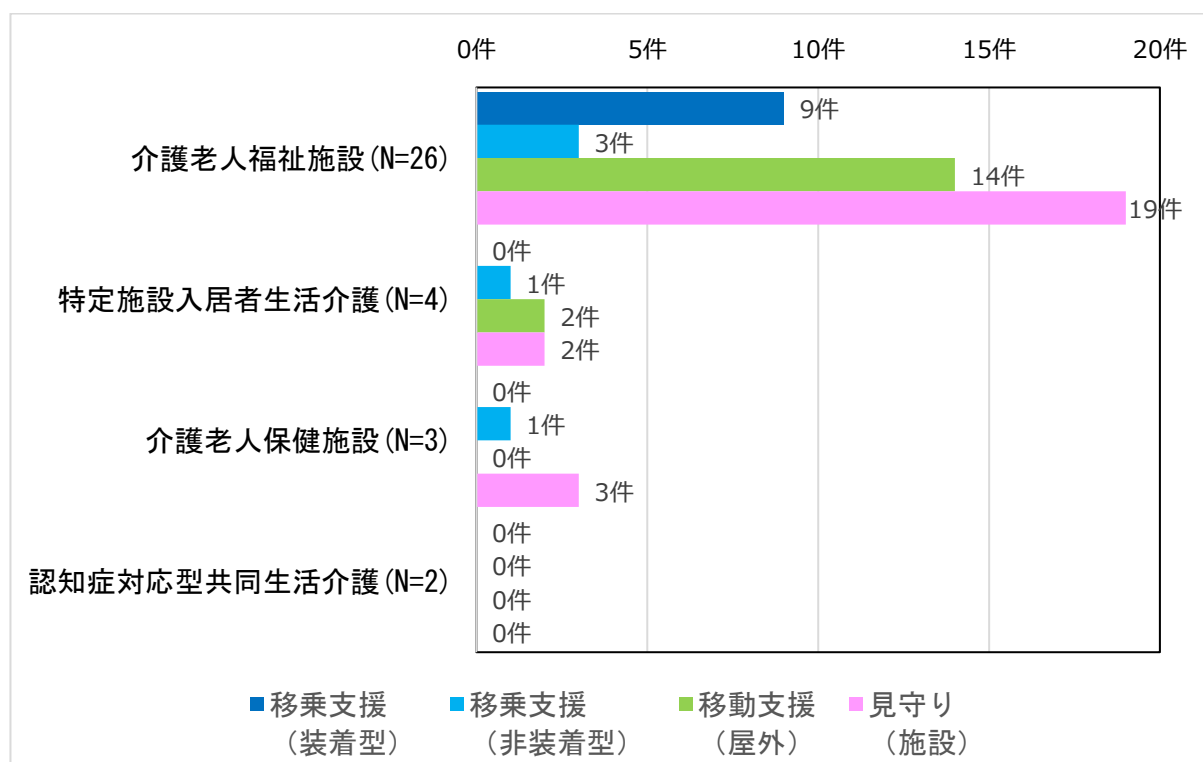
施設種別	件数
①移乗支援（装着型）	3
②移乗支援（非装着型）	6
③移動支援（屋外）	5
④見守り支援	14
合 計	28

③ 調査結果

a) 介護施設における介護ロボットの導入状況について

- 見守り（施設）を導入している施設が多い。【図表1】
- 複数機器を導入している場合は、見守り（施設）と移乗支援、移動支援の機器を導入しているケースが多い。【図表2】

図表 1 介護ロボットの導入状況



図表 2 介護ロボット導入状況（導入の組み合わせ）

介護ロボットの導入状況 施設種別	4分野 全て	見守り（施設）					移動支援（屋外）		移乗支援 （装着型）	導入して いない
		移動支援（屋外）	移乗支援 （装着型）	移乗支援 （非装着型）		移乗支援 （非装着型）				
介護老人福祉施設	2	6	6	4	1	0	1	1	2	3
特定施設入居者生活介護	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1
介護老人保健施設	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	2	9	7	4	1	1	2	2	3	6

b) 表示項目について

【カタログやパンフレットに記載されている項目について】

- 施設向け調査票の介護ロボットを導入する際に確認した（または確認したい）項目と、メーカー向け調査票の施設等から問合せの多い項目について、分野別に比較し、上位5位に該当する項目のみを抽出し、その項目を確認した。
- いずれの分野も「IV. 使用方法」「VIII. コスト」について、カタログやパンフレットで確認している、またはメーカーへ問合せを行う施設が多かった。
- また、カタログやパンフレットに記載されておらず、メーカーに問い合わせている内容については、いずれの分野も「試用期間の有無、期間」という回答があり、見守り機器については、「他の機器との連携」や「発報からのタイムラグ」「通知を受け取る端末のスペック」という回答があった。
- 移乗支援（装着型）では、「VI. 機器の仕様・構造」「VII. メンテナンス」について施設で確認した項目としては上位ではないが、メーカーへの問合せは上位になっている。カタログやパンフレットに現場に必要な情報が記載されていない、または記載されているが情報が不足している可能性が考えられる。【図表3】

図表3 【移乗支援（装着型）】確認した（したい）項目（施設）と
問合せの多い項目（メーカー）

分類	No.	選択肢	選択肢の説明	施設向け調査 N= 37			メーカー向け調査 N= 3		
				件数	割合	順位	件数	割合	順位
III 使用上の注意	3	注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法等	27	73.0%	2	0	0.0%	17
	5	使用方法	使用する際の手順、使用できる場面等	27	73.0%	2	2	66.7%	1
IV 使用方法	6	使用環境	使用場所の状態や温度・湿度、明るさ等	22	59.5%	24	1	33.3%	5
	9	当該機器の特徴と有用性（期待できる効果）	機器を使用することで実現される高齢者または介護者への効果	26	70.3%	6	1	33.3%	5
V 効果	14	機器の重さ	機器の総重量	23	62.2%	19	1	33.3%	5
	16	連続使用時間	継続で使用可能な時間	25	67.6%	10	1	33.3%	5
	19	防水・防塵加工の状態	機器の防水・防塵加工の実施状況	25	67.6%	10	1	33.3%	5
VI 機器の仕様、構造	25	準備・片付け	使用にあたっての準備内容・時間および片付けの時間	22	59.5%	24	1	33.3%	5
	28	ユーザーによるお手入れ方法	使用者が使用の都度や定期的に実施する必要があるお手入れの内容、実施方法	24	64.9%	15	2	66.7%	1
	29	消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する消耗品の有無	26	70.3%	6	1	33.3%	5
	30	保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・交換等の対応期間	25	67.6%	10	1	33.3%	5
	31	修理対応期間	機器購入後の修理対応等が保証される期間	23	62.2%	19	1	33.3%	5
	32	耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	27	73.0%	2	2	66.7%	1
VII メンテナンス	33	本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	29	78.4%	1	2	66.7%	1
	34	設置導入に伴う費用	機器を天井や壁等に設置するための部品・作業に関する費用	22	59.5%	24	1	33.3%	5
	36	教育研修費	メーカー等による使用者へ操作方法や注意点等の研修実施費用	19	51.4%	29	1	33.3%	5
IX オプション	37	追加できる機能	基本機能に追加できる機能	17	45.9%	31	1	33.3%	5
X 問合せ先	38	緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラー等が発生した際の問合せ先	27	73.0%	2	0	0.0%	17

- 移乗支援（非装着型）でも移乗支援（装着型）同様の結果だが、介護ロボット導入の際に最も確認されるであろう「V. 効果」を選択した施設、メーカーが他の分野に比べて少ない。【図表 4】

図表 4 【移乗支援(非装着型)】確認した（したい）項目（施設）と問合せの多い項目（メーカー）

分類	No.	選択肢	選択肢の説明	施設向け調査 N= 37			メーカー向け調査 N= 6		
				件数	割合	順位	件数	割合	順位
I 適用	1	使用の対象者	機器使用の対象となる高齢者・介護者の身体状況等	28	75.7%	3	4	66.7%	2
II 禁止事項	2	禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用してはいけない場所や場面等	26	70.3%	12	3	50.0%	5
III 使用上の注意	3	注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法等	28	75.7%	3	3	50.0%	5
IV 使用方法	5	使用方法	使用する際の手順、使用できる場面等	29	78.4%	2	3	50.0%	5
	7	高齢者に対する安全面の配慮	高齢者に危険が及ばないよう高齢者・介護者が留意しておくべき使用方法（例：機器を使用する際はカバーをかけて使用する）	28	75.7%	3	0	0.0%	23
V 効果	9	当該機器の特徴と有用性（期待できる効果）	機器を使用することで実現される高齢者または介護者への効果	27	73.0%	7	1	16.7%	18
VI 機器の仕様、構造	10	使用する場所	機器が使用できる場所（屋内・外、居室・浴室・トイレ等）、使用に必要な広さ	28	75.7%	3	3	50.0%	5
	16	連続使用時間	継続で使用可能な時間	24	64.9%	22	6	100.0%	1
	19	防水・防塵加工の状態	機器の防水・防塵加工の実施状況	21	56.8%	27	4	66.7%	2
VII メンテナンス	30	保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・交換等の対応期間	25	67.6%	19	3	50.0%	5
	32	耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	27	73.0%	7	3	50.0%	5
VIII コスト	33	本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	31	83.8%	1	4	66.7%	2

- 移動支援（屋外）については、「Ⅰ. 適用」から「Ⅹ. 問合せ先」まで幅広く確認していることがわかった。
- これは、対象となる利用者像の確認から、職員が留意すべき事項、メンテナンス等を理解した上で、高齢者本人に安心して使用してもらう必要があるためではないかと推察される。
- 他の機器についても安心して使用する必要はあるが、移動支援（屋外）は特に、高齢者本人が操作する機器であるため、より細部まで確認しているのではないかと考えられる。【図表 5】

図表 5 【移動支援（屋外）】確認した（したい）項目（施設）と
問合せの多い項目（メーカー）

			上位 5 位	施設向け調査 N= 37			メーカー向け調査 N= 5		
分類	No.	選択肢	選択肢の説明	件数	割合	順位	件数	割合	順位
I 適用	1	使用の対象者	機器使用の対象となる高齢者・介護者の身体状況等	17	45.9%	19	3	60.0%	1
II 禁止事項	2	禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用してはいけない場所や場面等	19	51.4%	11	1	20.0%	5
III 使用上の注意	3	注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法等	20	54.1%	5	0	0.0%	14
IV 使用方法	5	使用方法	使用する際の手順、使用できる場面等	21	56.8%	2	2	40.0%	2
V 効果	9	当該機器の特徴と有用性（期待できる効果）	機器を使用することで実現される高齢者または介護者への効果	20	54.1%	5	0	0.0%	14
VI 機器の仕様、構造	15	電源・バッテリー	電源の確保方法（コンセント接続、バッテリー稼働、充電器の有無等）	20	54.1%	5	1	20.0%	5
	16	連続使用時間	継続で使用可能な時間	20	54.1%	5	1	20.0%	5
	17	使用時の音	使用時に発生する稼働音（アラート音以外）	11	29.7%	33	2	40.0%	2
	19	防水・防塵加工の状態	機器の防水・防塵加工の実施状況	18	48.6%	17	1	20.0%	5
	20	検知方法（センサー、画像等）	機器が危険等を感知する際の検知方法（センサー、画像等）	12	32.4%	31	1	20.0%	5
VII メンテナンス	26	保管方法	保管の方法や場所等	16	43.2%	22	1	20.0%	5
	29	消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する消耗品の有無	20	54.1%	5	1	20.0%	5
	31	修理対応期間	機器購入後の修理対応等が保証される期間	17	45.9%	19	1	20.0%	5
	32	耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	21	56.8%	2	1	20.0%	5
VIII コスト	33	本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	23	62.2%	1	2	40.0%	2
	35	ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費等）	20	54.1%	5	0	0.0%	14
X 問合せ先	38	緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラー等が発生した際の問合せ先	21	56.8%	2	0	0.0%	14

- 見守り（施設）については、本調査の中で最も多くの施設が導入している機器である。施設が確認した項目、メーカーに問合せの多い項目の上位を抽出すると、他の分野より項目数が絞られた。
- その中でも「Ⅵ. 機器の仕様、構造」については、「20. 検知方法（センサー、画像等）」「23. 必要な通信環境」が他の分野と異なり、上位の結果となった。

【図表 6】

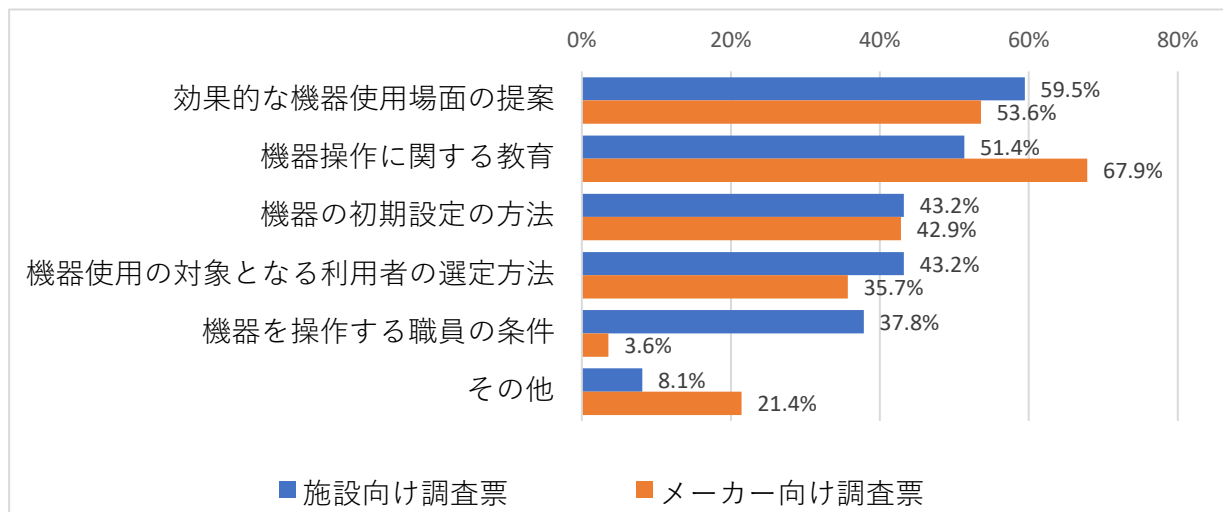
図表 6 【見守り（施設）】確認した（したい）項目（施設）と
問合せの多い項目（メーカー）

分類	No.	選択肢	選択肢の説明	施設向け調査 N= 37			メーカー向け調査 N= 14		
				件数	割合	順位	件数	割合	順位
Ⅳ 使用方法	5	使用方法	使用する際の手順、使用できる場面等	32	86.5%	1	6	42.9%	7
Ⅴ 効果	9	当該機器の特徴と有用性（期待できる効果）	機器を使用することで実現される高齢者または介護者への効果	32	86.5%	1	7	50.0%	5
Ⅵ 機器の仕様、構造	20	検知方法（センサー、画像等）	機器が危険等を感知する際の検知方法（センサー、画像等）	27	73.0%	12	9	64.3%	2
	22	最大見守り数	接続可能な見守りセンサーの台数や管理画面での確認可能数	26	70.3%	14	7	50.0%	5
	23	必要な通信環境	インターネット回線、Wi-Fi環境の要否	32	86.5%	1	9	64.3%	2
Ⅷ コスト	33	本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	32	86.5%	1	12	85.7%	1
	34	設置導入に伴う費用	機器を天井や壁等に設置するための部品・作業に関する費用	31	83.8%	5	5	35.7%	10
	35	ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費等）	28	75.7%	10	8	57.1%	4

【メーカー・販売店等に確認や相談したいことについて】

- 施設がメーカー等に確認や相談したいことの上位は、「効果的な機器使用場面の提案」だった。次いで「機器操作に関する教育」という回答が多かったが、カタログ・パンフレット等で確認した項目では、上位ではない。
- カタログ等に掲載されていても具体的な内容等を確認・相談しているからではないかと推察される。【図表 7】

図表 7 カタログやホームページに掲載されていないが、開発メーカー・販売店等に確認や相談したいこと（開発メーカー・販売店等に情報提供または支援を依頼される点）



- また、開発メーカー・販売店等に情報提供または支援を依頼される点は、機器の分野別に傾向は異なっている。特に、見守り（施設）では、「機器操作に関する教育の支援」「機器の初期設定の支援」が他の分野に比べて多かった。【図表 8】

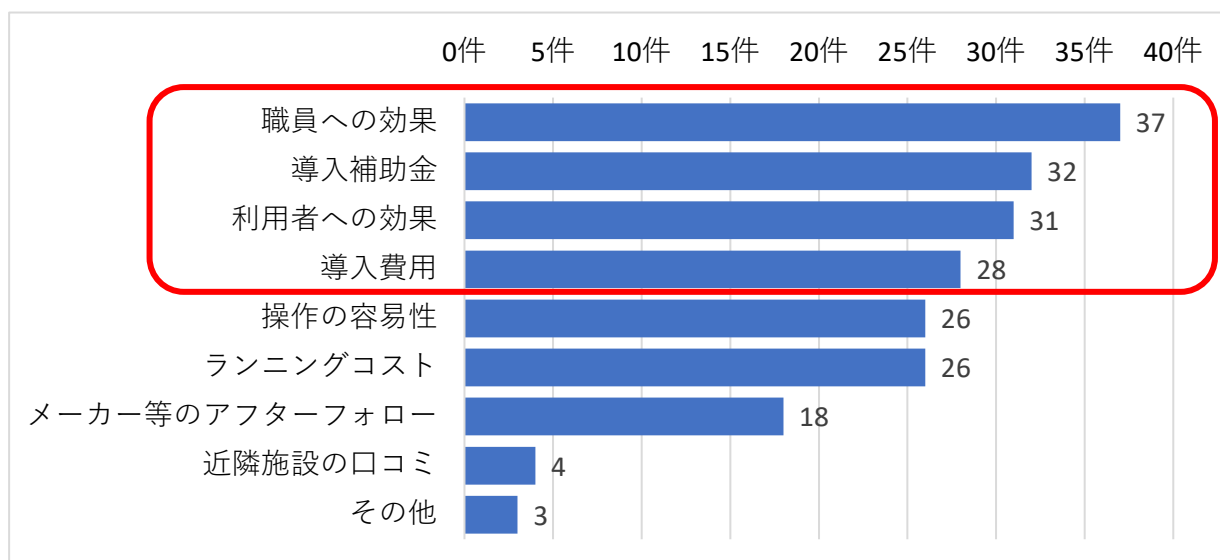
図表 8 開発メーカー・販売店等に情報提供または支援を依頼される点（メーカー向け調査票：分野別）

	移乗支援（装着型） N= 3		移乗支援（非装着型） N= 6		移動支援（屋外） N= 5		見守り（施設） N= 14	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
効果的な機器使用場面の提案	2	66.7%	4	66.7%	3	60.0%	6	42.9%
機器操作に関する教育の支援	2	66.7%	4	66.7%	1	20.0%	12	85.7%
機器の初期設定の支援	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	85.7%
機器使用の対象となる利用者の選定	1	33.3%	5	83.3%	2	40.0%	2	14.3%
機器を操作する職員の条件	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%
その他	0	0.0%	3	50.0%	1	20.0%	2	14.3%

【介護ロボットを導入する際の決め手について】

- 介護ロボットを導入する際の決め手については、効果（利用者、職員）、導入費用と回答した施設が多かった。【図表 9】

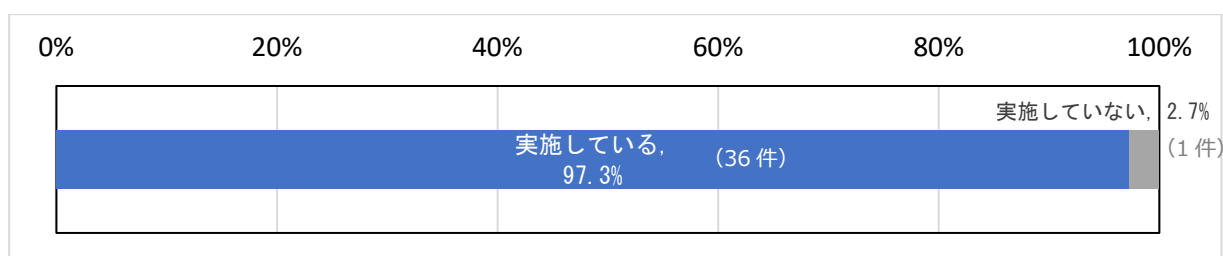
図表 9 介護ロボットを導入する決め手（施設向け調査票）



c) 情報収集・情報発信について

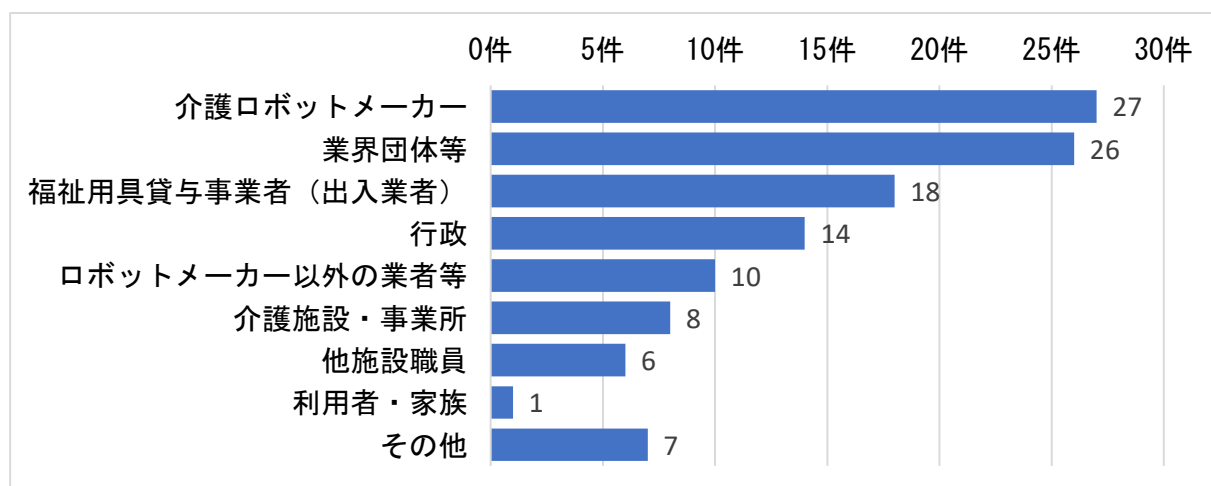
- 今回の調査に回答した施設では、97%介護ロボットに関する情報収集を実施していた。【図表 10】

図表 10 情報収集を実施しているか（施設向け調査票）



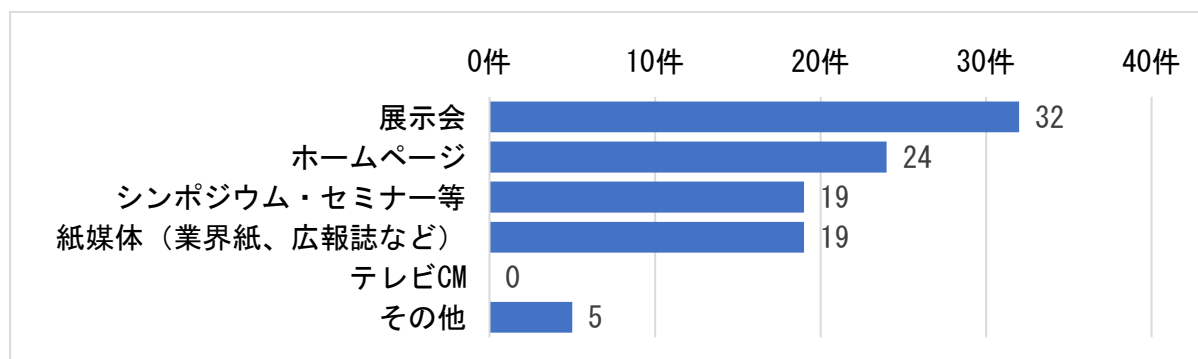
- 情報収集先としては、介護ロボットメーカーが最も多いが、テクノエイド協会等を含む業界団体、福祉用具貸与事業者（出入り業者）が半数以上を占めた。【図表 1 1】

図表 1 1 情報収集先（施設向け調査票）



- 情報収集の方法については、展示会への参加やホームページなどの検索が上位だった。【図表 1 2】

図表 1 2 情報収集の方法（施設向け調査票）



(7) ヒアリング調査の実施結果

① 調査概要

介護ロボットメーカーに対する表示項目等に関する調査及び、介護施設等に対するアンケート調査の結果を踏まえ、より具体的にニーズを明確に把握するためヒアリング調査を行った。

a) 調査対象

以下の8か所の施設にヒアリングを行った。

	施設種類	選定分類	導入しているロボットの種類		
			移乗	移動	見守り
施設A	特別養護老人ホーム	1	○	○	○
施設B	特別養護老人ホーム		○	○	○
施設C	介護老人保健施設	2			○
施設D	特別養護老人ホーム		○		○
施設E	特別養護老人ホーム	3	○		○
施設F	複合福祉施設		○		○
施設G	特別養護老人ホーム	4	(○)		
施設H	特別養護老人ホーム		(検討中)		

※導入している介護ロボットは、本調査の調査対象である移乗、移動、見守り支援に限る

【選定分類】

- 1 本調査のアンケートに回答した施設等
- 2 委員等からご紹介いただいた施設等
- 3 全国老人福祉施設協議会からご紹介いただいた施設等
- 4 導入検討しているものの、いまだ導入できていない施設等（費用の課題は除く）

抽出においては、施設の偏りを防ぐため、以下の視点で抽出を行った。

- 介護ロボットの導入実績がある施設等
(現在未使用の施設であっても、過去の導入実績がある場合は対象とする)
- 介護ロボットに関する担当者を配置している施設等
- 展示会や関連セミナー等に参加し、情報収集を積極的に行っている施設等

b) 実施時期 令和2年1月～2月

c) 調査方法

現地への訪問による聞き取り調査を行った。

対象者：施設の職員（アンケート回答者、介護ロボット導入担当者等）

ヒアリング時間：1時間半から2時間程度

② 調査項目

a) 導入済施設向け（施設 A～F）

- 基本情報
- 介護ロボットの導入状況（導入期間）
- 表示項目（案）について
- 機器の情報収集について
 - ・ 情報収集の方法
 - ・ 情報収集先
 - ・ 情報収集の課題
 - ・ 情報収集に対する希望・要望
- 導入の際に必要とした情報
 - ・ 導入を検討した際に確認した情報項目
 - ・ 導入した際に不足と感じた情報項目
 - ・ 導入に至るまでのプロセス
 - ・ 導入の際の人員体制
 - ・ 導入する際の決め手
 - ・ 導入時に実施した施設環境の整備
 - ・ 導入後に実施した環境整備、改修等
 - ・ 導入後に重要だと気が付いた情報項目
 - ・ 導入前と導入後に重視している視点の相違

b) 導入前施設向け（施設 G～H）

- 基本情報
- 導入を検討している介護ロボット
- 表示項目（案）について
- 機器の情報収集について
 - ・ 情報収集の方法
 - ・ 情報収集先
 - ・ 情報収集の課題
 - ・ 情報収集に対する希望・要望
- 介護ロボットの導入に関して
 - ・ これまでに導入を検討したことがある機器
 - ・ 検討の際に確認した情報項目
 - ・ 検討の際に不足と感じた情報項目
 - ・ 導入に至らなかった経緯
 - ・ 導入に至らなかった決定的な理由
 - ・ 今後導入の意向がある機器
 - ・ 導入にあたって必要と考えている情報項目

③ 調査結果

ヒアリングを実施した結果、主に次のような結果が得られた。

a) 2分野以上導入の施設

○ 機器の情報収集

- ・ 展示会
- ・ メーカーからの営業情報（電話、DM等）
- ・ 課題をもとにインターネット検索
- ・ 他施設の利用している情報

【課題】

- ・ マネジメントの一環として、管理職が機器について検討・導入する必要がある。
- ・ 現場が必要としている情報発信がなされていない。
- ・ 発表会では機器の良い点しか報告されない印象がある。
- ・ 情報が集約されていない。

【要望】

- ・ 成功のイメージをつかめる情報提供（業務プロセスの変更を含む）が必要。
- ・ 自分の施設の課題、施設的环境要件を選択すると、おすすめの機器が複数候補示され、選定理由も表示される仕組みがあると良い。（機器のスペックの評価結果だけ示されても一般的な施設では理解できない）
- ・ 使い方と導入方法、効果を出すまでのフローや課題等の一連の流れが明確に見え
ると、導入できるかもしれないと考える施設はあるかもしれない。
- ・ インテグレーターがいらない。
- ・ 導入していない施設に対する動機付けは、情報提供とは別に必要。
- ・ 展示会においても、全部の機器をみることができない。選ぶ際には全体を見た上
で選ぶことができると良い。例えばロボット機器全体が掲載されている冊子（年
に1回発行）。

○ 導入に関する情報

【導入を検討した際に確認した項目】

- ・ <移乗装着>装着・脱着にかかる時間、効果のある職員の姿勢、機器の重さ、カ
バーリングの色・デザイン
- ・ <移乗非装着>利用者像、利用するにあたって必要なスペース
- ・ <移動する必要がある機器>小柄な職員・女性等が無理なく移動させることがで
きるか、クッションフロアでも移動させることができるか。
- ・ <見守り>補修体制、他端末との共通化（ナースコール等）、機械本体⇄サーバ
ー⇄職員の経路（Wi-Fi 部分、有線部分）
- ・ どの利用者に使えるか、具体的にどの業務の負担軽減につながるか職員が考え
る。
- ・ メンテナンスについて、不具合発生時に対応してくれるか、メンテナンスフリー
か。

【導入した際に不足と感じた項目】

- ・ 導入までのプロセス、トライアル期間の要否、教育方法（全員に必要なか、リーダ
ークラスだけでよいか等）、研修なしで導入可能か、経年劣化の情報、導入事
例、困ったときの相談窓口、導入効果。

- ・ 利用用途。現場から見て利用目的があいまいなものがある。
- ・ <見守り>通信機器の増やし方、タブレットの接続可能台数等、室内の設置方法（イメージのわかりやすい図等）、有線部分の処理方法
- ・ <移乗装着>現場での置き方、収納・保管の方法（図や写真）、すぐに使える設置方法。

○ 情報項目に対する意見

- ・ 【対象者】実際にどのような利用者に使用できるのか、特養の入所者の何割に使用可能なのかなどが表示されていると良い。
- ・ 【効果】ケアの質の向上なのか、業務効率化なのか、負担軽減なのかが具体的に示されていると良い。

- 負担軽減の場合、定性的評価である場合が多く、第三者評価機関による定量評価であることが望ましい。客観性のあるデータがほしい。
- 業務効率化であれば、具体的に業務時間が何分短縮されるのか、装着に何分かかかるか計測する。
- 複数施設の平均値なども参考になる。ただし、施設の条件（利用者数、建物の状況等）を明確にしたうえで定量評価することが重要。
- 費用対効果が算出できると良い。
- 機器使用の効果として、剥離の減少や転倒件数の減少などが見える化していると良い。

- ・ 【問い合わせ先】は、問い合わせ時間（24時間対応か）も必要。問い合わせ方法についても示されていると良い（訪問、電話、メール、チャット、等）
- ・ 故障の発生頻度も示されていると参考になる。
- ・ メンテナンスについて、ソフトウェアやハードのメンテナンスは職員でも実施可能か、メーカーに依頼し、訪問してもらう必要があるのかといった情報も必要。
- ・ 施設の声を入れると良い。
- ・ 機器同士の組み合わせやすさの情報があると良い。
- ・ 気を付けた方が良い点など、ネガティブ情報もあると理解が進む。

b) 導入予定または1分野のみ導入の施設

○ 機器の情報収集

- ・ 展示会
- ・ インターネット検索
- ・ メーカーリスト（市等からの情報提供）
- ・ 他施設の情報

【課題・要望】

- ・ 検索方法がわからない。検索ワードがわからない。
- ・ メーカーパンフレットはメリットのみの記載
- ・ 媒体については、一覧性が高いため、冊子がわかりやすい（分厚くなければ）
- ・ 実際の使用者（介護スタッフなど）が就業場所で使用体験、モニターできる機会を増やしてほしい。

○ 導入に関する情報

【導入を検討した際に確認した項目】

- ・ 目的に合致する機器であること。
- ・ 導入による効果。
- ・ <見守り>データの確実性、使用方法（使いやすさ、研修の有無）、設置方法（簡易か）、画像/シルエット、導入後のメンテナンス、ランニングコスト、通信手段・形態 等

【導入した際に不足と感じた項目】

- ・ <見守り>導入プロセスに関する情報（コーディネーターの必要性）、利用範囲の拡大検討に関する検討事項、通信を含めた活用イメージ。

【導入にあたって必要と考えている情報項目】

- ・ 導入効果（機種間で比較できるような指標）、施設規模や多床/ユニット型に応じた費用感（特に見守り）、導入事例（使われている場面評価）、ネガティブ情報、適性を選定するフローチャート（利用者ごとの適性）、導入イメージの充実（動画等）、ソフトウェア等のアップデート頻度

【導入する際の決め手】

- ・ 問い合わせ対応や緊急時の対応、簡易に設置できること、業務量の軽減につながるか、補助金の有無

○ 情報項目に対する意見

- ・ 興味を持っていない施設については、まずは機器に関心を持ってもらうことが必要。
- ・ 全く導入していない施設と、何種類か導入している施設では必要とする情報が異なる。それぞれの層別に提供する情報を分けても良いのではないか。

【情報項目】

- ・ 使用の対象者について、対象者を想定できる情報（認知症か、認知症であれば日常生活自立度等）
- ・ 禁止事項について、体重変化や様態の変化によって当初は対象外でも対象に入ってくる利用者もいるので工夫して記載してほしい。

○ その他

- ・ ICT導入のためのコーディネーターやエンジニアについて制度的に検討してほしい。
- ・ ロボット機器に適した対象者の選定のための情報を増やしていくために、モニタリング評価の補助金を2階建てにしているかどうか。科学的な答えにつながる情報を提供してくれた施設等にインセンティブを出す等。
- ・ 機器の組み合わせによってケア全体をどのように効率化できるか（機器同士のデータの組み合わせ）の情報も必要。

(8) 表示項目のアウトプットイメージ

介護ロボットの導入にあたって必要とされる表示項目（案）について以下の目的により作成した。

① 作成の背景、目的

- 少子高齢化の進展に伴い労働力の制約が強まるなか、介護現場におけるロボットやA I、I C T等の実用化は喫緊の課題である。
- 令和元年6月に閣議決定された成長戦略フォローアップでは、2040年の未来を展望しロボット等が溶け込んだ社会の実現を目指し、重点6分野の開発を加速し、良質なデータ収集等を推進するとされた。
- 重点分野に該当する介護ロボットについては、介護ロボット導入支援事業の創設に伴い、その利用件数は年々増加するとともに、平成30年度の介護報酬改定を契機にとりわけ見守り支援機器の利活用を模索する介護施設等が増加している。
- 一方、介護ロボットを導入していない介護施設等からは、機器に関する情報が少ないとする意見が寄せられており、導入に際して機能や性能等を体系的に比較するための表示や情報提供が求められているところである。
- こうした背景を踏まえ、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として、当協会内に検討WGを設置し、これまでに実用化された介護ロボットの表示内容を調査するとともに、介護施設等が導入検討にあたって真に必要としている表示項目について整理することとした。
- これにより、介護施設等が適切な介護ロボットを選択するための情報基盤を整備することとし、必要な表示項目については、各社のパンフレットやホームページ、情報提供システムや事例集での活用と普及を図ることとする。

② 今回、表示項目を整理した分野

- 重点分野に該当する機器は多岐にわたること。また、改良中の機器も多くあることから本事業では、利用実績や問い合わせが増加している「見守り（介護施設）」と「移乗介助（装着・非装着）」、「移動支援（屋外）」に該当する分野の介護ロボットを今回整理の範囲とした。

○移乗支援（装着型）、（非装着型）

○移動支援（屋外）

○見守り（介護施設）

○ 移乗支援（装着型）

大項目	中項目	小項目	備考
I 適用	1 対象者（高齢者）	機器使用の対象となる高齢者の身体状況（身長、体重など）	
	2 対象者（介護者）	機器使用の対象となる介護者の身体状況（身長、体重など）	
II 禁止事項	3 禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用してはいけない場所や場面など	
III 使用上の注意	4 注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法など	
	5 安全に利用するための配慮	安全に使用するために気をつけておく必要があること（例：充電しながら使用しない）	
	6 倫理面の配慮	機器使用にあたり画像撮影など、高齢者・介護者のプライバシーに関わる情報を収集・活用する場合の配慮（例：同意書の取得）	
IV 使用方法	7 使用方法	使用する際の手順、動画へアクセス（QRコード）など	
	8 使用環境	使用場所の状態や温度・湿度など	
	9 使用場面	機器の使用場面（ケアなどの内容）	
	10 高齢者に対する安全面の配慮	高齢者に危険が及ばないように留意すべき事項（例：機器を使用する際はカバーをかけて使用する）	
	11 介護者に対する安全面の配慮	介護者に危険が及ばないように留意すべき事項（例：機器を持ち運ぶ際、可動部分を掴まない）	
V 効果	12 使用することで実現する高齢者への効果	※デメリット（注意）がある場合には合わせて記載	
	13 使用することで実現する介護者への効果	〃	
	14 使用することで実現する施設への効果	〃	
	15 使用場所、必要スペースなど	機器が使用できる場所（屋内・外、居室・浴室・トイレなど）、使用に必要な広さ	
VI 仕様・構造	16 サイズ	機器の外寸法（横幅、長さ、高さなど）	
	17 重量	機器の総重量	
	18 材質	高齢者や介護者に触れる部分の素材（フレーム、ベルトなど）	
	19 電源・バッテリー	電源の確保方法（コンセント接続、バッテリー稼働、充電器の有無など）	
	20 充電時間	充電完了までの所要時間	
	21 連続使用時間	継続して使用可能な時間	
	22 使用時の音	使用時に発生する稼働音（アラート音以外）	
	23 緊急発報の方法	使用時に危険を知らせる緊急発報（アラート）の表示方法、アラート音	
	24 安全性の認証取得	機器の安全性認証（PSE、EMCなど）の取得状況	
	25 防水・防塵加工	機器の防水・防塵加工の実施状況	
	26 アシスト力を発揮する部位	機器を使用する高齢者・介護者の身体の中のどの部分のアシストをするか（腰、腕など）	
	27 アシスト力	高齢者（利用者）もしくは介護者に対するアシスト力（数値）	
	28 稼働方式	機器を稼働させる際の方法（スイッチ、子機、筋電など）	
	29 必要な通信環境	インターネット回線、Wi-Fi環境の要否	
	30 データの記録機能、有無と内容	機器を利用したことを示すデータ、動作中の各種センサデータの記録方法	
	31 他の機器との連携・互換性	他社の機器との連携・互換性の有無	
VII メンテナンス	32 準備・片付け	使用にあたっての準備内容・時間および片付けの時間	
	33 保管方法	保管の方法や場所など	
	34 メーカーによるメンテナンス	メーカーが定期的実施すべきメンテナンスの内容、実施方法	
	35 ユーザーによるお手入れ	使用者が使用の都度や定期的に実施する必要があるお手入れの内容、実施方法	
	36 消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する消耗品の有無	
	37 保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・交換などの対応期間	
	38 修理対応期間	機器購入後の修理対応などが保証される期間	
	39 耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	
	40 本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	
VIII コスト	41 ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費など）	
	42 教育研修費	メーカーなどによる使用者へ操作方法や注意点などの研修実施費用	
IX オプション	43 追加できる機能	基本機能に追加できる機能	
X 問合せ先	44 緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラーなどが発生した際の問合せ先、対応時間	
	45 よくある質問（Q&A）	施設などから多く寄せられる質問と回答	

○ 移乗支援（非装着型）

大項目	中項目	小項目	備考
I 適用	1 対象者（高齢者・介護者）	機器使用の対象となる高齢者・介護者の身体状況（身長、体重など）	
II 禁止事項	2 禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用してはいけない場所や場面など	
III 使用上の注意	3 注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法など	
	4 安全に利用するための配慮	安全に使用するために気をつけておく必要があること（例：不安定な場所で使用しない）	
	5 倫理面の配慮	機器使用にあたり画像撮影など、高齢者・介護者のプライバシーに関わる情報を収集・活用する場合の配慮（例：同意書の取得）	
IV 使用方法	6 使用方法	使用する際の手順、使用できる場面、動画へアクセス（QRコード）など	
	7 使用環境	使用場所の状態や温度・湿度など	
	8 使用場面	機器の使用場面（ケアなどの内容）	
	9 高齢者に対する安全面の配慮	高齢者に危険が及ばないよう留意すべき事項（例：高齢者の意識が不明瞭な時には使用させない）	
	10 介護者に対する安全面の配慮	介護者に危険が及ばないよう留意すべき事項（例：機器を移動させる際、可動部分を掴まない）	
V 効果	11 使用することで実現する高齢者への効果	※デメリット（注意）がある場合には合わせて記載	
	12 使用することで実現する介護者への効果	〃	
	13 使用することで実現する施設への効果	〃	
VI 仕様・構造	14 使用場所、必要スペースなど	機器が使用できる場所（屋内・外、居室・浴室・トイレなど）、使用に必要な広さ	
	15 サイズ	機器の外形寸法（横幅、長さ、高さなど）	
	16 重量	機器の総重量	
	17 材質	介護者や高齢者に触れる部分の素材（シート、マットレスなど）	
	18 形状	機器使用時の形状（例：ベッド型から車いす型に変換する）	
	19 電源・バッテリー	電源の確保方法（コンセント接続、バッテリー稼働、充電器の有無など）	
	20 連続使用時間	継続で使用可能な時間	
	21 連続使用回数	最大連続使用回数、1回の充電で可能な使用回数など	
	22 使用時の音	使用時に発生する稼働音（アラート音以外）	
	23 緊急発報の方法	使用時に危険を知らせる緊急発報（アラート）の表示方法、アラート音	
	24 安全性の認証取得	機器の安全性認証（PSE、EMCなど）の取得状況	
	25 防水・防塵加工	機器の防水・防塵加工の実施状況	
	26 稼働方式	機器を稼働させる際の方法（スイッチ、子機など）	
	27 必要な通信環境	インターネット回線、Wi-Fi環境の要否	
	28 データの記録機能、有無と内容	機器を利用したことを示すデータ、動作中の各種センサデータの記録方法	
	29 他の機器との連携・互換性	他社の機器との連携・互換性の有無	
VII メンテナンス	30 準備・片付け	使用にあたっての準備内容・時間および片付けの時間	
	31 保管方法	保管の方法や場所など	
	32 メーカーによるメンテナンス	メーカーが定期的の実施すべきメンテナンスの内容、実施方法	
	33 ユーザーによるお手入れ	使用者が使用の都度や定期的に実施する必要があるお手入れの内容、実施方法	
	34 消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する消耗品の有無	
	35 保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・交換などの対応期間	
	36 修理対応期間	機器購入後の修理対応などが保証される期間	
	37 耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	
VIII コスト	38 本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	
	39 設置導入に伴う費用	機器の天井や壁などに設置するための部品・運搬・搬入作業に関する費用	
	40 ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費など）	
	41 教育研修費	メーカーなどによる使用者へ操作方法や注意点などの研修実施費用	
IX オプション	42 追加できる機能	基本機能に追加できる機能	
X 問合せ先	43 緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラーなどが発生した際の問合せ先	
	44 よくある質問（Q & A）	施設などから多く寄せられる質問と回答	

○ 移動支援（屋外）

大項目	中項目	小項目	備考
I 適用	1 対象者（高齢者）	機器使用の対象となる高齢者の身体状況（身長、体重など）	
II 禁止事項	2 禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用してはいけない場所や場面など	
III 使用上の注意	3 注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法など	
	4 安全に利用するための配慮	安全に使用するために気をつけておく必要があること（例：充電しながら使用しない）	
	5 倫理的に配慮する事項	機器使用にあたり画像撮影など、高齢者・介護者のプライバシーに関わる情報を収集・活用する場合の配慮（例：同意書の取得）	
IV 使用方法	6 使用方法	使用する際の手順、使用できる場面、動画へアクセス（QRコード）など	
	7 使用環境	使用場所の状態や温度・湿度など	
	8 使用場面	機器の具体的な使用場面（ケアの内容）	
	9 高齢者に対する安全面の配慮	高齢者に危険が及ばないよう留意すべき事項（例：高齢者の意識が不明瞭な時には使用させない）	
	10 介護者に対する安全面の配慮	介護者に危険が及ばないよう留意すべき事項（例：機器を移動させる際、可動部分を掴まない）	
V 効果	11 使用することで実現する高齢者への効果	※デメリット（注意）がある場合には合わせて記載	
	12 使用することで実現する介護者への効果	〃	
	13 使用することで実現する施設への効果	〃	
VI 仕様・構造	14 使用場所、必要スペースなど	機器が使用できる場所（屋内・外、路面状況、傾斜居室・浴室・トイレなど）、使用に必要な広さ	
	15 サイズ	機器の使用時・保管時の外形寸法（横幅、長さ、高さなど）	
	16 形状	機器の使用時・保管時の形状（折り畳みなど）	
	17 重量	機器の総重量	
	18 積載量	機器に積載可能な総重量	
	19 電源・バッテリー	電源の確保方法（コンセント接続、バッテリー稼働、充電器の有無など）	
	20 充電時間	充電完了までの所要時間	
	21 連続使用時間	継続して使用可能な時間	
	22 使用時の音	使用時に発生する稼働音（アラート音以外）	
	23 緊急発報の方法	使用時に危険を知らせる緊急発報（アラート）の表示方法、アラート音	
	24 安全性の認証取得	機器の安全性認証（PSE、EMCなど）の取得状況	
	25 防水・防塵加工	機器の防水・防塵加工の実施状況	
	26 稼働方式	機器を稼働させる際の方法（スイッチ、子機など）	
	27 必要な通信環境	インターネット回線、Wi-Fi環境の要否	
	28 必要なシステム・設備	本体以外に用意する必要があるサーバーやパソコンなど	
	29 データの記録機能、有無と内容	機器を利用したことを示すデータ、動作中の各種センサーデータの記録方法	
	30 他の機器との連携・互換性	他社の機器との連携・互換性の有無	
VII メンテナンス	31 準備・片付け	使用にあたっての準備内容・時間および片付けの時間	
	32 保管方法	保管の方法や場所など	
	33 メーカーによるメンテナンス	メーカーが定期的に実施すべきメンテナンスの内容、実施方法	
	34 ユーザーによるお手入れ	使用者が使用の都度や定期的に実施する必要があるお手入れの内容、実施方法	
	35 消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する消耗品の有無	
	36 保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・交換などの対応期間	
	37 修理対応期間	機器購入後の修理対応などが保証される期間	
	38 耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	
VIII コスト	39 本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	
	40 設置導入に伴う費用	機器の天井や壁などに設置するための部品・運搬・搬入作業に関する費用	
	41 ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費など）	
	42 教育研修費	メーカーなどによる使用者へ操作方法や注意点などの研修実施費用	
IX オプション	43 追加できる機能	基本機能に追加できる機能	
X 問合せ先	44 緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラーなどが発生した際の問合せ先	
	45 よくある質問（Q&A）	施設などから多く寄せられる質問と回答	

○ 見守り（施設）

大項目	中項目	小項目	備考
I 適用	1 対象者	機器使用の対象となる高齢者の身体状況（身長、体重、認知機能の程度など）	
II 禁止事項	2 禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用してはいけない場所や場面など	
III 使用上の注意	3 注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法など	
	4 安全に利用するための配慮	安全に使用するために気をつけておく必要があること（例：電源コードの上に物を載せない）	
	5 誤報の有無	※誤報の有り場合は、具体的な場面の事例	
	6 使用上の注意	※反応しない体位が有る場合、具体的な体位や場面の事例	
	7 倫理的配慮	機器使用にあたり画像撮影など、高齢者・介護者のプライバシーに関わる情報を収集・活用する場合の配慮（例：同意書の取得）	
IV 使用方法	8 使用方法	日常的に使用する際の手順、使用できる場面など、動画へアクセス（QRコード）など	
	9 使用方法（再設定）	機器の設置位置の変更などによる再設定の方法やかかる時間など	
	10 使用環境	使用場所の状態や温度・湿度、明るさなど	
	11 使用場面	機器の具体的な使用場面（ケアの内容）	
	12 高齢者に対する安全面の配慮	高齢者に危険が及ばないよう留意すべき事項（例：高齢者が触れる場所にボールなどを立てて設置しない）	
	13 介護者に対する安全面の配慮	介護者に危険が及ばないよう留意すべき事項（例：地震などで機器が落下し他者に被害や危険が及ばないようにする）	
V 効果	14 機器を使用することで実現する高齢者への効果	※デメリット（注意）がある場合には合わせて記載	
	15 機器を使用することで実現する介護者への効果	〃	
	16 機器を使用することで実現する施設への効果	〃	
VI 仕様、構造	17 使用場所、必要スペースなど	機器が使用できる場所（屋内・外、居室・浴室・トイレなど）、使用に必要な広さ	
	18 設置場所	天井、壁、柱などの具体的に設置できる場所	
	19 設置方法	据え置き、釘打ちなどの具体的な設置方法	
	20 サイズ	機器の外形寸法（横幅、長さ、高さなど）	
	21 形状	機器の形状（パネル型、柱型など）	
	22 重量	機器の総重量	
	23 電源・バッテリー	電源の確保方法（コンセント接続、バッテリー稼働、充電器の有無など）	
	24 使用時の音	使用時に発生する稼働音（アラート音以外）	
	25 緊急発報の方法	使用時に危険を知らせる緊急発報（アラート）の表示方法、アラート音	
	26 安全性の認証取得	機器の安全性認証（PSE、EMCなど）の取得状況	
	27 防水・防塵加工	機器の防水・防塵加工の実施状況	
	28 検知方式（センサー、画像など）	機器が危険などを感知する際の検知方法（センサー、画像など）	
	29 検知範囲	機器が危険などを感知できる距離・面積など	
	30 反応速度（タイムラグ）	センサーが反応してから介護従事者の端末に通知される速度（時間）	
	31 最大見守り人数	接続可能な見守りセンサーの台数や管理画面での確認可能数	
	32 必要な通信環境	インターネット回線、Wi-Fi環境の要否	
	33 必要なシステム・設備	本体以外に用意する必要があるサーバーやパソコンなど	
	34 データの記録機能、有無と内容	機器を利用したことを示すデータ、動作中の各種センサデータの記録方法	
	35 他の機器との連携・互換性	他社の機器との連携・互換性の有無	
VII メンテナンス	36 メーカーによるメンテナンス	メーカーが定期的を実施すべきメンテナンスの内容、実施方法	
	37 ユーザーによるお手入れ	使用者が使用の都度や定期的に実施する必要があるお手入れの内容、実施方法	
	38 消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する消耗品の有無	
	39 保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・交換などの対応期間	
	40 修理対応期間	機器購入後の修理対応などが保証される期間	
	41 耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	
VIII コスト	42 本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	
	43 設置導入に伴う費用	機器を天井や壁などに設置するための部品・作業に関する費用	
	44 ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費など）	
	45 教育研修費	メーカーなどによる使用者へ操作方法や注意点などの研修実施費用	
IX オプション	46 追加できる機能	基本機能に追加できる機能	
X 問合せ先	47 緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラーなどが発生した際の問合せ先	
	48 よくある質問（Q & A）	施設などから多く寄せられる質問と回答	

(9) 今後の在り方に関する取りまとめ

作成した表示項目に関して、第2回検討WGにて今後の活用方を議論した。

主な委員からの意見については以下の通り。

- 表示項目を示す前に導入の目的が整理されたものが、フローチャート等で示されるとより活用しやすいのではないかと。
- 複数の機器を使った場合の工夫や事例についても紹介してはどうか。
- 動画やQRコード等、全体的に必須で表示しなければならない項目と、任意で記載しておくといふ項目について整理されるのが望ましい。特に若手職員にとっては、冊子や解説書よりも、動画閲覧の方が手軽で利用されやすい。
- ネガティブ情報を掲載することは、難しいところであるが、機器が悪いわけではなく、施設や職員等の要因によって効果が発揮できないということも考えられる。そういった情報を施設側からうまく得られると、なお有用な情報になるのではないかと。
- デンマークの事例では自治体がユーザーになっており、評価した結果を広く国民公表している。日本でもそういった情報発信ができないかと。
- 小項目については、具体的に何を記載すべきか、メーカーが利用者に分かり易く客観的に記入できるかを確認する必要がある。記載できない場合は例えば図などで示すなどの方法も考えられる。
- 今回は導入を検討している施設向けということだが、見せる人にとっては見せ方も変わっていくため、どう活用するか検討することも必要である。

(参考資料2) メーカー向けアンケート調査票

介護ロボットの導入にあたって必要とされる情報の在り方に関する調査【メーカー向け調査票】

●本調査では、以下の4分野の介護ロボットについてお伺いします。

○移乗支援（装着型）	○移乗支援（非装着型）	○移動支援（屋外）	○見守り（施設）
			
・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器	・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器	・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器	・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

(出所：厚生労働省「介護ロボットの開発支援について」)

以下、ご回答をお願いします。 ←オレンジ色の個所は自由記述してください。

御社の該当機器（別シート：対象機器リスト）を確認の上、以下についてご回答ください。

カテゴリ・分野 (いずれか1つに✓)	☐ 1. 移乗支援（装着型） ☐ 2. 移乗支援（非装着型） ☐ 3. 移動支援（屋外） ☐ 4. 見守り支援
会社名	 ご回答者名
別シートを確認いただき、カタログ有無（E列）に○がついていない場合は、カタログをダウンロードできるURLを教えてください。（調査票と合わせてメール添付も可） ※添付ファイルのサイズが5MBを超える場合は、送付前にご相談ください。	

問1 パンフレットまたはホームページに掲載していない情報のうち、問い合わせの多い情報項目について教えてください。
(該当するもの全てに☑)

分類	No.	選択肢	選択肢の説明	回答
I 適用	1	使用の対象者	機器使用の対象となる高齢者・介護者の身体状況等	☐
II 禁止事項	2	禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用してはならない場所や場面等	☐
III 使用上の注意	3	注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可能性がある使用方法等	☐
	4	安全利用するための配慮	安全に使用するために気をつけておく必要があること（例：電源コードは束ねたまま使用しない）	☐
IV 使用方法	5	使用方法	使用する際の手順、使用できる場面等	☐
	6	使用環境	使用場所の状態や温度・湿度、明るさ等	☐
	7	高齢者に対する安全面の配慮	高齢者に危険が及ばないよう高齢者・介護者が留意しておくべき使用方法（例：機器を使用する際はカバーをかけて使用する）	☐
	8	介護者に対する安全面の配慮	介護者に危険が及ばないよう介護者が留意しておくべき使用方法（例：機器を持ち運ぶ際、可動部分を掴まない）	☐
V 効果	9	当該機器の特徴と有用性（期待できる効果）	機器を使用することで実現される高齢者または介護者への効果	☐
VI 機器の仕様、構造	10	使用する場所	機器が使用できる場所（屋内・外、居室・浴室・トイレ等）、使用に必要な広さ	☐
	11	設置できる場所	天井、壁、柱等の具体的に設置できる場所	☐
	12	設置方法	据え置き、釘打ち等の具体的な設置方法	☐
	13	機器の大きさ	機器の外形寸法（横幅、長さ、高さ等）	☐
	14	機器の重さ	機器の総重量	☐

分類	No.	選択肢	選択肢の説明	回答
VI 機器の仕様、構造	15	電源・バッテリー	電源の確保方法（コンセント接続、バッテリー稼働、充電器の有無等）	☐
	16	連続使用時間	継続で使用可能な時間	☐
	17	使用時の音	使用時に発生する稼働音（アラート音以外）	☐
	18	安全性の認証	機器の安全性認証（PSE, EMC等）の取得状況	☐
	19	防水・防塵加工の状態	機器の防水・防塵加工の実施状況	☐
	20	検知方法（センサー、画像等）	機器が危険等を感知する際の検知方法（センサー、画像等）	☐
	21	検知範囲	機器が危険等を感知できる距離・面積等	☐
	22	最大見守り数	接続可能な見守りセンサーの台数や管理画面での確認可能数	☐
	23	必要な通信環境	インターネット回線、Wi-Fi環境の要否	☐
	24	必要なシステム・設備	本体以外に用意する必要があるサーバーやパソコン等	☐
VII メンテナンス	25	準備・片付け	使用にあたっての準備内容・時間および片付けの時間	☐
	26	保管方法	保管の方法や場所等	☐
	27	メーカーによる機器のメンテナンス	メーカーが定期的を実施すべきメンテナンスの内容、実施方法	☐
	28	ユーザーによるお手入れ方法	使用者が使用の都度や定期的に実施する必要があるお手入れの内容、実施方法	☐
	29	消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する消耗品の有無	☐
	30	保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・交換等の対応期間	☐
	31	修理対応期間	機器購入後の修理対応等が保証される期間	☐
	32	耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	☐
VIII コスト	33	本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	☐
	34	設置導入に伴う費用	機器を天井や壁等に設置するための部品・作業に関する費用	☐
	35	ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費等）	☐
	36	教育研修費	メーカー等による使用者へ操作方法や注意点等の研修実施費用	☐
IX オプション	37	追加できる機能	基本機能に追加できる機能	☐
X 問合せ先	38	緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラー等が発生した際の問合せ先	☐

①上記以外に問合せの多い内容について教えてください。（自由記述）
②カタログやホームページに掲載しているが、問合せの多い内容について教えてください。（自由記述）
③カタログやホームページで情報発信する際に留意している内容について教えてください。（自由記述）

問2 施設が介護ロボットを導入する際に、開発メーカー・販売店等に情報提供または支援を依頼される点について教えてください。（該当するもの全てに☐）
☐ 1. 機器使用の対象となる利用者の選定 ☐ 2. 機器を操作する職員の条件 ☐ 3. 機器操作に関する教育の支援 ☐ 4. 機器の初期設定の支援 ☐ 5. 効果的な機器使用場面の提案 ☐ 6. その他 ⇒具体的に（ ）

調査項目は以上です。ご協力有難うございました。メールにて返信をお願いいたします。

(参考資料3) 施設向けアンケート調査票

介護ロボットの導入にあたって必要とされる情報の在り方に関する調査【施設向け調査票】

●本調査では、以下の4分野の介護ロボットについてお伺いします。

☐ 移乗支援（装着型）  ・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器	☐ 移乗支援（非装着型）  ・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器	☐ 移動支援（屋外）  ・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器	☐ 見守り（施設）  ・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム
---	--	--	--

（出所：厚生労働省「介護ロボットの開発支援について」）

以下、ご回答をお願いします。

 ←オレンジ色の箇所は自由記述してください。

ご回答者様について

施設種別 (いずれか1つに✓)	☐ 1. 介護老人福祉施設		☐ 2. 介護老人保健施設			
	☐ 3. 認知症対応型共同生活介護		☐ 4. 特定施設入居者生活介護			
	☐ 5. その他 →具体的に ()					
ご回答者様の役職 (いずれか1つに✓)	☐ 1. 経営者		☐ 2. 施設管理者			
	☐ 3. 主任・リーダー		☐ 4. 福祉機器・介護ロボット等導入の担当者			
	☐ 5. 上記以外					
施設名	 		ご回答者様 氏名	 	メールアドレス	

I. 介護ロボットの導入について

問1 介護ロボットに関する情報収集の実施			
(1) 介護ロボットに関する情報収集を実施していますか。(いずれか1つに✓)	☐ 1. 実施している ☐ 2. 実施していない →Ⅱへお進みください		
(2) 主な情報収集先を教えてください。(該当するもの全てに☑)	☐ 1. 行政 ☐ 4. 他施設職員 ☐ 6. 介護ロボットメーカー ☐ 8. 利用者・家族 ☐ 9. その他 →具体的に () ☐ 2. 業界団体等 ☐ 5. 福祉用具貸与事業者（出入業者） ☐ 7. ロボットメーカー以外の業者等 ☐ 3. 介護施設・事業所		
(3) 情報収集の方法を教えてください。(該当するもの全てに☑)	☐ 1. ホームページ ☐ 4. 紙媒体（業界紙、広報誌など） ☐ 6. その他 →具体的に () ☐ 2. 展示会 ☐ 5. テレビCM ☐ 3. シンポジウム・セミナー等		

Ⅱ. 介護ロボットを選定する際に必要な情報

問1 機器の分野別に介護ロボットの導入状況について教えてください。			
移乗支援 (装着型)	☐ 1. 導入している ☐ 2. 導入していない	移動支援 (屋外)	☐ 1. 導入している ☐ 2. 導入していない
移乗支援 (非装着型)	☐ 1. 導入している ☐ 2. 導入していない	見守り (施設)	☐ 1. 導入している ☐ 2. 導入していない

問2 介護ロボットを導入するにあたり、パンフレットやホームページ等で確認した（確認したい）情報を教えてください。

以下の分野の介護ロボットを導入していない施設の方は、導入を検討する際に確認したい情報について教えてください。（該当するもの全てに〇）

				機器分野				
分類	No.	選択肢	選択肢の説明	移乗支援 (装着型)	移乗支援 (非装着型)	移動支援 (屋外)	見守り (施設)	
I 適用	1	使用の対象者	機器使用の対象となる高齢者・介護者の身体状況等	☐	☐	☐	☐	
II 禁止事項	2	禁止事項	機器を使用してはならない高齢者・介護者、使用しては いけない場所や場面等	☐	☐	☐	☐	
III 使用上の注意	3	注意事項	機器が安全に稼働しない使用方法や事故につながる可 能性がある使用方法等	☐	☐	☐	☐	
	4	安全利用するための配慮	安全に使用するために気をつけておく必要があること （例：電源コードは束ねたまま使用しない）	☐	☐	☐	☐	
IV 使用方法	5	使用方法	使用する際の手順、使用できる場面等	☐	☐	☐	☐	
	6	使用環境	使用場所の状態や温度・湿度、明るさ等	☐	☐	☐	☐	
	7	高齢者に対する安全面の配 慮	高齢者に危険が及ばないよう高齢者・介護者が留意し ておくべき使用方法（例：機器を使用する際はカバー をかけて使用する）	☐	☐	☐	☐	
	8	介護者に対する安全面の配 慮	介護者に危険が及ばないよう介護者が留意しておくべき 使用方法（例：機器を持ち運ぶ際、可動部分を掴ま ない）	☐	☐	☐	☐	
V 効果	9	当該機器の特徴と有用性 （期待できる効果）	機器を使用することで実現される高齢者または介護者 への効果	☐	☐	☐	☐	
VI 機器の仕様、 構造	10	使用する場所	機器が使用できる場所（屋内・外、居室・浴室・トイレ 等）、使用に必要な広さ	☐	☐	☐	☐	
	11	設置できる場所	天井、壁、柱等の具体的に設置できる場所		☐		☐	
	12	設置方法	据え置き、釘打ち等の具体的な設置方法		☐		☐	
	13	機器の大きさ	機器の外形寸法（横幅、長さ、高さ等）	☐	☐	☐	☐	
	14	機器の重さ	機器の総重量	☐	☐	☐	☐	
	15	電源・バッテリー	電源の確保方法（コンセント接続、バッテリー稼働、充 電器の有無等）	☐	☐	☐	☐	
				機器分野				
分類	No.	選択肢	選択肢の説明	移乗支援 (装着型)	移乗支援 (非装着型)	移動支援 (屋外)	見守り (施設)	
VI 機器の仕様、 構造	16	連続使用時間	継続で使用可能な時間	☐	☐	☐	☐	
	17	使用時の音	使用時に発生する稼働音（アラート音以外）	☐	☐	☐	☐	
	18	安全性の認証	機器の安全性認証（PSE、EMC等）の取得状況	☐	☐	☐	☐	
	19	防水・防塵加工の状態	機器の防水・防塵加工の実施状況	☐	☐	☐	☐	
	20	検知方法（センサー、画像 等）	機器が危険等を感知する際の検知方法（センサー、画 像等）	☐	☐	☐	☐	
	21	検知範囲	機器が危険等を感知できる距離・面積等	☐	☐	☐	☐	
	22	最大見守り数	接続可能な見守りセンサーの台数や管理画面での確 認可能数				☐	
	23	必要な通信環境	インターネット回線、Wi-Fi環境の要否	☐	☐	☐	☐	
VII メンテナンス	24	必要なシステム・設備	本体以外に用意する必要があるサーバーやパソコン等			☐	☐	
	25	準備・片付け	使用にあたっての準備内容・時間および片付けの時間	☐	☐	☐	☐	
	26	保管方法	保管の方法や場所等	☐	☐	☐	☐	
	27	メーカーによる機器のメンテナンス 方法	メーカーが定期的の実施すべきメンテナンスの内容、実 施方法	☐	☐	☐	☐	
	28	ユーザーによるお手入れ方法	使用者が使用の都度や定期的に実施する必要がある お手入れの内容、実施方法	☐	☐	☐	☐	
	29	消耗品の有無	機器使用にあたって必要となるもの、定期的に交換する 消耗品の有無	☐	☐	☐	☐	
	30	保証期間	機器の故障・不具合に対し、メーカーによる無償修理・ 交換等の対応期間	☐	☐	☐	☐	
	31	修理対応期間	機器購入後の修理対応等が保証される期間	☐	☐	☐	☐	
VIII コスト	32	耐用年数	安全に使用可能な年数（機器の寿命）	☐	☐	☐	☐	
					機器分野			
	分類	No.	選択肢	選択肢の説明	移乗支援 (装着型)	移乗支援 (非装着型)	移動支援 (屋外)	見守り (施設)
	VIII コスト	33	本体・付属品の定価	機器本体や必要な付属品の購入価格	☐	☐	☐	☐
34		設置導入に伴う費用	機器を天井や壁等に設置するための部品・作業に関す る費用	☐	☐	☐	☐	
35		ランニングコスト	日常的に発生する費用（電気代、通信費等）	☐	☐	☐	☐	
36		教育研修費	メーカー等による使用者へ操作方法や注意点等の研修 実施費用	☐	☐	☐	☐	
IX オプション	37	追加できる機能	基本機能に追加できる機能	☐	☐	☐	☐	
X 問合せ先	38	緊急時の問合せ先	機器の不具合、予期せぬエラー等が発生した際の問合 せ先	☐	☐	☐	☐	

上記以外に確認した（確認したい）項目について、機器の分野別に教えてください。（自由記述）			
移乗支援 （装着型）		移動支援 （屋外）	
移乗支援 （非装着型）		見守り （施設）	
問3 カタログやホームページに掲載されていないが、開発メーカー・販売店等に確認や相談したいことを教えてください。（該当するもの全てに☑）			
☐ 1. 機器使用の対象となる利用者の選定方法	☐ 2. 機器を操作する職員の条件		
☐ 3. 機器操作に関する教育	☐ 4. 機器の初期設定の方法		
☐ 5. 効果的な機器使用場面の提案	☐ 6. その他 ⇒具体的に（ ）		
問4 介護ロボットを導入した、または、導入する際の決め手を教えてください。（該当するもの全てに☑）			
☐ 1. 利用者への効果	☐ 2. 職員への効果	☐ 3. 操作の容易性	
☐ 4. 近隣施設のロコミ	☐ 5. 導入費用	☐ 6. ランニングコスト	
☐ 7. メーカー等のアフターフォロー	☐ 8. 導入補助金		
☐ 9. その他 ⇒具体的に（ ）			

調査項目は以上です。ご協力有難うございました。メールにて返信をお願いいたします。

介護ロボットの導入にあたって必要とされる情報の在り方に関する調査
ヒアリング調査の実施

1. 基本情報

実施日時	
実施場所	
訪問者	
対応者	

2. 介護ロボットの導入状況（導入期間）

移乗支援（装着型）		導入期間	
移乗支援（非装着型）		導入期間	
移動支援（屋外）		導入期間	
見守り（介護施設）		導入期間	
【具体的な導入機器名・企業】 ・ ・ ・ ・			

3. 表示項目（案）について

※別紙「表示項目（案）」について、当日難しければ後日ご意見をまとめて送付いただく。

4. 機器の情報収集について

1. 情報収集の方法	
2. 情報収集先 (情報の媒体)	
3. 情報収集の課題	
4. 情報収集に対する 希望・要望	

5. 導入の際に必要とした情報

1. 導入を検討した際に 確認した情報項目	
2. 導入した際に不足と 感じた情報項目	
3. 導入に至るまでのプ ロセス	
4. 導入の際の人員体制	
5. 導入する際の決め手	
6. 導入時に実施した施 設環境の整備	
7. 導入後に実施した環 境整備、改修等	
8. 導入後に重要だと気 が付いた情報項目	
9. 導入前と導入後に重 視している視点の相違	

(参考資料5) 導入前施設向けヒアリング調査票

導入前施設向け

介護ロボットの導入にあたって必要とされる情報の在り方に関する調査
ヒアリング調査の実施

1. 基本情報

実施日時	
実施場所	
訪問者	
対応者	

2. 導入を検討している介護ロボット

移乗支援（装着型）	
移乗支援（非装着型）	
移動支援（屋外）	
見守り（介護施設）	
【具体的な導入機器名・企業】 ・ ・ ・ ・	

3. 表示項目（案）について

※別紙「表示項目（案）」について、当日難しければ後日ご意見をまとめて送付いただく。

4. 機器の情報収集について

1. 情報収集の方法	
2. 情報収集先 (情報の媒体)	
3. 情報収集の課題	
4. 情報収集に対する希望・要望	

5. 介護ロボットの導入に関して

1. これまでに導入を検討したことがある機器	
2. 検討の際に確認した情報項目	
3. 検討の際に不足と感じた情報項目	
4. 導入に至らなかった経緯	
5. 導入に至らなかった決定的な理由	
6. 今後導入の意向がある機器	
7. 導入にあたって必要と考えている情報項目	

4. ヒヤリハットの事例収集及び分析

福祉用具の事故やヒヤリハット情報等に関する取り組みについて、重大事故については、消費生活用製品安全法に基づき、重大製品事故情報として消費者庁から公表されており、また、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が事故分析を行い、事故の原因が「製品に起因する場合」には、当該メーカーや業界団体へ対策を求めるとともに、製品の品質や性能、安全性を高めるための試験方法を定めたJIS規格の見直し等に反映させているところであるが、これまでの事故報告を見ると、利用者による誤使用や不注意、さらには利用者と用具や使用環境の不適合から生じた事故等が多数を占めている。

このような「製品に起因しない事故」や「ヒヤリハット情報」等を福祉用具安全推進員の受講者等から新しく15事例を収集した。その内容を委員会で精査・検証し、類似の事例等を除く10事例を追加で掲載し、合計371事例を協会ホームページから情報提供した。

福祉用具ヒヤリハット等検証委員会（委員）

（敬称略・五十音順）

氏 名	所 属
伊藤 勝規	NP0 法人とちぎノーマライゼーション研究会 理事長
吉良 健司	在宅りはびり研究所 代表 理学療法士
堤 道成	有限会社サテライト 代表取締役
堀家 京子	公益財団法人武蔵野市福祉公社 作業療法士

5. 福祉用具安全推進員研修会の開催

（1）目的

福祉用具の事故・ヒヤリハット情報収集のためのキーパーソンの養成と、福祉用具の安全かつ適切な利用を推進するため、福祉用具プランナー、福祉用具相談担当者、介護支援専門員、施設従事者等を対象に、福祉用具使用のリスク回避並びに福祉用具の安全性への認識を高めることを目的に研修会を開催した。

受講修了者は、福祉用具事故・ヒヤリハット事例収集のための協力者として有効に活用していくこととした。

（2）開催結果

① 名古屋開催

- 日時：令和元年11月19日（火）10：00～16：40
- 場所：TKP名駅東口カンファレンスセンター
- 修了者数：64名

② 仙台開催

- 日時：令和元年11月26日（火）10：00～16：40
- 場所：TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口
- 修了者数：30名

(3) 実施方法

カリキュラム及び講師

内 容	講 師
福祉用具の安全と福祉用具利用の安心	(一社) 日本福祉用具評価センター センター長 鈴木 寿郎
福祉用具を安全に利用するために	(公財) テクノエイド協会
福祉用具臨床的評価の評価項目と特記事項からみる安全への視点	(NPO) とちぎノーマライゼーション研究会 理事長 伊藤 勝規
福祉用具のリスクマネジメント演習	(有) サテライト 代表取締役 堤 道成

① 座学による知識の整理

「福祉用具の安全と福祉用具利用の安心」では、J I SやQ A Pの評価機関である一般社団法人日本福祉用具評価センターの鈴木寿郎センター長が講義した。

福祉用具の事故情報や、福祉用具の安全に関する規格・基準であるJ I Sマーク、S Gマーク、Q A Pマーク等の意味と製品試験エビデンスの活用を解説した。

また、福祉用具を安心して利用いただくために、安全なメンテナンスの実施や取説等操作方法の説明、身体・環境・使用目的への適合等を講義した。

次に「福祉用具を安全に利用するために」では、テクノエイド協会より福祉用具臨床的評価事業の目的や評価対象種目、評価実施体制、臨床評価の視点や認証マーク等を説明した。

さらに、福祉用具ヒヤリハット等情報の説明を行い、事例収集の協力依頼をした。

② 実機を用いた演習

「福祉用具臨床的評価の評価項目と特記事項からみる安全への視点」では、基準部会と福祉用具ヒヤリハット等検証の委員である伊藤勝規氏が講義した。

二つの訴訟事例から福祉用具の責任を考え、実際の使用場面を想定した臨床的評価の重要性を学んだ。

また、車いすの実機を用いて、実際の評価項目に沿って、操作機能性や安全性等を判定し、危険な箇所や操作を確認した。

③ ワークショップ

「福祉用具のリスクマネジメント演習」では、【福祉用具安全確認トレーニング】を開発した有限会社サテライトの堤道成代表取締役が講義した。

グループ演習では、「ヒヤリハットが起こる直前の図」から、どんな危険が潜んでいるか、どんな安全確認・対策が必要かを考え、活発に議論した。

人・用具・環境に目を向けて、総合的に安全に対する感受性を高め、埋もれがちな情報を共有できた。

NO	タイトル	場面の説明	解説	参考要因	イラスト
1	廊下の曲がり角で小回りをしすぎて腕を壁にぶつける	車いすを自分でこく際に、車輪の感覚がつかえず腕を壁にぶつけてしまった	車いすには内輪差があり、狭い廊下の角や、できるだけ短い距離で移動しようとしたときなど、内側の壁にぶつかったり手や腕を挟んでしまうことがあります。よく見かける光景ではありますが、本人のゆっくりとした駆動でも、内出血や皮膚剥離につながる事故となる可能性もあり、軽視すべきではありません。小回り性能の高い6輪の車いすの利用や、角にクッションを設けるなどの対策を検討しましょう。	人：車いすの操作練習が不足していた モノ：小回りの利かない車いすだった 環境：直角の角にクッション材などの注意喚起物がなかった 管理：狭い環境と本人の操作技術で安全に使えるかどうか、確認・フォローができていなかった	
2	廊下に置いた荷物の横を通り抜けようとして歩行車ごと転びそうになる	家族が何気なく置いてしまった洗濯かごの横を通り抜けようとしてバランスを崩した	「ついうっかり」ということもあろうかと思いますが、動線上に障害となる荷物を置かない配慮が大切です。危険の回避ができない理由は、性格からくるものもありますが、認知機能の低下から先に進むことに執着して、障害物回避のための適切な判断ができない場合もあります。	人：障害物回避の判断能力が低下していた 人：強引に通り抜けようとするなどとは思っていないかった 環境：洗濯かごを一時的に置いておく場所がなかった 環境：荷物の整理整頓ができていなかった	
3	起き上がり時にベッドと手すりの隙間に足が挟まる	トイレに行こうと慌てて起き上がったところ、ベッドと手すりの間に足が挟まった	家具のベッドと組み合わせて使うことの多い床置き式手すりは、安全な利用のためにはベッドとの隙間を空けずに設置することが大切ですが、隙間を開けずに設置しても置き場所によっては手すりの空間に足など体の一部が入り込んで挟まってしまう危険性があります。この事例は冬の布団に変えた直後に発生しており、従来にもこのような状況になっていたにもかかわらず、布団の厚さが増したことで足が挟まなくなったものと思われる。	人：急いでトイレに行こうと慌てていた モノ：ベッドの高さと手すり横棒の間隔が広く空いていた モノ：手すりを置く位置が足と交錯する位置だった 管理：ベッドでの起き上がり動作や、トイレへの動線の検討をせずに手すりの位置を決めてしまった	
4	こたつ布団が歩行器の車輪に絡まり転びそうになる	歩行器で移動するときに、こたつ布団に車輪が絡まり、転倒しそうになった	こたつ布団に限らず、座布団や床敷きなども車輪に絡まりやすく、注意が必要です。生活する環境は季節で異なることがあり、夏に納品された歩行器では、冬にはこたつなどの使用環境の変化により、通行に十分な広さがなく危険が増している状況を想定されていない可能性もあります。	人：車輪がこたつ布団に絡まる危険性を認識していなかった モノ：キャストが大きめで、こたつ布団の上でもなんとか走行できた 環境：こたつ布団と床面の色合いが似ていた 環境：モコモコの布団だった 管理：歩行器を導入した時が夏だったので、冬の環境を考えなかった	
5	子供が誤った使い方をし転びそうになる	孫が遊びに来たときに、歩行車を見つけて、ふざけて遊んでしまった	子供のうちから福祉用具を特別視せず慣れ親しむことは悪いことではありませんが、誤った使い方や悪ふざけは危険が伴うことも、しっかりと伝えたいものです。子供は、タイヤの付いた道具に乗りたがる傾向があり、歩行車だけではなく、車いすやシャワーチェアなどにも注意しましょう。	人：大人は夢に話中で目を離していた 人：歩行車が危険だなどは考えていなかった モノ：子供の関心を引くデザインだった 環境：他に子供の関心を引く楽しいものがあった 管理：子供の手の届く場所に置いていた。子供にも分かるように説明していなかった	
6	ベッドのキャストが電源コードを踏みつけていることに気が付かず、火災になりそうになる	掃除のためにベッドを動かした際、電源コードを踏みつけていることに気が付かず、そのまま放置してしまった	電源コードへの圧迫や無理な力は、電気の流れを妨げ火災の原因となります。掃除などでベッドを移動するときは、電源コードの踏みつけに注意します。ベッド移動が頻繁に行われる場合には、コンセントの位置やコードの取り回しなども工夫が必要です。コードの変形や傷を確認した時には、いったん使用を中断し、メーカーや納品した事業者に連絡しましょう。	人：コードを踏みつけていることの危険性を理解していなかった モノ：コードをガードするモールなどが設置されていなかった 環境：コンセントが近くなかった 管理：ベッドを移動する際に、コードを踏みつけていないかどうかの確認をする指示がなされていなかった	
7	背上げ不良姿勢で食事介助を行い、誤嚥しそうになる	脚側に滑り落ちた不良姿勢のまま、ベッド上での食事介助をしまい、誤嚥しそうになった	不良な姿勢は誤嚥の大きな原因となります。特にベッドの機能のみでの背上げ姿勢では頭をしっかりと起こすことができません。誤嚥しやすい姿勢になります。出来るだけベッドから離れて食事をするのが大切ですが、やむを得ずベッド上での食事介助となる場合には、背を上げる前に寝ている位置を調整し、膝を先にかけて身体が脚側にすり落ちないような操作をした上で、肩から頭部にかけてクッションを入れるなど、適切な姿勢づくりにも配慮しましょう。	人：姿勢が悪いと誤嚥のリスクが高まることの認識が少なかった 人：枕やクッションで適切な姿勢を作る知識がなかった モノ：膝上げのできないベッドだった 環境：スタッフが少なく、時間に余裕がなかった 管理：食事介助の研修が行われていなかった	
8	ズッコケた姿勢のまま食事介助を行い、誤嚥しそうになる	ズッコケた不良姿勢を直さずに食事介助をしまい、誤嚥しそうになった	誤嚥の原因は様々ですが、食事の際の姿勢も大きく関係しています。車いす上での仙骨座り（ズッコケ座り）では、食事に適した頭を引いた姿勢がとりづらく、食べたものが食道に入りやすくなり誤嚥の危険が高まります。安全な食事のためには、本来車いすから椅子に座りかえることが推奨されますが、体格に合った車椅子の選定や食事の前に座り直しを行うこと、踏み台などを用意して足を床につけ、上半身をしっかりと起こして食事をするなどの工夫が大切です。	人：介助者が姿勢が悪いと誤嚥を起こしやすいということを知らなかった 人：忙しくて座り直しの介助が面倒だと思ってしまった モノ：体格に合わない適切な姿勢をとれる車いすではなかった 管理：車いす上での姿勢や、誤嚥の危険についての研修などの情報提供が行われていなかった	
9	踏切で脱輪してしまい、列車にはねられそうになる	狭い踏切内で対向車を避けようとした際に運転を誤り、脱輪してしまった	ハンドル型電動車いすの踏切内での事故は多く、列車にはねられて死亡につながる事例も報告されています。脱輪するとモーターの力だけで脱出することは不可能です。行動範囲を拡げる便利な福祉用具ではありますが、利用者の操作能力に加え、危険を予測し回避する判断力も求められます。また、狭い踏切など行動範囲の中での危険箇所は利用の前からあらかじめ把握し、安全に操作ができるか、または迂回路を探すなどの対応をしておくことが大切です。	人：脱輪など緊急時に手動操作に切り替える方法を覚えていなかった 人：運転技術が未熟だった 人：危険回避の判断能力の低下があった モノ：車いすの形状から踏切が死角になって見えづらかった 環境：車通りの多い踏切だった 管理：使用する環境を前提とした注意喚起や説明が不足していた	
10	砂利道に入ってしまう、動かなくなる	歩行支援ロボットである電動アシスト歩行車で砂利道に侵入してしまい、立ち往生してしまった	電動アシスト機能の付いた歩行車は、車体の傾斜等をセンサーで判断し、危険な状況では動作を停止することがあります。多くの機種で、砂利道などの不整地では車体が不安定になることから使用が禁止されています。また、段差を降る際の傾斜では、歩行車のセンサーは下り坂と認識してブレーキをかけたり後進させたりすることがあります。制御の自動化が進んだ福祉用具では、時として利用者の意に反する挙動や反応をすることがあり、そのような特性への理解や提供時の注意喚起はとても重要です。	人：不整地では利用できないということを、理解していなかった モノ：不整地での使用には適さない歩行車であった モノ：不整地の利用について、マニュアルでの注意喚起がわかりにくかった 管理：使用する環境を前提とした注意喚起や説明が不足していた	

IV. 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業の取りまとめ

1. 進捗管理の手法

(1) 趣旨

厚生労働省では、介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援する「介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業（以下、当該事業）」を実施し、以下の高齢者福祉のサービス類型毎に委託先を選定した。

【概要】

実施団体 (サービス類型)	実証参加施設	検討課題	使用した機器
学校法人 筑波学院大学 (介護老人福祉施設)	● (社福) 美鈴会 パストーン浅間台 ● (社福) 筑水会 かすみがうら ● (社福) 欣水会 だんらん (※) ※ 認知症グループホーム	レクリエーション活動の運営	aibo (ア・ファン) Nao (ブリジラス) ユメル・ネルル (タカラトミーアーツ)
凸版印刷 (株) (介護老人保健施設)	● (医) 健育会 老健ライフサポート ねりま ● (医) 紺整会 フェルマータ船橋	業務負担軽減、業務効率化 (特に夜間巡視業務)	SensingWave 介護見守りシステム (凸版印刷)
凸版印刷 (株) (認知症対応型共同生活介護)	● (株) ウェルフォースグループ ホーム陽だまりの里 ● (社福) 葛飾会 第2かつしか苑グループホーム	利用者の QOL 向上、ケアの質向上	SensingWave 介護見守りシステム (凸版印刷)
コニカミノルタ (株) (特定施設入居者生活介護)	● (株) 社創生事業団 グッドタイムホーム 青葉台 ● (株) マザアス マザアス南柏	業務効率化 介護ロボット導入・活用	ケアサポートサービス (コニカミノルタ)
(株) メディヴァ (居宅介護サービス)	● (株) シーズ・ワン ぽじえじステーション中延 ● (医) プラタナス 桜新町アーバン・デイサービス	利用者の生活・心身状況の把握	Silmee W20 (TDK) Silmee L20 (TDK)

一方、本事業の一環として、当該事業を行う実施団体の進捗管理等をテクノエイド協会が行い、適切かつ効果的に実施できるよう、有識者より助言を頂く機会を設けた。

(2) 有識者（助言者）

氏 名	所 属 機 関
福辺 節子	一般社団法人白新会 Natural being 代表
渡邊 慎一	社会福祉法人横浜市総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション部 部長

(3) 実施団体担当者ヒアリングの実施

テクノエイド協会より、当該事業の進捗管理の方法等について、説明するとともに、有識者より個別にご助言をいただくこととした。

- ① 日時：a) 令和元年6月 6日（木）14：00～17：00
b) 令和元年6月13日（木）13：00～15：00
- ② 場所：a) テクノエイド協会 会議室
b) 横浜市総合リハビリテーションセンター 会議室
- ③ 内容：
 - ・実施団体担当者ヒアリングの実施にあたって
 - ・実施団体による実施計画の概要説明、有識者による助言
 - ・進捗管理の方法等について
 - ・その他、意見交換会 等

(4) 進捗管理の方法等

各実施団体における当該事業の実施状況を把握するため、テクノエイド協会にて、進捗管理を行うための統一フォーマットを設け、原則フェーズ1以降（10月より）毎月1回、実施団体からご提出いただくこととし、厚生労働省へ一括して報告することとした。

また、本年度については、事業フェーズ毎に事業成果の概要を取りまとめ、厚生労働省へ報告頂いた。

【フェーズごとの取りまとめの目途】

フェーズ	主な内容
1	○介護業務上の課題の分析 ○課題解決に向けた介護ロボットの活用計画の立案
2	○介護ロボット活用研修 ○実証評価
3	○介護ロボット導入マニュアル及び介護ロボットを活用した介護方法の手順書の作成

※なお、「介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 実施報告書」は厚生労働省のホームページにて公開予定。

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>)

(参考資料6) 進捗管理に関わる様式

令和 年 月 日

**令和元年度
介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル
進捗状況報告(令和元年〇月分)**

1. 実施団体の情報

実施団体の名称	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(メールアドレス)	

2. 施設・事業所等の情報

施設・事業所のサービス類型	
使用した介護ロボット等	
施設・事業所の名称	

3. 進捗状況

事業項目	進捗状況	進捗割合 %	進捗上の課題
1. 介護業務上の課題の分析			
2. 課題解決に向けた介護ロボットの活用計画の立案			
3. 介護ロボット活用研修			
4. 実証評価			
5. 介護ロボット導入マニュアル及び介護ロボットを活用した介護方法の手順書の作成			

4. その他、今月の特記事項

--

※本年度は、できるだけ事業フェーズごとに提出することとする。

令和 年 月 日

令和元年度 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル 事業成果の報告(概要)

フェーズ	報告内容
1	☐ 介護業務上の課題の分析 ☐ 課題解決に向けた介護ロボットの導入計画の作成
2	☐ 介護ロボット活用のための導入研修 ☐ 実証評価
3	☐ 介護ロボット導入マニュアルおよび介護ロボットを活用した介護方法の手順書の作成

1. 実施団体の名称		
2. 施設・事業所のサービス類型		
3. 施設・事業所の名称		
4. 使用した機器		
5. 意見交換会等の実施日	年 月	
	年 月	
6. 事業成果の報告		
1) 介護業務上の課題の分析		
2) 課題解決に向けた介護ロボットの活用計画の立案		
3) 介護ロボット活用研修		
4) 実証評価		
5) 介護ロボット導入マニュアル及び介護ロボットを活用した介護方法の手順書の作成		

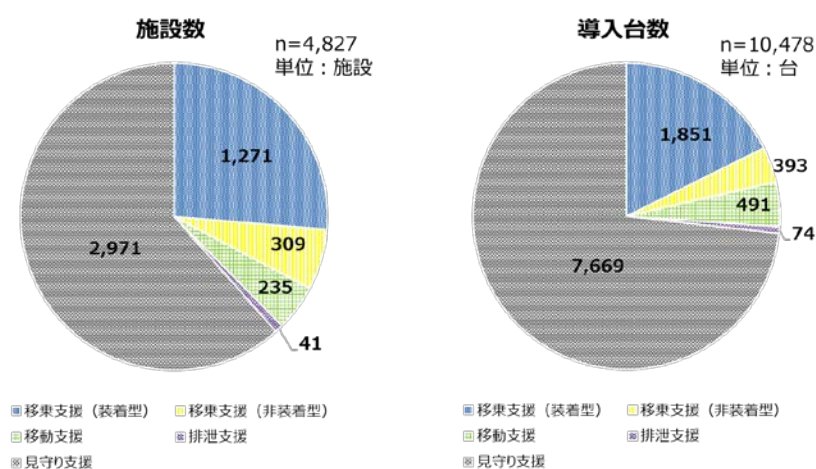
※必要に応じて項目を追加してください。

V. 介護機器に関する事業実態調査の実施

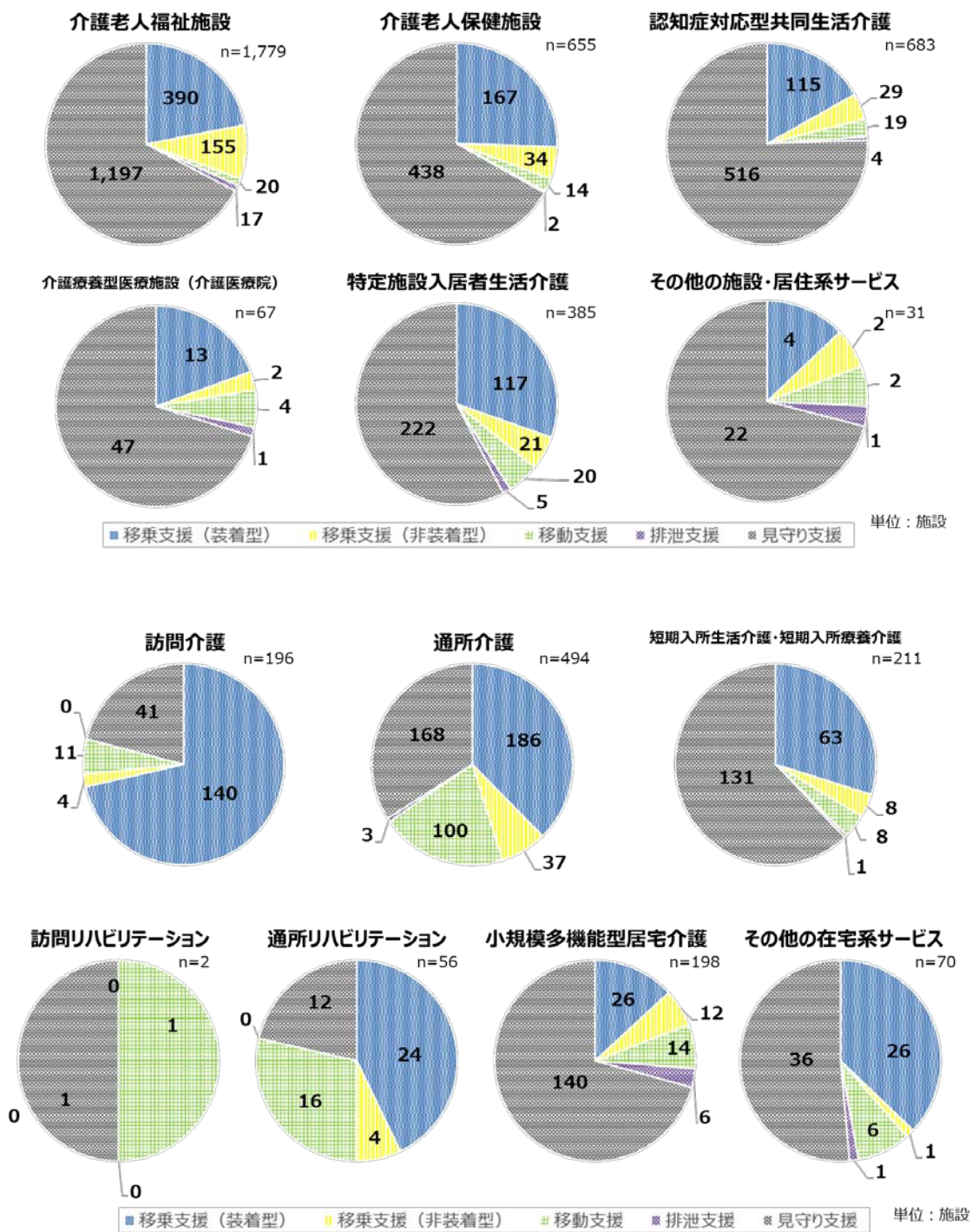
1. 平成27年度補正予算 介護ロボット等導入支援特別事業の実態調査

調査結果は以下のとおりだった。

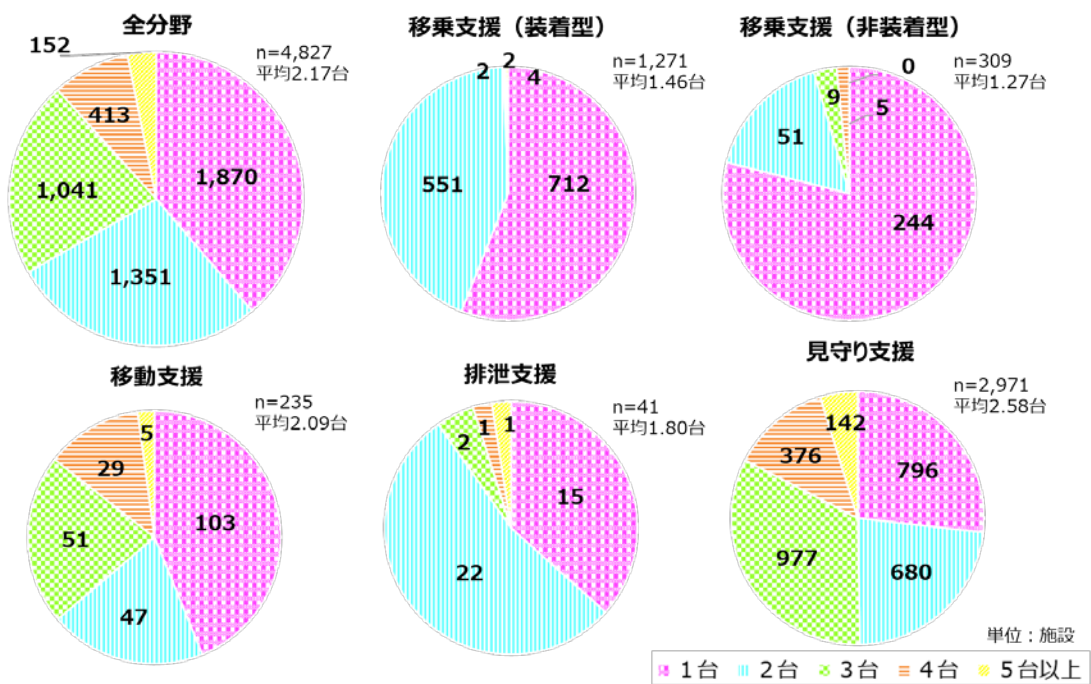
- 平成27年度補正予算「介護ロボット等導入支援特別事業」において、介護ロボットの導入を行ったのは延べ4,827施設、導入台数は10,478台であった。
- 「ロボット介護機器の重点開発分野」(平成29年10月改訂)別では、「見守り支援」が最も多く、施設数ベースでは約6割、台数ベースでは約7割となっている。



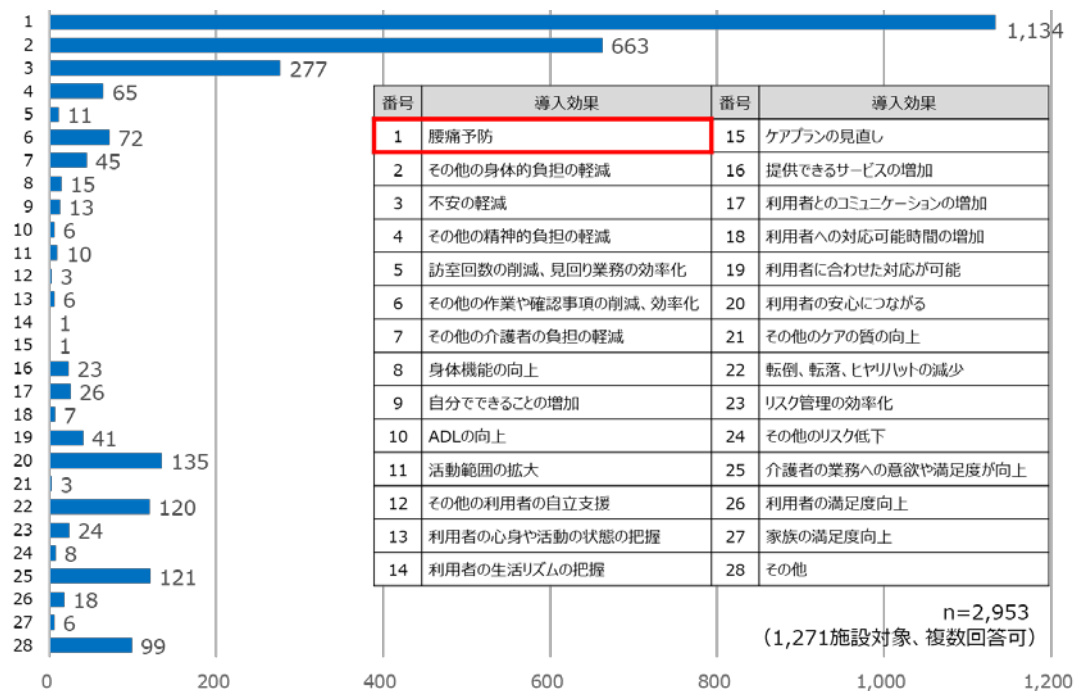
- 介護サービス種別・重点開発分野別に導入施設数をみると、ほとんどのサービスで「見守り支援」が最も多かった。
- 訪問介護、通所介護、通所リハビリテーションでは「移乗支援 (装着型)」が最も多かった。



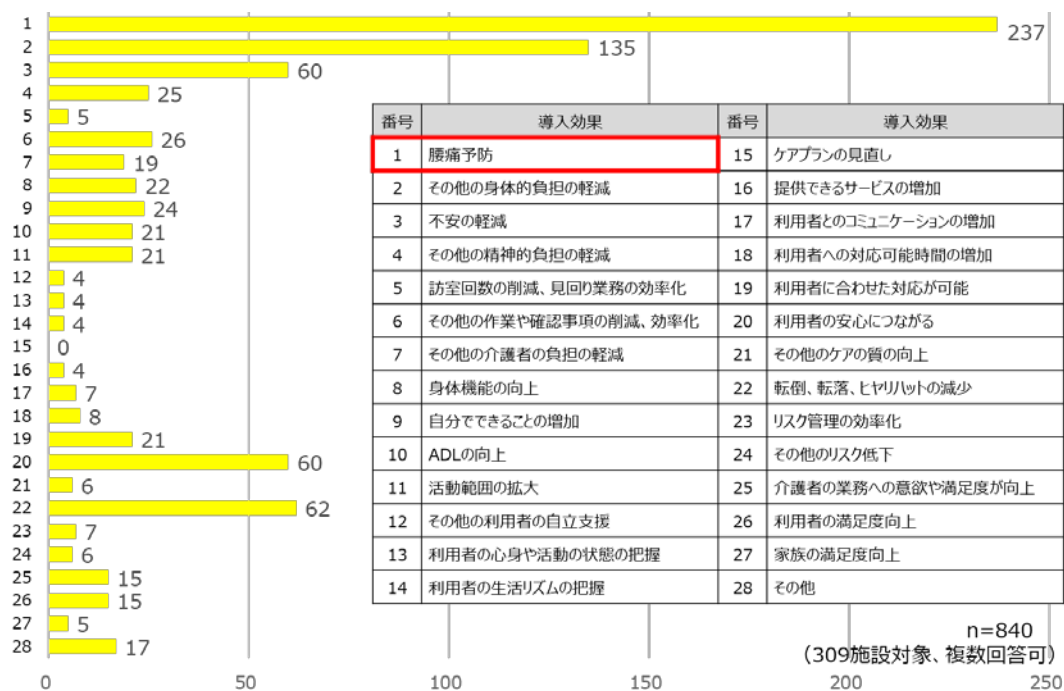
- 介護サービス種別・重点開発分野別に各施設の導入台数をみると、平均で 2.17 台を導入していた。



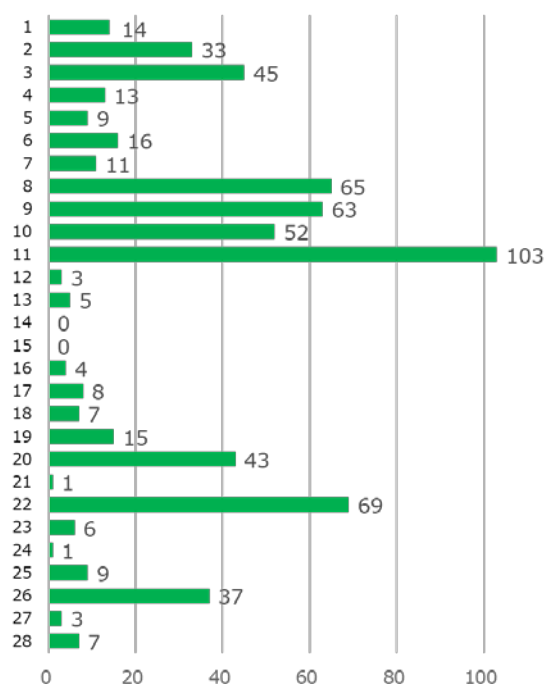
- 重点開発分野別に介護ロボットの導入効果をみると、移乗支援（装着型）では、「腰痛予防」が最も高かった。



- 重点開発分野別に介護ロボットの導入効果をみると、移乗支援（非装着型）では、「腰痛予防」が最も高かった。



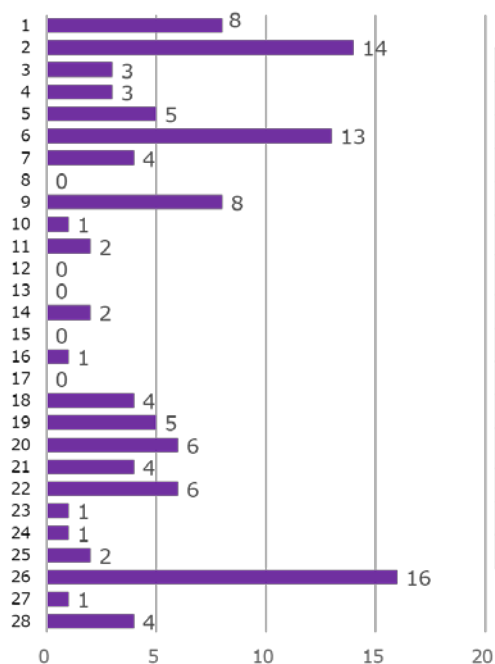
- 重点開発分野別に介護ロボットの導入効果をみると、移動支援では、「活動範囲の拡大」が最も高かった。



番号	導入効果	番号	導入効果
1	腰痛予防	15	ケアプランの見直し
2	その他の身体的負担の軽減	16	提供できるサービスの増加
3	不安の軽減	17	利用者とのコミュニケーションの増加
4	その他の精神的負担の軽減	18	利用者への対応可能時間の増加
5	訪室回数の削減、見回り業務の効率化	19	利用者に合わせた対応が可能
6	その他の作業や確認事項の削減、効率化	20	利用者の安心につながる
7	その他の介護者の負担の軽減	21	その他のケアの質の向上
8	身体機能の向上	22	転倒、転落、ヒヤリハットの減少
9	自分でできることの増加	23	リスク管理の効率化
10	ADLの向上	24	その他のリスク低下
11	活動範囲の拡大	25	介護者の業務への意欲や満足度が向上
12	その他の利用者の自立支援	26	利用者の満足度向上
13	利用者の心身や活動の状態の把握	27	家族の満足度向上
14	利用者の生活リズムの把握	28	その他

n=642
(235施設対象、複数回答可)

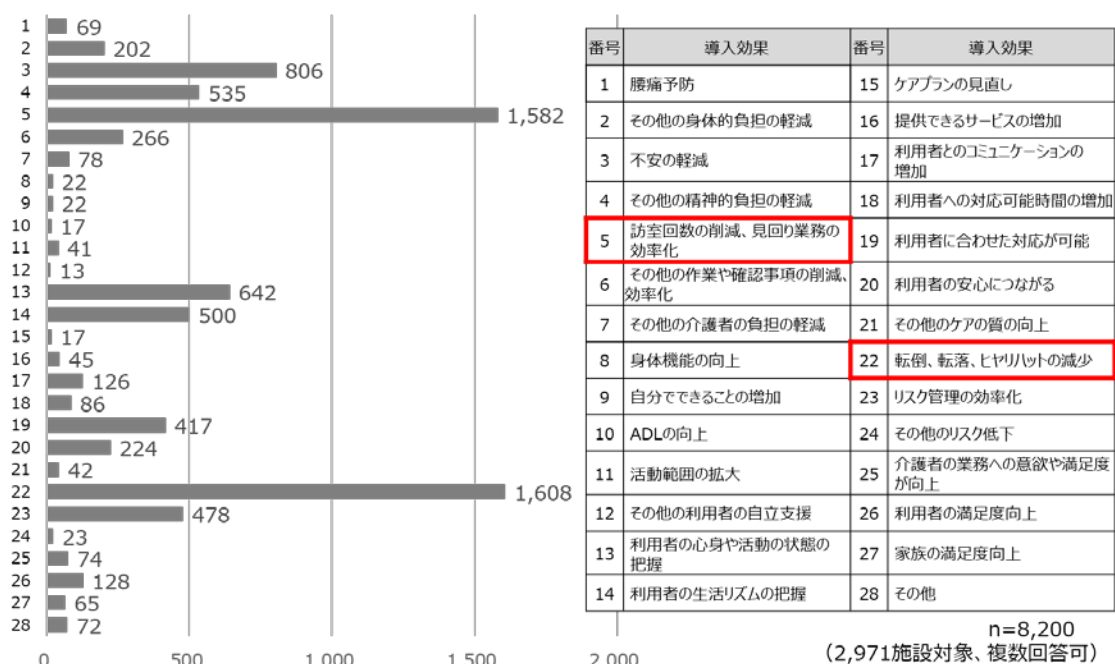
- 重点開発分野別に介護ロボットの導入効果をみると、排泄支援では、「利用者の満足度向上」が最も高かった。



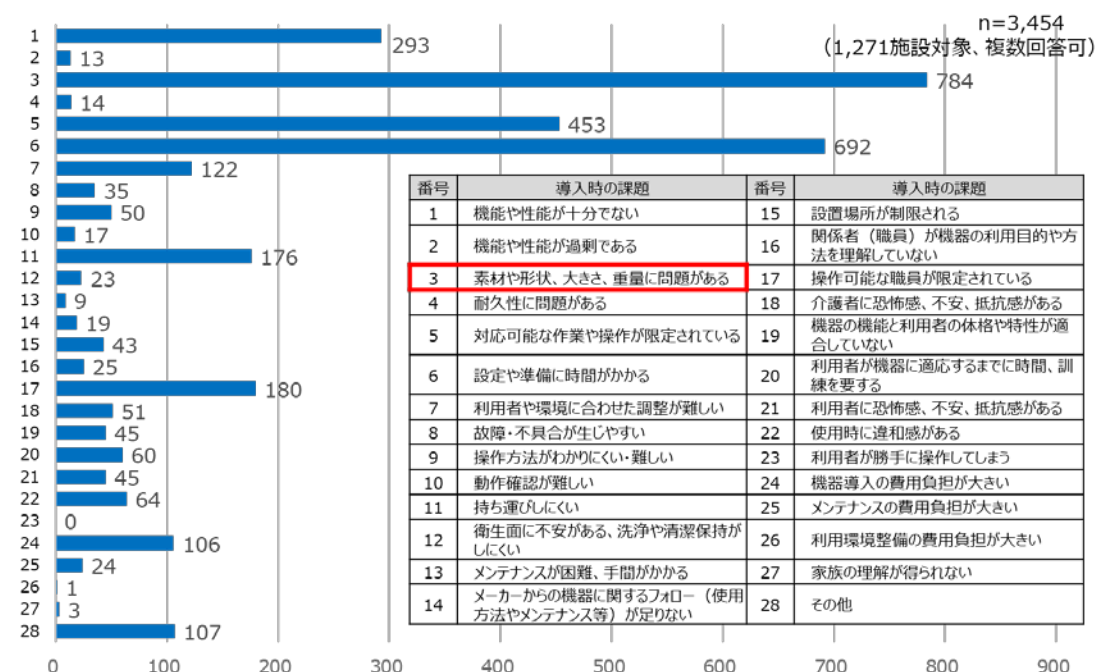
番号	導入効果	番号	導入効果
1	腰痛予防	15	ケアプランの見直し
2	その他の身体的負担の軽減	16	提供できるサービスの増加
3	不安の軽減	17	利用者とのコミュニケーションの増加
4	その他の精神的負担の軽減	18	利用者への対応可能時間の増加
5	訪室回数の削減、見回り業務の効率化	19	利用者に合わせた対応が可能
6	その他の作業や確認事項の削減、効率化	20	利用者の安心につながる
7	その他の介護者の負担の軽減	21	その他のケアの質の向上
8	身体機能の向上	22	転倒、転落、ヒヤリハットの減少
9	自分でできることの増加	23	リスク管理の効率化
10	ADLの向上	24	その他のリスク低下
11	活動範囲の拡大	25	介護者の業務への意欲や満足度が向上
12	その他の利用者の自立支援	26	利用者の満足度向上
13	利用者の心身や活動の状態の把握	27	家族の満足度向上
14	利用者の生活リズムの把握	28	その他

n=114
(41施設対象、複数回答可)

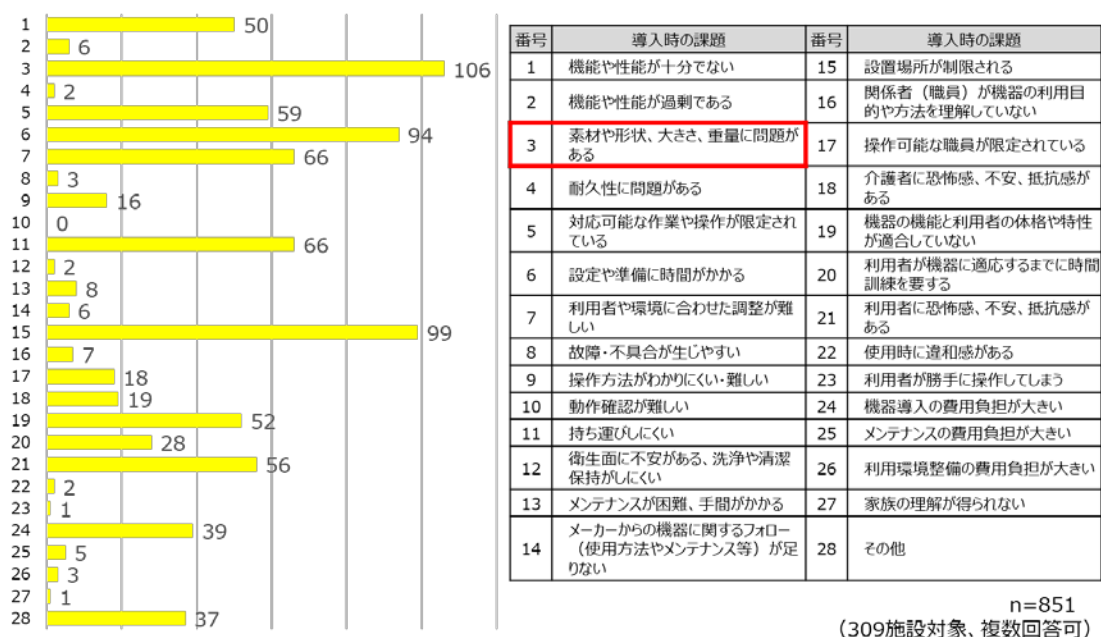
- 重点開発分野別に介護ロボットの導入効果をみると、見守り支援では、「転倒、転落、ヒヤリハットの減少」が最も高く、次いで「訪室回数の削減、見回り業務の効率化」も高かった。



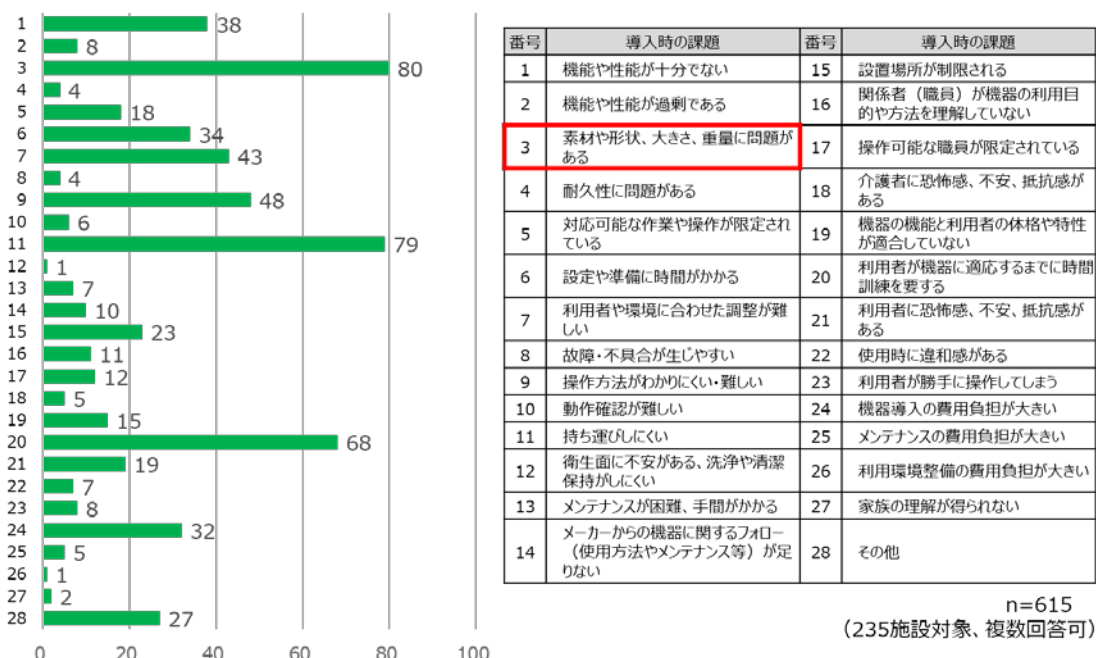
- 重点開発分野別に介護ロボット導入時の課題をみると、移乗支援（装着型）では、「素材や形状、大きさ、重量に問題がある」が最も高かった。



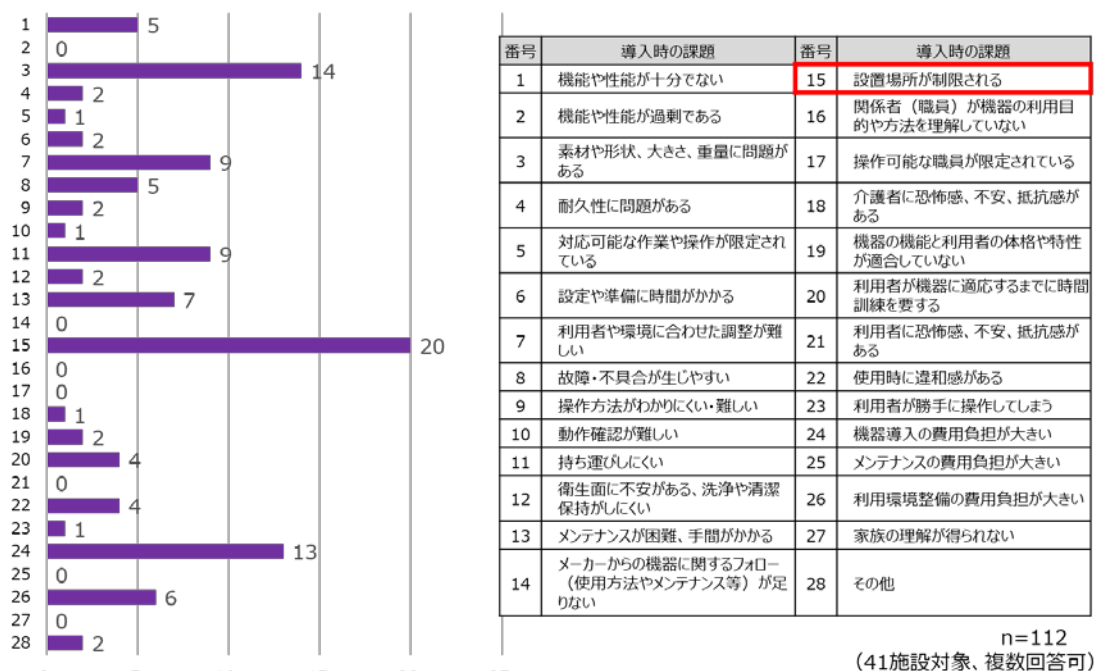
- 重点開発分野別に介護ロボット導入時の課題をみると、移乗支援（非装着型）では、「素材や形状、大きさ、重量に問題がある」が最も高かった。



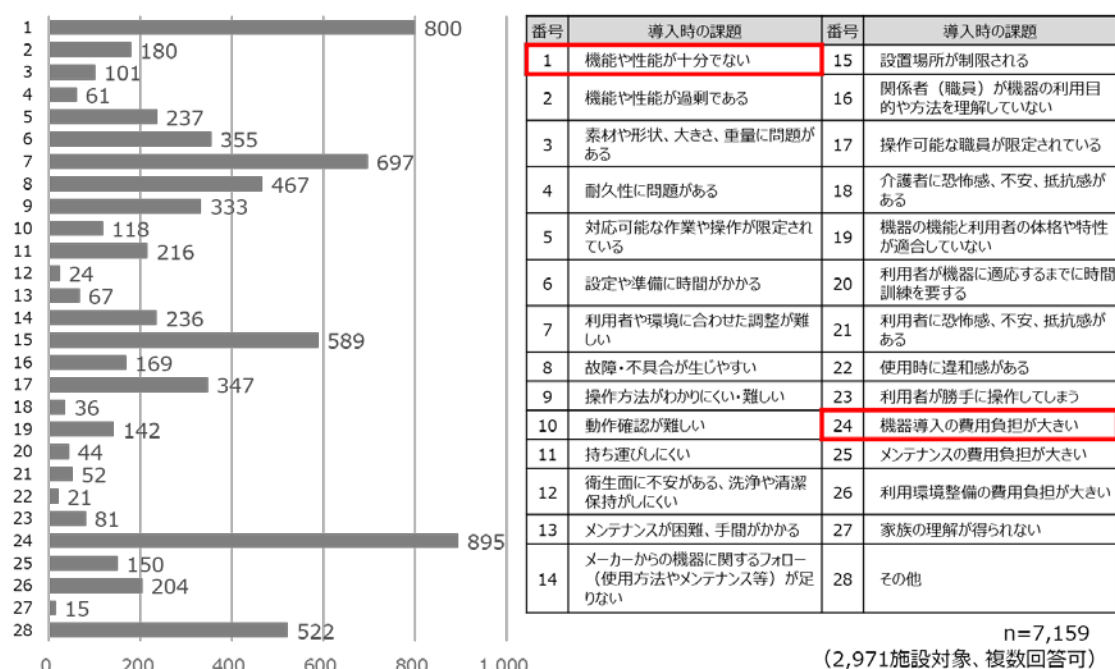
- 重点開発分野別に介護ロボット導入時の課題をみると、移動支援では、「素材や形状、大きさ、重量に問題がある」が最も高かった。



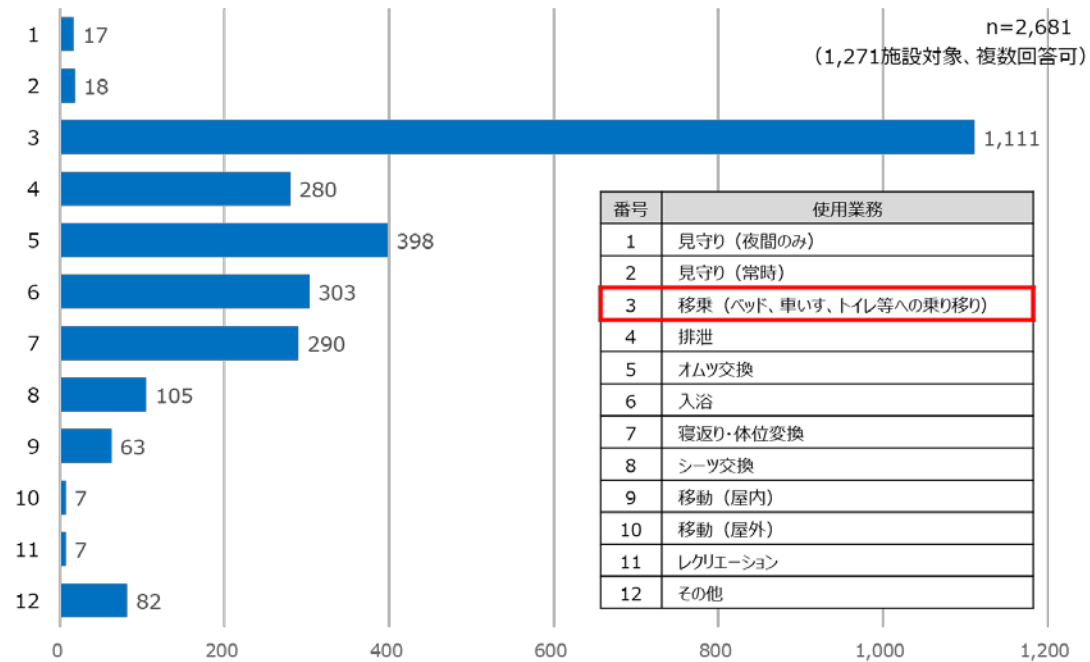
- 重点開発分野別に介護ロボット導入時の課題をみると、排泄支援では、「設置場所が制限される」が最も高かった。



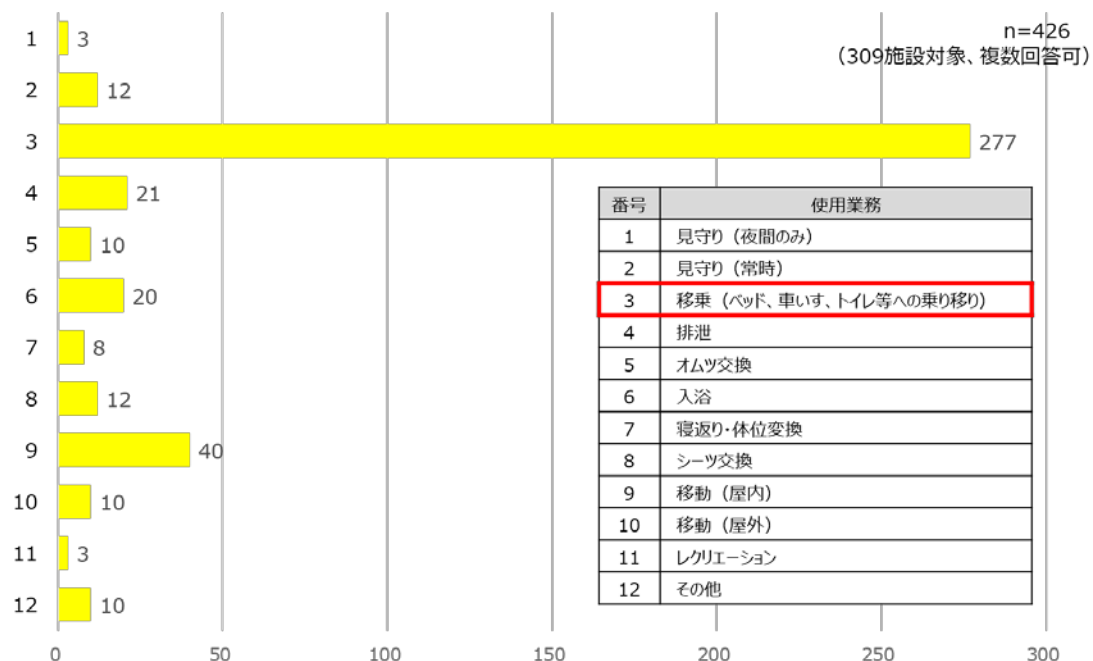
- 重点開発分野別に介護ロボット導入時の課題をみると、見守り支援では、「機器導入の費用負担が大きい」が最も高く、次いで「機能や性能が十分でない」が高かった。



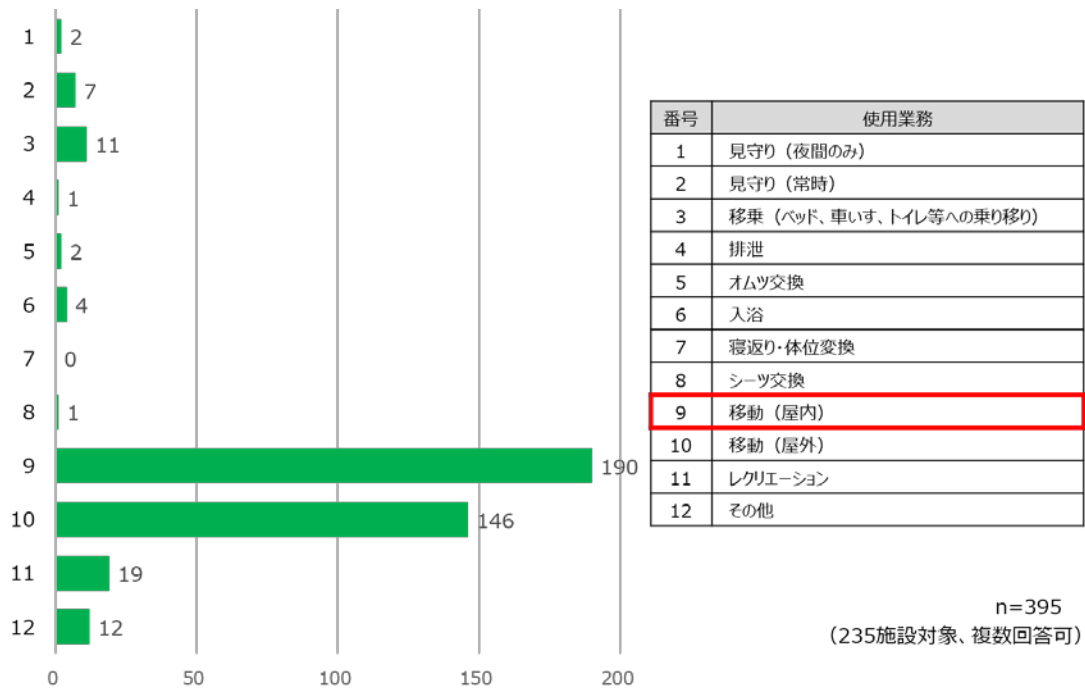
- 重点開発分野別に介護ロボットの使用業務をみると、移乗支援（装着型）では、「移乗（ベッド、車いす、トイレ等への乗り移り）」が最も高かった。



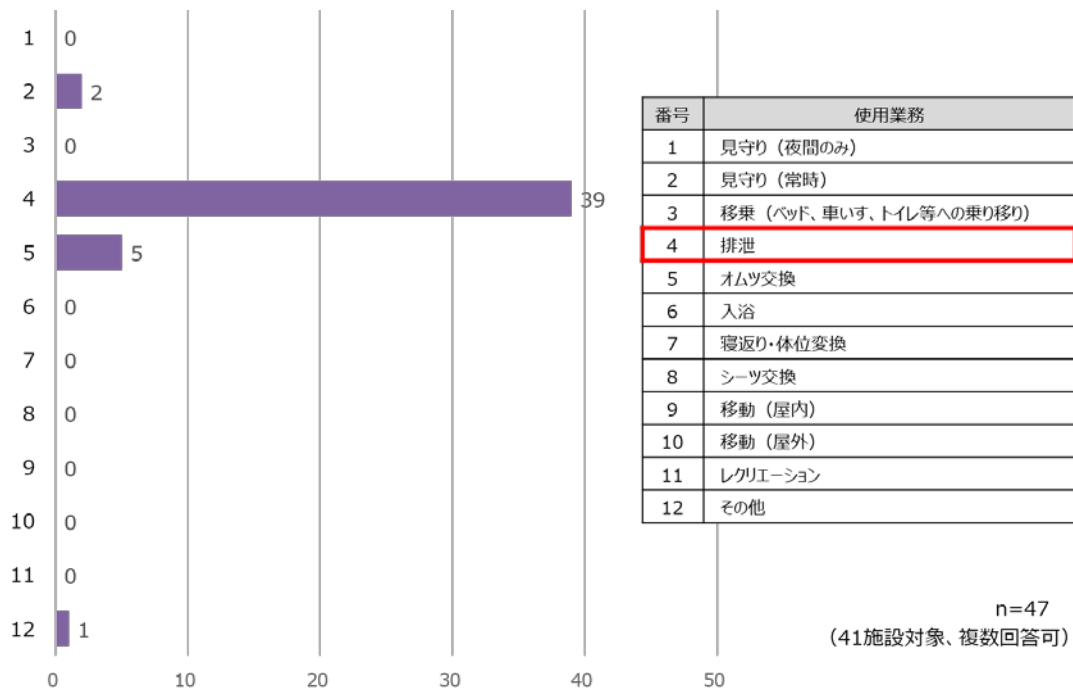
- 重点開発分野別に介護ロボットの使用業務をみると、移乗支援（非装着型）では、「移乗（ベッド、車いす、トイレ等への乗り移り）」が最も高かった。



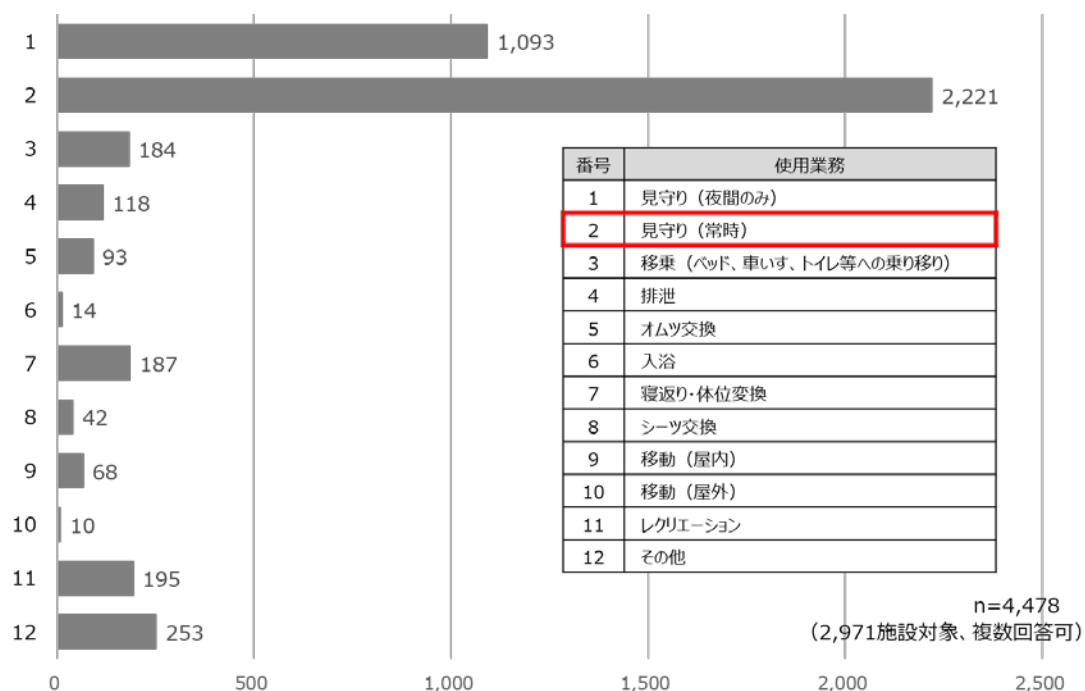
- 重点開発分野別に介護ロボットの使用業務をみると、移動支援では、「移動（屋内）」が最も高かった。



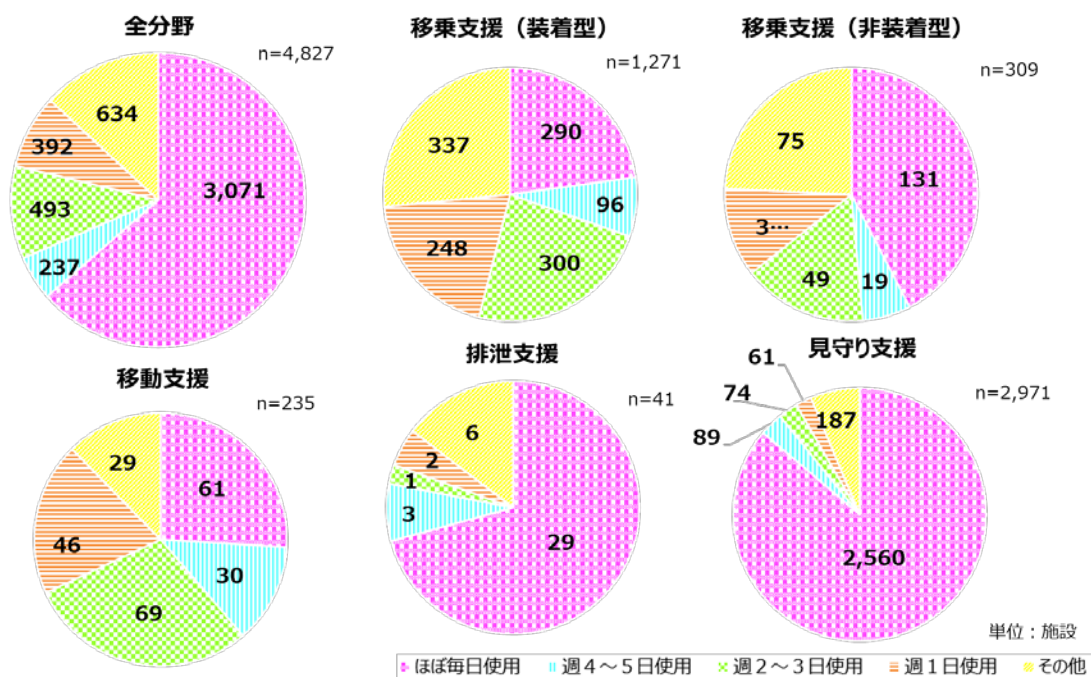
- 重点開発分野別に介護ロボットの使用業務をみると、排泄支援では、「排泄」が最も高かった。



- 重点開発分野別に介護ロボットの使用業務をみると、見守り支援では、「見守り（常時）」が最も高かった。



- 重点開発分野別に介護ロボットの使用頻度をみると、移乗支援（装着型）、移動支援以外は「ほぼ毎日使用」が最も多かった。



○ 都道府県別・重点開発分野別の導入施設数は、以下のとおりであった。

		移乗支援 (装着型)	移乗支援 (非装着型)	移動 支援	排泄 支援	認知症 見守り支援	合計			移乗支援 (装着型)	移乗支援 (非装着型)	移動 支援	排泄 支援	認知症 見守り支援	合計					
1	北海道	70	14	4	3	219	310	25	滋賀県	16	7	9	0	40	72					
2	青森県	17	12	4	2	54	89	26	京都府	20	9	10	0	63	102					
3	岩手県	8	2	9	1	71	91	27	大阪府	165	50	11	3	139	368					
4	宮城県	21	1	6	0	59	87	28	兵庫県	56	26	2	2	152	238					
5	秋田県	9	1	2	0	21	33	29	奈良県	16	22	1	0	34	73					
6	山形県	11	3	0	0	17	31	30	和歌山県	14	5	3	0	47	69					
7	福島県	62	4	0	0	102	168	31	鳥取県	3	2	1	0	20	26					
8	茨城県	17	2	3	3	65	90	32	島根県	1	0	0	0	0	1					
9	栃木県	36	4	2	7	43	92	33	岡山県	34	18	25	0	76	153					
10	群馬県	20	1	4	0	28	53	34	広島県	36	6	16	1	50	109					
11	埼玉県	76	4	7	1	94	182	35	山口県	19	3	6	0	27	55					
12	千葉県	79	7	16	1	200	303	36	徳島県	8	3	5	0	37	53					
13	東京都	53	7	6	2	210	278	37	香川県	23	0	1	0	12	36					
14	神奈川県	40	6	2	0	159	207	38	愛媛県	14	10	0	1	50	75					
15	新潟県	14	8	2	1	43	68	39	高知県	1	1	3	0	29	34					
16	富山県	0	0	0	0	17	17	40	福岡県	56	5	10	3	127	201					
17	石川県	0	7	1	0	36	44	41	佐賀県	17	0	2	0	18	37					
18	福井県	9	1	1	0	10	21	42	長崎県	17	3	8	4	53	85					
19	山梨県	12	0	0	0	27	39	43	熊本県	32	8	25	1	129	195					
20	長野県	13	3	5	1	37	59	44	大分県	7	4	1	0	25	37					
21	岐阜県	15	14	4	1	46	80	45	宮崎県	18	2	6	0	29	55					
22	静岡県	39	5	5	2	75	126	46	鹿児島県	25	2	1	0	39	67					
23	愛知県	34	11	4	1	69	119	47	沖縄県	7	0	0	0	39	46					
24	三重県	11	6	2	0	34	53	合計							1,271	309	235	41	2,971	4,827

○ 都道府県別・重点開発分野別の導入台数は、以下のとおりであった。

		移乗支援 (装着型)	移乗支援 (非装着型)	移動 支援	排泄 支援	認知症 見守り支援	合計			移乗支援 (装着型)	移乗支援 (非装着型)	移動 支援	排泄 支援	認知症 見守り支援	合計					
1	北海道	107	14	6	6	560	693	25	滋賀県	21	11	10	0	92	134					
2	青森県	25	12	6	2	146	191	26	京都府	28	17	26	0	142	213					
3	岩手県	10	2	22	1	187	222	27	大阪府	265	57	23	9	416	770					
4	宮城県	34	1	13	0	134	182	28	兵庫県	89	34	3	5	383	514					
5	秋田県	10	1	3	0	50	64	29	奈良県	16	31	2	0	81	130					
6	山形県	16	6	0	0	36	58	30	和歌山県	16	6	11	0	90	123					
7	福島県	103	6	0	0	272	381	31	鳥取県	3	3	4	0	59	69					
8	茨城県	21	2	7	6	162	198	32	島根県	1	0	0	0	0	1					
9	栃木県	55	4	7	14	120	200	33	岡山県	47	22	43	0	208	320					
10	群馬県	25	1	12	0	57	95	34	広島県	41	6	28	1	131	207					
11	埼玉県	129	4	20	3	225	381	35	山口県	20	3	7	0	91	121					
12	千葉県	120	11	45	1	532	709	36	徳島県	12	4	13	0	107	136					
13	東京都	72	9	10	4	496	591	37	香川県	29	0	1	0	27	57					
14	神奈川県	57	10	6	0	409	482	38	愛媛県	22	15	0	1	92	130					
15	新潟県	15	8	4	1	117	145	39	高知県	1	1	7	0	79	88					
16	富山県	0	0	0	0	43	43	40	福岡県	85	5	16	5	359	470					
17	石川県	0	9	4	0	91	104	41	佐賀県	25	0	4	0	49	78					
18	福井県	13	3	1	0	40	57	42	長崎県	19	4	21	6	123	173					
19	山梨県	14	0	0	0	72	86	43	熊本県	43	10	41	1	267	362					
20	長野県	18	6	12	2	99	137	44	大分県	8	5	3	0	68	84					
21	岐阜県	18	19	15	2	119	173	45	宮崎県	30	2	12	0	52	96					
22	静岡県	70	7	8	2	272	359	46	鹿児島県	34	4	2	0	75	115					
23	愛知県	39	11	8	2	170	230	47	沖縄県	11	0	0	0	168	179					
24	三重県	14	7	5	0	101	127	合計							1,851	393	491	74	7,669	10,478

2. 介護ロボット導入支援事業の実態調査

(1) 調査結果概要

① 調査目的

介護ロボットの活用を促進していくためには現在の導入実態を把握することが重要である。そこで、全都道府県及び政令指定都市（20都市）における介護ロボット導入支援事業の実施状況とそれによる介護ロボットの導入状況を把握した。

② 調査実施状況

全都道府県および政令指定都市を対象に調査を実施した。

なお、回答にあたっては本事業事務局よりメールまたはFAXで調査票を送付し、事務局宛返送いただいた。

- ・調査依頼発出：令和元年12月11日（水）
- ・回答締め切り：令和元年12月25日（水）17時
- ・回収状況：

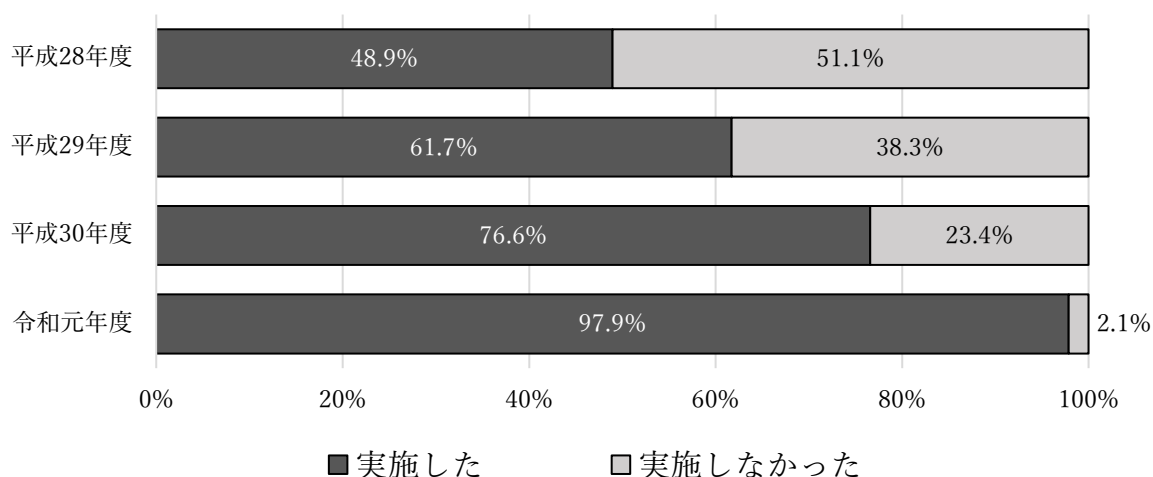
	送付数	回収数
都道府県調査票	47	47
政令指定都市調査票	20	20

(2) 調査結果

① 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実施概要について（都道府県調査票）

【「介護ロボット導入支援事業」の実施状況】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
実施した	23	48.9%	29	61.7%	36	76.6%	46	97.9%
実施しなかった	24	51.1%	18	38.3%	11	23.4%	1	2.1%
合計	47	100%	47	100%	47	100%	47	100%



令和元年度実施しなかった都道府県の理由は以下のとおりである。

- ・ 県単独事業として3年継続で実施している福祉用具開発と ICT 活用への支援を行うモデル事業を実施しているため。

【来年度の実施予定】

来年度はすべての都道府県で実施する予定という結果となった。

割合	回答数
来年度実施を予定している	47
検討している	0
実施の予定はない	0
合計	47

【令和元年度の事業の実施状況】

	公募開始	公募終了（予定）	追加募集	
			公募開始	公募終了（予定）
北海道	令和元年8月8日	令和元年9月11日		
青森県	平成31年4月8日	令和元年7月23日		
岩手県	令和元年6月24日	予算額に達するまで		
宮城県	平成31年4月15日	令和元年9月25日	令和元年10月29日	令和元年12月23日
秋田県	令和元年6月17日	令和元年8月9日	令和元年9月13日	令和元年11月29日
福島県	令和元年5月29日	令和元年6月19日		
茨城県	令和元年6月6日	令和元年6月28日		
栃木県	平成31年4月1日	令和元年5月31日		
群馬県	令和元年7月26日	令和元年8月30日		
埼玉県	令和元年7月1日	令和元年8月15日	令和元年10月15日	令和元年12月27日
千葉県	令和元年9月12日	令和元年10月4日		
東京都	令和元年7月16日	令和元年9月2日		
神奈川県	令和元年8月1日	令和元年10月10日		
新潟県	令和元年6月13日	令和元年7月16日		
富山県	令和元年6月20日	令和元年8月5日		
石川県	平成31年3月27日	令和元年5月13日		
福井県	平成31年4月16日	令和元年6月21日		
山梨県	令和元年8月23日	令和元年9月30日		
長野県	令和元年6月10日	令和元年7月31日		
岐阜県	令和元年5月27日	令和元年3月19日		
静岡県	令和元年7月30日	令和元年12月27日		
愛知県	令和元年5月22日	令和元年6月28日		
三重県	令和元年6月25日	令和元年7月31日		
滋賀県	令和元年9月18日	令和元年10月17日		
京都府	令和元年12月3日	令和元年1月31日		
大阪府	令和元年7月1日	令和元年8月30日		
兵庫県	令和元年8月3日	令和元年9月3日		
奈良県	平成31年3月1日	令和元年3月15日		
和歌山県	令和元年6月28日	令和元年9月13日	令和元年9月17日	令和元年10月16日
鳥取県	平成31年3月29日	令和元年5月8日		
島根県	令和元年9月30日	令和元年10月30日	令和元年11月8日	令和元年12月6日
岡山県	令和元年7月16日	令和元年10月11日		
広島県	令和元年8月1日	令和元年10月23日		
山口県	平成31年4月3日	令和元年5月31日		
徳島県	令和元年11月14日	令和元年12月13日		
香川県	令和元年5月8日	令和元年6月28日	令和元年8月8日	令和元年9月6日
愛媛県	令和元年5月17日	令和元年7月31日	令和元年9月12日	令和元年10月10日
高知県	令和元年8月1日	令和元年8月23日	追加①令和元年9月10日 追加②令和元年11月8日	令和元年10月25日 令和元年12月10日
福岡県	令和元年6月11日	令和元年8月30日		
佐賀県	令和元年5月22日	令和元年6月28日		
長崎県	令和元年8月1日	令和元年9月6日		
熊本県	令和元年6月4日	令和元年6月28日		
大分県	平成31年4月1日	令和元年1月31日		
宮崎県	令和元年7月29日	令和元年8月31日	令和元年9月4日	令和元年10月31日
鹿児島県	令和元年8月6日	令和元年9月12日	令和元年10月1日	令和元年10月31日
沖縄県	令和元年6月17日	令和元年8月19日	令和元年9月2日	令和元年12月2日

【令和元年度の補助対象の上限額の設定内容とその理由】

国の基準を基に、上限価格等の設定を行っている都道府県が多い。

上限額	理由（複数選択）	回答数
1 機器につき補助額は 30 万円を上限とし、60 万円未満のものは価格に二分の一を乗じて得た額（39 件）	国の基準を基に実施しているため	37
	予算が限られているため	4
独自の基準（7 件）	国の基準に上乗せし、独自の基準を設定している	4
	予算が限られているため	3
	他の補助事業と同じ基準にしている	1
	その他	3

【「県独自の基準」の内容】

上限額	理由（その他の内容）
国の基準に加えて、1 事業所上限 30 万円としている。	—
国の基準どおりの設定のほか、一部事業所について基金に一般財源を上乗せし補助率 3/4 とする。	補助率 3/4 補助を受けた事業所には、将来的にアドバンスト施設として都の普及啓発事業に協力していただく。
国が示している基準に加え、補助金の上限額を 1 事業所当たり 200 万円としている。	—
原則、国の基準どおりだが、1 法人あたりの補助額に上限を設定する方向で検討中（11 月末時点）	—
1 機器につき購入金額の 1/2 補助 ・1 機器の定価が 40 万円未満：上限額 10 万円 ・1 機器の定価が 40 万円以上：上限額 30 万円	県内の施設・事業所に幅広く導入していただきたいため。
国の基準に加え、県独自の基金にて 30 万円を上乗せし、60 万円を上限に補助している	—
国の基準に加え、移乗支援（非装着型）のみ一般財源にて 20 万円を上乗せし、50 万円を上限に補助している	ノーリフティングケア推進のため。

【平成 30 年度の補助対象の上限額の設定内容とその理由】

上限額	理由（複数選択）	回答数
1 機器につき補助額は 30 万円を上限とし、60 万円未満のものは価格に二分の一を乗じて得た額（29 件）	国の基準を基に実施しているため	29
	予算が限られているため	1
独自の基準（7 件）	国の基準に上乗せし、独自の基準を設定している	2
	予算が限られているため	5
	他の補助事業と同じ基準にしている	1
	その他	2

【独自の基準】

- ・ 1 機器につき上限 10 万円
- ・ 1 機器につき補助額は 10 万円を上限とし、20 万円未満のものは価格に二分の一を乗じて得た額を上限とする
- ・ 1 機器につき補助額は 10 万円を上限とし、30 万円未満のものは価格に三分の一を乗じて得た額を上限とする。
- ・ 国の基準に加え、県独自の基金にて 30 万円を上乗せし、60 万円を上限に補助している
- ・ 国が示している基準に加え、補助金の上限額を 1 事業所当たり 200 万円としている。
- ・ 国の基準に加えて、1 事業所上限 30 万円としている。

【令和元年度の導入支援事業の対象とする「介護ロボット」の限定】

支援対象商品を限定している都道府県は 5 件あり、具体的に商品名（メーカー）を限定している県もあった。

	回答数
支援対象商品を限定していない	41
支援対象商品を限定している	5
合計	46

【「支援対象商品を限定している」場合】

商品名	理由
離床センサー,褥瘡予防機器,簡易装着型移乗アシストスーツ,離床アシストベッド,排泄検知センサー,尿吸引ロボ,コミュニケーション支援機器	県において実証を行った機器に限定している。
経済産業省、厚生労働省の支援等で開発された機器を中心に具体的に分野、機器を指定している	「介護職員の負担軽減・業務効率化等に有用であると知事が認めるもの」として、) 経済産業省ロボット介護機器開発・導入促進事業製品化機器一覧、厚生労働省「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2015～2018（4 章に限る）」「介護ロボット事例集 2016」「介護ロボット導入活用事例集 2017～2018」に登載されたもの並びに平成 29 年度までの当事業及び平成 28 年度地域介護・福祉空間整備推進交付金(介護ロボット等導入支援事業特例交付金)において実績報告のあったものとする。
—	労働局が助成対象としている移乗介助機器は補助対象外としている。
見守り機器,ICT(商品は限定していないが分野を限定)	平成 30 年度に実施した県の導入実態調査で、介護職員の負担軽減に効果のあった分野に限定して導入支援対象としたため。

【提出された介護ロボット導入計画件数（令和元年度（１１月末まで））】

	提出された介護ロボット導入計画件数（令和元年度（11月末まで））			うち、導入支援事業の対象として認めた件数			採択率 （認めた件数／提出された件数）		
	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系
北海道	57	53	4	55	51	4	96%	96%	100%
青森県	13	13	0	7	7	0	54%	54%	—
岩手県	5	4	1	5	4	1	100%	100%	100%
宮城県	6	6	0	6	6	0	100%	100%	—
秋田県	12	12	0	12	12	0	100%	100%	—
福島県	24	24	0	24	24	0	100%	100%	—
茨城県	46	46	0	34	34	0	74%	74%	—
栃木県	21	13	8	21	13	8	100%	100%	100%
群馬県	62	46	16	59	44	15	95%	96%	94%
埼玉県	36	36	0	36	36	0	100%	100%	—
千葉県	133	121	12	130	118	12	98%	98%	100%
東京都	49	36	13	49	36	13	100%	100%	100%
神奈川県	58	58	0	56	56	0	97%	97%	—
新潟県	67	50	17	67	50	17	100%	100%	100%
富山県	22	19	3	22	19	3	100%	100%	100%
石川県	4	4	0	4	4	0	100%	100%	—
福井県	35	24	11	30	19	11	86%	79%	100%
山梨県	10	10	0	8	8	0	80%	80%	—
長野県	5	5	0	5	5	0	100%	100%	—
岐阜県	29	29	0	29	29	0	100%	100%	—
静岡県	70	55	15	70	55	15	100%	100%	100%
愛知県	89	66	23	89	66	23	100%	100%	100%
三重県	32	30	2	32	30	2	100%	100%	100%
滋賀県	8	8	0	8	8	0	100%	100%	—
京都府	33	28	5	33	28	5	100%	100%	100%
大阪府	59	57	2	46	44	2	78%	77%	100%
兵庫県	109	86	23	95	75	20	87%	87%	87%
奈良県	13	0	0	13	0	0	100%	—	—
和歌山県	70	55	15	70	55	15	100%	100%	100%
鳥取県	8	8	0	8	8	0	100%	100%	—
島根県	22	15	7	22	15	7	100%	100%	100%
岡山県	11	11	0	11	11	0	100%	100%	—
広島県	117	70	47	99	61	38	85%	87%	81%
山口県	35	29	6	16	16	0	46%	55%	—
徳島県	33	24	9	33	24	9	100%	100%	100%
香川県	22	22	0	22	22	0	100%	100%	—
愛媛県	26	18	8	24	18	6	92%	100%	75%
高知県	2	2	0	2	2	0	100%	100%	—
福岡県	63	56	7	48	42	6	76%	75%	86%
佐賀県	46	41	5	46	41	5	100%	100%	100%
長崎県	27	20	7	19	13	6	70%	65%	86%
熊本県	79	67	12	79	67	12	100%	100%	100%
大分県	10	10	0	10	10	0	100%	100%	—
宮崎県	39	34	5	39	34	5	100%	100%	100%
鹿児島県	45	42	3	45	42	3	100%	100%	100%
沖縄県	9	4	5	7	3	4	78%	75%	80%
合計	1,771	1,467	291	1,645	1,365	267	93%	93%	92%

【令和元年度（１１月末まで）応募状況および対応状況】

	回答数	割合
予算額に満たない応募があった	16	34.8%
当初の予算額とほぼ同額の応募があった	14	30.4%
当初の予算額を大きく超える応募があった	15	32.6%
当初の予算内で対応できる範囲で採択した	12	-
予算を増額して採択した	3	-
無回答	1	2.2%
合計	46	100%

【「その他」の記載内容】

- ・ 追加募集した。
- ・ 予算額に達し次第応募を終了。
- ・ 補助制度をメール等で周知した。

【令和元年度（１１月末まで）応募の中で、認められない計画の理由】

応募の中で認められない計画があったと回答した都道府県は１３件であった。介護ロボットの技術的３要件を満たしていないこと以外の認められない理由としては、支援対象施設ではないケースや、計画内容の審査結果によるもの、また、予算を超える応募があったことが挙げられた。

	回答数	割合
介護ロボットの技術的３要件(センサー系、知能・制御系、駆動系)を満たしていない	7	53.8%
その他	6	46.2%
合計	13	100%

【「その他」の記載内容】

- ・ 予算を上回る応募があったため。
- ・ 導入限度台数を超える応募があったため。
- ・ 同法人から複数の応募があったため。
- ・ 障害福祉法に基づくサービス施設（共生型でもない）。
- ・ 導入機器と導入計画に整合性がない、導入先が事業所ではなく個人宅である等。
- ・ 課題の分析や職員への普及促進計画、効果検証の取り組み等に関する事業計画の審査を行い、内容が練られていない計画等は点数が低くなり、採択されなかった。

【平成３０年度の実績との比較】

平成３０年度に介護ロボット導入支援事業を実施した都道府県に対し、今年度（令和元年度）との応募件数の増減を確認したところ、３６件中２７件が「増えた」と回答しており、その理由は都道府県としての予算額増額が最も多かったが、介護ロボットの導入支援事業に関する周知・認知が進んだこと、介護ロボット導入ニーズが増えたことなどであった。

	回答数
変わらない	3
増えた	27
減った	6
合計	36

【「変わらない」理由】

- ・ 介護ロボット導入支援事業の2か年の予算額（平成30年度補正予算額と令和元年度当初予算額）がほぼ同額のため。

【「増えた」理由】

- ・ 事業の予算を増額したため。（10件）
- ・ 対象事業所の種別を拡大し、補助率・補助額についても拡充を行ったため。
- ・ 介護従事者の不足。
- ・ 介護ロボット導入ニーズが高まったため。（4件）
- ・ 介護ロボットの導入を検討している施設等が増えたため。
- ・ 介護ロボットの導入支援事業に関する周知が進んだ、認知度が高まったため。（6件）
- ・ 平成30年度に行われた補助上限額の増額及び対象機器販売業者の積極的な販売活動により、介護ロボットの普及が進んでいるものと考えられる。

【「減った」理由】

- ・ 平成30年度は追加で二次募集を行ったため（今年度は一次募集のみ）。
- ・ 理由はない、わからない。（2件）

【令和元年度執行見込額】

	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年（見込み）
北海道	951,000円	3,108,000円	14,152,000円	22,886,000円
青森県	1,424,900円	1,152,223円	1,393,000円	1,854,000円
岩手県	－	－	7,528,000円	6,241,000円
宮城県	－	2,416,000円	2,604,000円	5,052,000円
秋田県	200,000円	－	2,282,000円	5,285,000円
福島県	－	1,877,000円	6,792,000円	10,022,000円
茨城県	7,288,000円	7,187,000円	16,415,000円	14,547,000円
栃木県	2,500,000円	2,100,000円	2,500,000円	14,925,000円
群馬県	4,340,000円	14,192,000円	16,731,000円	17,799,000円
埼玉県	4,880,000円	7,668,000円	13,357,000円	14,000,000円
千葉県	7,549,000円	7,998,000円	11,340,000円	55,243,000円
東京都	－	3,038,000円	16,267,000円	44,915,000円
神奈川県	9,771,000円	10,571,000円	19,204,000円	60,285,000円
新潟県	1,683,000円	7,970,000円	38,205,000円	40,330,000円
富山県	－	－	－	3,999,000円
石川県	－	－	－	4,732,000円
福井県	－	－	10,830,000円	12,000,000円
山梨県	－	500,000円	1,500,000円	2,987,000円
長野県	－	－	918,000円	3,483,000円
岐阜県	70,000円	200,000円	6,396,000円	10,000,000円
静岡県	－	－	17,819,000円	35,918,000円
愛知県	2,033,000円	5,304,000円	23,747,000円	35,668,000円
三重県	－	1,378,000円	5,509,000円	12,042,000円
滋賀県	－	－	876,000円	2,961,000円
京都府	－	－	－	1,050,000円
大阪府	－	－	9,709,000円	11,894,000円
兵庫県	1,303,000円	1,158,000円	4,842,000円	47,567,000円
奈良県	100,000円	1,200,000円	1,761,000円	9,812,000円
和歌山県	－	－	－	37,877,000円
鳥取県	600,000円	1,000,000円	5,885,000円	5,619,000円
島根県	1,294,000円	4,049,000円	5,561,000円	12,526,000円
岡山県	10,748,000円	4,613,000円	12,116,000円	13,737,000円
広島県	23,143,000円	24,250,000円	24,694,000円	24,981,000円
山口県	－	－	－	5,886,000円
徳島県	－	－	－	10,000,000円
香川県	300,000円	1,000,000円	2,940,000円	8,839,000円
愛媛県	1,900,000円	3,535,000円	6,643,000円	10,466,000円
高知県	－	－	590,000円	692,000円
福岡県	570,000円	4,094,000円	12,156,000円	20,849,000円
佐賀県	－	－	－	18,102,000円
長崎県	－	－	－	5,417,000円
熊本県	－	4,715,000円	6,270,000円	34,745,000円
大分県	2,982,000円	2,928,000円	4,914,000円	24,000,000円
宮崎県	－	－	－	14,788,000円
鹿児島県	1,900,000円	5,168,000円	13,804,000円	14,411,000円
沖縄県	－	－	－	2,448,000円
合計	87,529,900円	134,369,223円	348,250,000円	772,880,000円

【介護ロボットの効果的な活用に関する支援】

	回答数
介護事業所に対する業務改善支援事業で実施した	0
上記以外で実施した	17
実施していない	29
合計	46

【支援の内容】

- ・ 研修会や展示会を開催（１０件）
- ・ 展示体験会等の開催（３件）
- ・ 介護従事者等を対象に、介護ロボットを活用した講習会等を開催するほか、介護施設等に対し、一定期間、介護ロボットの無償貸与を行っている。
- ・ ロボット等介護機器導入活用アドバイザー事業を実施し、外部の専門家にアドバイザーを委嘱して、施設からの相談に対応している。また、介護事業者向けのセミナーを開催している。
- ・ 県が指定するモデル施設（４施設）へアドバイザーを派遣し、施設に適した機器の選び方や活用方法を指導するとともに、効果を検証し、その結果を報告会や施設見学会、報告書で県内各施設へ周知。
- ・ 介護老人福祉施設に委託し、導入効果の実証を行っている。

【令和元年度に介護ロボットを導入した事業所からのご意見】

○肯定的意見

- ・ 介護職員の業務負担が減少する。
- ・ 介護従事者の業務の効率化。
- ・ 介護従事者の業務の質の向上と、それに伴う利用者満足度の向上。
- ・ 介護者の身体的負担の軽減を実感したという意見や利用者の安全確保および自立支援につながるという意見があった。
- ・ 職員の身体的・精神的ストレスの軽減につながっている。
- ・ 重大な転倒、転落事故が減少しており、利用者の安全性に寄与している。
- ・ 夜間の訪室回数が減った。（５件）
- ・ 見守り機器を導入した事業所からは、夜勤者の負担軽減と介護事故抑制効果があるという意見をもらっている。（２件）
- ・ 介護職員の巡視負担軽減転倒転落事故防止に対する介護職員の精神的負担の軽減（離床センサー付きベッド活用による効果）。
- ・ 見守り機器導入により、夜間の全更衣、失禁の回数がなくなると見込まれる。
- ・ 身体的負担軽減及び人員負担軽減（３人介助が１人介助で行える）。
- ・ 移乗介護ロボットを導入して２ヶ月程度だが、職員の腰痛負担軽減につながっていると話が合った。
- ・ 移乗機器を導入し、負担感が減ったことで、職員が積極的にベッドから車椅子への移乗を行うようになり、利用者が部屋から出ている時間が増えた。
- ・ 車椅子移乗への不安が強く、ベッド上生活だった入居者が、介護ロボット使用により不安が軽減され、食事の際、離床できるようになった。
- ・ 体位変換機能を有したエアマットを導入した事業所では、介護ロボットの使用により、体位変換作業が減少し、職員の身体的負担が軽減している。また、短縮した時間を他のケアに割くことができている。ご利用者も体位変換頻度（３０分毎）が増え、快適に過ごされている。
- ・ 入浴支援機器導入により、体重・身長的大型入居者の入浴含め、職員・入居者双方に安心安全な介助ができるようになった。
- ・ 介護人材が不足している中、必要な取組と考える。
- ・ 介護ロボットが高額なため、補助は有り難い。
- ・ 引き続き補助制度の継続をお願いしたい。
- ・ 今後、実績報告書の提出をもって把握する予定。

課題指摘として

- ・ 「介護ロボット」の定義が曖昧。
- ・ 対象となる機器が事前に明示されていると応募しやすい。
- ・ 費用が高価な点。
- ・ 導入費用が高額になるため、補助額を増やして欲しい。
- ・ 限度台数が限られているので、必要な数が満たされない。
- ・ 各機器に対する対象者の選定。
- ・ 利用者の安全面への配慮。
- ・ 機器の設定が難しく、操作に不安を生じる職員がいること。
- ・ 初期に操作研修が必要なので、慣れるまで（最適な設定を見つけるまで）は成果を見せづらい。
- ・ 連動している他の機械等との連携がうまくいかないことがある。
- ・ センサーの過剰反応・無反応等、適当な反応が絶対保証されていないこと。
- ・ 見守りセンサーは、エリア設定が適切に行われていないと、センサーが過剰に反応したり、反応しなかったりと誤動作がある。使いこなすまでに時間がかかる。
- ・ センサーベッドについて、体重が軽い人に使用するとセンサーが反応しないことがあり、十分に活用できない場面がある。
- ・ 見守り機器への依存が強くなると、本来必要な見守りがおろそかになってしまうことがあり、機器と介護者のより良い関係づくりが課題である。
- ・ 介護ロボットの誤作動（センサーの過剰反応等）による利用者からの苦情。
- ・ 装着型の移乗機器について装着に時間がかかってしまう。
- ・ 大きさ、重量に問題がある。
- ・ 装着系の機器は利用者によっては拒否があること。
- ・ コミュニケーション機器について聞き取り能力が不十分。
- ・ 現時点では、課題等の指摘はなかった。

- 令和元年度実施した都道府県の次年度（令和２年度）以降の「介護ロボット導入支援事業」の実施について

	回答数	割合
今年と同様に実施	33	71.7%
内容をより充実させて実施	13	28.3%
テーマ、分野を絞って実施	0	0.0%
実施しない	0	0.0%
合計	46	100%

【「内容をより充実させて実施」具体的な内容】

- ・ 予算の増額（４件）
- ・ 通信環境整備についても補助を行う。（２件）
- ・ ICT 機器も補助対象として実施する予定。（２件）
- ・ 支援対象機器（商品）の拡大。
- ・ 認証・評価制度の認証法人に対する優先枠の導入。
- ・ 厚労省主催介護ロボットフォーラムとの連携。
- ・ セミナー等で機器の選び方や活用方法を学ぶ機会を設けることを検討中。
- ・ ICT を踏まえた支援、先進的な法人への見学会、地域での啓発活動等。

② 平成 28 年度～令和元年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（都道府県調査票）

○ 地域医療介護総合確保基金による平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度「介護ロボット導入支援事業」の実績（計画）台数（単位：台）

	平成28年度(実績)						平成29年度(実績)						平成30年度(実績)						令和元年度（計画）							
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	入浴支援	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	入浴支援	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計
北海道		2		9		11		1		43		44	3			106	1		110	10		1	172	2		185
青森県	4	10	2	6		22	1	1	3	8		13			12	9			21	2		4	15			21
岩手県													5			53			58			2	8			10
宮城県										35		35	2			15			17				32			32
秋田県	2					2						0	1			16	1		18	9			12			21
山形県																										
福島県										20		20				54			54	4			113			117
茨城県	2			74		76			10	70		80	10			135			145	33			59			92
栃木県				25		25				21		21				25			25				71			71
群馬県	18			82		100	44			165		209	47		1	186			234	22			161			183
埼玉県	2	10	5	50		67	22			62		84	7			104			111	7	2		96			105
千葉県		1		84		85				92		92	1		1	109	1		112	5		1	558	3		567
東京都							2			35		37	14		5	122			141	63		6	179			248
神奈川県		4	1	115		120	2		1	114	1	118				150			150	8			412			420
新潟県	1			19		20			1	86	1	88	21		2	231			254	33			207			240
富山県																				6			38			44
石川県																				2			33			35
福井県													2			121			123	12			77		3	92
山梨県							5					5	2			10	1		13	3			16			19
長野県													3			10			13				29	5		34
岐阜県				13		13				2		2	10			52			62	10			108			118
静岡県																166			166				332			332
愛知県	2	2		29		34	4	4		78	1	87	14	2		229			245	24			308			332
三重県							7			12		19				77			77	21		1	77	1		100
滋賀県															2	15			17	13			7			20
京都府																				43			91			134
大阪府													25			53			78	27		1	45	3		76
兵庫県	12		1		1	14	11				1	12	27			20	3	3	53	61	7	4	230	9		311
奈良県				1		1	1			11		12				12			12	24			49			73
和歌山県																				17		1	256	2		276
鳥取県				6		6				10		10				42			42	3			35			38
島根県	1		16	1		18	37		1	11		49	15			25			40	36			57			93
岡山県				109		109			2	45		47	5			59	1		65	80			26			106
広島県	89	77	16	100		285	112	4	16	167		299	50	3	2	189	2	3	249	52	1	1	172	5		231
山口県																				6			41	1		48
徳島県																				18			68			86
香川県			4			4				9	1	10	4		1	23			28	14		2	23			39
愛媛県	16			3		19	15			23		38	3		4	20	1	7	35	23	1		44		5	73
高知県																17			17				7			7
福岡県				6		6	1			67		68	9		3	108			120	5	1		165	3		174
佐賀県																				36			88	1		125
長崎県																							75		3	78
熊本県							3	7		53	4	67	4		1	59	4		68	15	1		257	1		274
大分県				34		34		2		29		31			1	38	1		40	5			40			45
宮崎県																				9	2		128	6		145
鹿児島県	2			17		19	1	1		58		60	2		1	87			90	5	2	3	89			99
沖縄県																				2			16			18
合計	151	106	45	783	1	1,090	268	20	34	1,326	9	1,657	286	5	36	2,747	16	13	3,103	768	17	27	5,122	42	11	5,987

○ 地域医療介護総合確保基金による平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度「介護ロボット導入支援事業」の実績（計画）件数（単位：件）

	平成28年度(実績)			平成29年度(実績)			平成30年度(実績)			令和元年度（計画）		
	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計
北海道	9		9	11	2	13	39	7	46	51	4	55
青森県	6	6	12	4		4	7	1	8	7		7
岩手県							16	2	18	4	1	5
宮城県				7		7	12	2	14	6		6
秋田県	1		1			0	8	1	9	12		12
山形県												
福島県				8		8	15		15	24		24
茨城県	19		19	27		27	35		35	34		34
栃木県	3	4	7	3	2	5	6	4	10	13	8	21
群馬県	28		28	53	10	63	53	8	61	44	15	59
埼玉県	18	12	30	35		35	46		46	36		36
千葉県	14		14	13	1	14	120	9	129	118	12	130
東京都				5		5	23	5	28	36	13	49
神奈川県	23	3	26	20		20	28		28	56		56
新潟県	7	2	9	16	10	27	52	19	71	50	17	67
富山県										19	3	22
石川県										4		4
福井県							25	1	26	19	11	30
山梨県				2		2	5		5	8		8
長野県							4		4	5		5
岐阜県	8		8	2		2	14		14	29		29
静岡県							27	10	37	55	15	70
愛知県	32	2	34	17	7	24	56	15	71	66	23	89
三重県				6		6	21		21	30	2	32
滋賀県							4		4	8		8
京都府										28	5	33
大阪府							63	8	71	44	2	46
兵庫県	10		10	8		8	25		25	75	20	95
奈良県		1	1	3		3	4		4	—	—	13
和歌山県										55	15	70
鳥取県	2		2	3		3	24		24	8		8
島根県	3		3	11		11	11	1	12	15	7	22
岡山県	20		20	8		8	16		16	11		11
広島県	64	48	112	76	23	99	63	30	93	61	38	99
山口県										16		16
徳島県										24	9	33
香川県	2		2	6		6	15		15	22		22
愛媛県	3	1	4	9		9	13	4	17	18	6	24
高知県							5		5	2		2
福岡県	1		1	13	1	14	82	6	88	42	6	48
佐賀県										41	5	46
長崎県										13	6	19
熊本県				34	12	46	28	5	33	67	12	79
大分県	4		4	8		8	8		8	10		10
宮崎県										34	5	39
鹿児島県	8	0	8	26	2	28	41	1	42	42	3	45
沖縄県										3	4	7
合計	285	79	364	434	70	505	1,014	139	1,153	1,365	267	1,645

- 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」以外に実施している
介護ロボット開発・普及の促進に関する事業の実施状況（都道府県調査票）

【開発支援】

		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
山形県	事業名	山形発福祉用具開発推進事業	山形発福祉用具開発推進事業	
	執行額	9,606千円	10,000千円	
	事業内容	県内の企業と介護事業所が連携して取り組む福祉用具の開発に係る経費を補助する。	県内の企業と介護事業所が連携して取り組む福祉用具の開発に係る経費を補助する。	
	対象者	企業	企業	
	対象人数(対象社数)	2社	2社	
	実績	平成29年度からの3年継続事業	2製品完成予定	
愛知県	事業名	ロボット産業クラスター推進事業	ロボット産業クラスター推進事業	
	執行額	8,000千円	7,500千円	
	事業内容	医療・介護等分野ロボット実用化ワーキンググループの開催等	医療・介護等分野ロボット実用化ワーキンググループの開催等	
	対象者	開発企業、福祉施設等	開発企業、福祉施設等	
	対象人数(対象社数)	あいちロボット産業クラスター推進協議会会員企業491社	あいちロボット産業クラスター推進協議会会員企業512社	
	実績	年3回開催（合計96名）	年3回開催（合計90名予定）	
	事業名	実用化支援事業	実用化支援事業	
	執行額	2,000千円	3,500千円	
	事業内容	サービスロボットの開発相談、ロボットの展示等	サービスロボットの開発相談、ロボットの展示等	
	対象者	開発企業、福祉施設等	開発企業、福祉施設等	
	対象人数(対象社数)	会員企業、県内企業等	会員企業、県内企業等	
	実績	相談件数73件、見学者数370名	相談件数90件、見学者数450名予定	
	事業名	リハビリ遠隔医療・ロボット実証推進事業	介護・リハビリ支援ロボット社会実装推進事業	
	執行額	10,000千円	12,000千円	
	事業内容	リハビリ遠隔医療システム、リハビリ支援ロボットの開発支援	介護・リハビリ支援ロボットの開発から社会実装までの幅広い支援	
	対象者	県内開発企業	県内開発企業	
	対象人数(対象社数)	県内開発企業4社	県内開発企業5社	
	実績	実証試験3件	臨床試験・治験データ取得支援3件、ロボット活用計画立案支援2件	

【導入支援】

		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
宮城県	事業名	ロボット等介護機器導入支援事業	ロボット等介護機器導入支援事業	※地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」に上乗せの形で検討中。
	執行額	37,629千円	41,000千円	41,000千円
	事業内容	ロボット等介護機器を導入する経費の補助（対象機器：介護職員の負担軽減に資するロボット等介護機器、介護職の魅力向上に資する次世代型のロボット等介護機器）	ロボット等介護機器を導入する経費の補助（対象機器：介護職員の負担軽減に資するロボット等介護機器、介護職の魅力向上に資する次世代型のロボット等介護機器）	ロボット等介護機器を導入する経費の補助（対象機器：介護職員の負担軽減に資するロボット等介護機器、介護職の魅力向上に資する次世代型のロボット等介護機器）
	対象者	特養、老人短期入所施設、老健、認知症高齢者グループホーム、小多機、看多機	特養、老人短期入所施設、老健、認知症高齢者グループホーム、小多機、看多機	介護サービス事業所
	対象人数(対象社数)	—	—	—
	実績	15社	10社	—
福島県	事業名	介護支援ロボット導入促進事業	介護支援ロボット導入促進事業	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業
	執行額	4,861千円	4,171千円	10,250千円
	事業内容	委託事業（HAL、マッスルスーツ導入補助）	委託事業（HAL、マッスルスーツ導入補助）	委託事業（HAL、マッスルスーツ導入補助）
	対象者	介護施設等	介護施設等	介護施設等
	対象人数(対象社数)	8施設	7施設	—
	実績	10台	8台	40台

		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
東京都	事業名	次世代介護機器導入促進事業		
	執行額	18,054千円		
	事業内容	1施設当たり補助基準額200万円 (補助率3/4)		
	対 象 者	施設・居住系サービス		
	対象人数(対象社数)	15か所		
	実績	15か所		
富山県	事業名	介護ロボット普及促進モデル事業	介護ロボット普及促進モデル事業	
	執行額	7,742千円	8,000千円	
	事業内容	移乗支援型介護ロボット機器を複数台導入することによって、職場全体で業務改善を図る介護サービス事業者に対し、事業費の2/3を補助するもの。	移乗支援型介護ロボット機器を複数台導入することによって、職場全体で業務改善を図る介護サービス事業者に対し、事業費の2/3を補助するもの。	
	対 象 者	県内介護サービス事業者	県内介護サービス事業者	
	対象人数(対象社数)	2法人	2法人	
	実績	2法人	2法人	
福井県	事業名		介護ロボットアドバイザー派遣事業	介護ロボットアドバイザー派遣事業
	執行額		500千円	500千円
	事業内容		介護ロボットに精通したアドバイザーを事業所に派遣	介護ロボットに精通したアドバイザーを事業所に派遣
	対 象 者		県内介護サービス事業者	県内介護サービス事業者
	対象人数(対象社数)		10社	10社
	実績		5社	10社
岐阜県	事業名			介護ロボット効果検証活用促進事業
	執行額			5,077千円
	事業内容			介護ロボット導入に向け、課題の洗い出し、ロボット選定等にアドバイザーを派遣する
	対 象 者			県内介護事業者
	対象人数(対象社数)			県内介護事業者
	実績			30事業者を予定
静岡県	事業名	介護分野 ICT 化等事業費助成 (介護記録機器)	介護分野 ICT 化等事業費助成 (介護記録機器)	介護分野 ICT 化等事業費助成 (介護記録機器)
	執行額	15,000千円	15,000千円	15,000千円
	事業内容	介護記録機器導入に係る費用を助成	介護記録機器導入に係る費用を助成	介護記録機器導入に係る費用を助成
	対 象 者	事業所の長（訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護に限る）	事業所の長（訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護に限る）	事業所の長（訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護に限る）
	対象人数(対象社数)	－	－	－
	実績	27事業所	5事業所（令和元年12月31日現在）	－
	事業名		介護分野 ICT 化等事業費助成 (業務改善システム)	介護分野 ICT 化等事業費助成 (業務改善システム)
	執行額		15,000千円	15,000千円
	事業内容		業務改善システム導入に係る費用を助成	業務改善システム導入に係る費用を助成
	対 象 者		事業所の長	事業所の長
	対象人数(対象社数)		－	－
	実績		13事業所	－
	事業名	実用化支援事業	実用化支援事業	
	執行額	2,000千円	2,500千円	
	事業内容	サービスロボットの開発相談、ロボットの展示等	サービスロボットの開発相談、ロボットの展示等	
	対 象 者	開発企業、福祉施設等	開発企業、福祉施設等	
	対象人数(対象社数)	会員企業、県内企業等	会員企業、県内企業等	
	実績	相談件数73件、見学者数370名	相談件数90件、見学者数450名予定	
愛知県	事業名	健康長寿産業振興事業	健康長寿産業振興事業	
	執行額	－	－	
	事業内容	福祉用具・介護ロボット出張デモ	福祉用具・介護ロボット出張デモ	
	対 象 者	開発企業、福祉施設等	開発企業、福祉施設等	
	対象人数(対象社数)	会員企業	会員企業	
	実績	12件	12件予定	

		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
京 都 府	事業名	地域共生社会実現サポート事業補助金	地域共生社会実現サポート事業補助金	
	執行額	4,972千円	30,000千円	
	事業内容	人材確保や福祉ニーズの多様化に対応するための取組に補助金を交付する	人材確保や福祉ニーズの多様化に対応するための取組に補助金を交付する	
	対 象 者	社会福祉法人	社会福祉法人	
	対象人数(対象社数)	予算の範囲内	予算の範囲内	
	実績	6事業所（介護ロボットの導入）	7事業所（介護ロボットの導入）	
	事業名	労働生産性向上推進事業補助金	労働生産性向上推進事業補助金	
	執行額	—	27,000千円	
	事業内容	労働生産性向上に向けた取組に補助金を交付する	労働生産性向上に向けた取組に補助金を交付する	
	対 象 者	中小企業等	中小企業等	
	対象人数(対象社数)	予算の範囲内	予算の範囲内	
	実績	0（介護ロボットの導入）	0（介護ロボットの導入）	
広 島 県	事業名	介護ロボット導入・活用セミナー		
	執行額	425千円		
	事業内容	介護ロボットの導入に向けた活用方法を学ぶ		
	対 象 者	施設事業所（経営者、管理者、中間管理者）		
	対象人数(対象社数)	県内全施設事業所		
	実績	121施設事業所		
徳 島 県	事業名	介護助手普及促進事業費補助事業	（→基金活用形で事業を発展）	
	執行額	5,000千円	—	
	事業内容	介護助手導入施設に対して、介護ロボット導入を支援。	—	
	対 象 者	介護助手導入施設	—	
	対象人数(対象社数)	対象人数（対象社数）14施設	—	
	実績	@230千円×2 @378千円×12施設に補助	—	
	事業名	介護ロボット等導入支援事業	介護ロボット等導入支援事業	介護ロボット等導入支援事業(予定)
	執行額	5,161千円	12,800千円	未定
	事業内容	・施設へのロボット一時貸出 ・介護ロボット体験会 等	・一時貸出等による介護ロボット導入モデル施設への支援。 ・上記モデル施設に関する効果検証、成果発表会 等	詳細未定
	対 象 者	介護従事者、高校生	介護従事者	—
	対象人数(対象社数)	介護従事者99名、高校生72名	—	—
	実績	・体験会 1回 ・貸し出し施設等 8施設	・介護ロボット導入モデル施設の支援(5施設程度)	詳細未定
長 崎 県	事業名			モデル事業所導入プロセス・効果マニュアル作成委託事業
	執行額			1,005千円
	事業内容			モデル事業所の導入プロセス及び効果を横展開するためマニュアルを作成する
	対 象 者			令和元年度導入支援補助金を活用したモデル事業所
	対象人数(対象社数)			4事業所
	実績			—
	事業名			介護ロボット・ICTモニタリング委託事業
	執行額			1,464千円
	事業内容			離島の事業所の機器モニタリングをコーディネータが入って支援する
	対 象 者			離島の介護事業者
	対象人数(対象社数)			4事業者
	実績			—

【普及・啓発支援】

		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
北海道	事業名	介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業
	執行額	98,657千円	125,136千円	未定
	事業内容	介護ロボットを活用した講習会等の開催や、介護施設等において需要が高い機器の無償貸与	介護ロボットを活用した講習会等の開催や、介護施設等において需要が高い機器の無償貸与	未定
	対 象 者	介護従事者・介護サービス事業者等	介護従事者・介護サービス事業者等	未定
	対象人数(対象社数)	－	－	－
	実績	講習会参加人数 1,976人 無償貸与事業所数 45事業所	未定	未定
山形県	事業名	福工連携による安心介護モデル創出事業業務委託	福工連携による安心介護モデル創出事業業務委託	
	執行額	1,800千円	1,800千円	
	事業内容	モデル創出事業の進捗管理・効果検証を行い、成果報告会の開催等で普及啓発を図る。	モデル創出事業の進捗管理・効果検証を行い、成果報告会の開催等で普及啓発を図る。	
	対 象 者	企業	企業	
	対象人数(対象社数)	1 社	1 社	
	実績	成果報告会の開催等	成果報告会の開催等	
福島県	事業名	介護支援ロボット導入促進事業	介護支援ロボット導入促進事業	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業
	執行額	26,765千円	29,473千円	43,114千円
	事業内容	委託事業（介護福祉士養成校における活用、HAL・マッスルスーツの展示等）	委託事業（介護福祉士養成校における活用、HAL・マッスルスーツの展示等）	委託事業（介護福祉士養成校における活用、HAL・マッスルスーツの展示等）
	対 象 者	介護職員等	介護職員等	介護職員等
	対象人数(対象社数)	－	－	－
	実績	介護福祉士養成校 7校へ無償貸与	介護福祉士養成校 7校へ無償貸与	介護福祉士養成校 7校へ無償貸与
埼玉県	事業名	ものづくり立県・埼玉を担う人材育成強化推進事業費（うち、一部）	介護ロボット効果実証導入促進事業	
	執行額	22,648千円	10,720千円	
	事業内容	介護ロボットなどの導入・活用を検討している方、または導入したが活用しきれない方などを対象に、介護ロボットの体験実習もできる講習を実施	介護ロボットを導入する施設にアドバイザーを派遣し、施設に適したロボットの選び方や活用方法を指導する。また、その結果を報告会等により他事業所に周知する。	
	対 象 者	介護保険事業所等	介護保険事業所	
	対象人数(対象社数)	－	－	
	実績	275人	－	
東京都	事業名	次世代介護機器の普及啓発事業 ※東京都福祉保健財団実施	次世代介護機器の普及啓発事業 ※東京都福祉保健財団実施	次世代介護機器の普及啓発事業 ※東京都福祉保健財団実施
	執行額	21,272千円	47,964千円	45,630千円
	事業内容	①普及啓発セミナーの開催 ②公開見学会の開催 ③展示スペースの設置（出張展示含む）	①普及啓発セミナーの開催 ②公開見学会の開催 ③展示スペースの運営（出張展示含む） ④次世代介護機器導入前セミナーの開催 ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催 ⑥アドバンスセミナーの開催	①普及啓発セミナーの開催 ②公開見学会の開催 ③展示スペースの運営（出張展示含む） ④次世代介護機器導入前セミナーの開催 ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催 ⑥アドバンスセミナーの開催
	対 象 者	都内事業者	都内事業者	都内事業者
	対象人数(対象社数)	①普及啓発セミナーの開催：500人（250人×2回） ②公開見学会の開催：100人（25人×2回×2施設） ③展示スペースの設置（出張展示含む）：常設展示、出張展示 2回	①普及啓発セミナーの開催：500人（250人×2回） ②公開見学会の開催：100人（25人×2回×2施設） ③展示スペースの運営（出張展示含む）：常設展示、出張展示 2回 ④次世代介護機器導入前セミナーの開催：50人（10人×5回） ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催：50人（25人×2回） ⑥アドバンスセミナーの開催：25施設、2日間	①普及啓発セミナーの開催：500人（250人×2回） ②公開見学会の開催：100人（25人×2回×2施設） ③展示スペースの運営（出張展示含む）：常設展示、出張展示 2回 ④次世代介護機器導入前セミナーの開催：50人（10人×5回） ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催：50人（25人×2回） ⑥アドバンスセミナーの開催：25施設、2日間
	実績	①普及啓発セミナーの開催：115人（4回） ②公開見学会の開催：89人（4回） ③展示スペースの設置（出張展示含む）：常設展示 1,048人、出張展示 2回	①普及啓発セミナーの開催：205人（2回） ②公開見学会の開催：80人（4回） ③展示スペースの運営（出張展示含む）：出張展示 2回 ④次世代介護機器導入前セミナーの開催：56人（5回） ⑤次世代介護機器導入後セミナーの開催：19人（2回） ⑥アドバンスセミナーの開催：17施設、3日間（予定）	－

		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
神奈川 県	事業名	神奈川らくらく介護普及推進事業	神奈川らくらく介護普及推進事業	神奈川らくらく介護普及推進事業
	執行額	873千円	366千円	—
	事業内容	腰痛予防対策の現状と課題に関する講義、事業所での取組事例の発表、移乗介助ロボット・機器の展示	腰痛予防対策の現状と課題に関する講義、事業所での取組事例の発表、移乗介助ロボット・機器の展示	腰痛予防対策の現状と課題に関する講義、事業所での取組事例の発表、移乗介助ロボット・機器の展示
	対 象 者	介護事業者（一般の方も含む）	介護事業者（一般の方も含む）	介護事業者（一般の方も含む）
	対象人数(対象社数)	—	—	—
	実績	49人	—	—
	事業名	介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業
	執行額	3,545千円	4,711千円	—
	事業内容	介護・医療分野への介護ロボットの普及を図り、従事者の負担軽減、介護・医療サービスの質の向上等につなげるため、県内の介護施設等と協定を締結し、「公開事業所」と位置づけ、介護ロボットの活用現場を公開している。	介護・医療分野への介護ロボットの普及を図り、従事者の負担軽減、介護・医療サービスの質の向上等につなげるため、県内の介護施設等と協定を締結し、「公開事業所」と位置づけ、介護ロボットの活用現場を公開している。	介護・医療分野への介護ロボットの普及を図り、従事者の負担軽減、介護・医療サービスの質の向上等につなげるため、県内の介護施設等と協定を締結し、「公開事業所」と位置づけ、介護ロボットの活用現場を公開している。
	対 象 者	介護事業者等	介護事業者等	介護事業者等
新潟 県	対 象 者	介護事業者等	介護事業者等	介護事業者等
	対象人数(対象社数)	—	—	—
	実績	533人	—	—
	事業名	介護ロボット導入支援セミナー	介護ロボット導入支援セミナー	介護ロボット導入支援セミナー
	執行額	500千円	500千円	500千円
富山 県	事業内容	セミナーの開催	セミナーの開催	セミナーの開催
	対 象 者	介護事業所の管理者	事業所の管理者及び介護福祉士養成施設の学生	事業所の管理者及び介護福祉士養成施設の学生
	対象人数(対象社数)	100人	130人	130人
	実績	106人	117人	—
	事業名	介護ロボット普及促進モデル事業	介護ロボット普及促進モデル事業	
石川 県	執行額	478千円	500千円	
	事業内容	事業説明会と介護ロボットの展示会・体験会の開催。補助先事業所に対する介護ロボット活用事例見学会の開催。	事業説明会と介護ロボットの展示会・体験会の開催。補助先事業所に対する介護ロボット活用事例見学会の開催。	
	対 象 者	県内介護サービス事業者	県内介護サービス事業者	
	対象人数(対象社数)	各施設 2 0 名程度	各施設 2 0 名程度	
	実績	各施設 2 0 名程度	各施設 2 0 名程度	
福井 県	事業名		ICT・IoT導入推進職員養成研修	ICT・IoT導入推進職員養成研修
	執行額		700千円	2,000千円
	事業内容		機器の導入を推進する職員を養成する研修	機器の導入を推進する職員を養成する研修
	対 象 者		各事業所で機器を導入する立場にある職員	各事業所で機器を導入する立場にある職員
	対象人数(対象社数)		100名程度	100名程度
岐阜 県	実績		140人程度	100人程度
	事業名		介護ロボット導入支援セミナー	介護ロボット導入支援セミナー
	執行額		1,028千円	909千円
	事業内容		導入セミナーと展示体験会を開催	導入セミナーと展示体験会を開催
	対 象 者		県内介護サービス事業者	県内介護サービス事業者
静岡 県	対象人数(対象社数)		100人	100人
	実績		100人	100人
	事業名	ICT・介護ロボット等活用推進支援事業	ICT・介護ロボット等活用推進支援事業	
	執行額	1,275千円	8,000千円	
	事業内容	ICT・介護ロボットの導入に向けたセミナー	セミナーの開催、モデル介護事業所での活用検証	
静岡 県	対 象 者	県内介護事業者	県内介護事業者	
	対象人数(対象社数)	県内介護事業者	モデル介護事業所は 8	
	実績	3 回99人	検証結果の事例発表会 予定	
	事業名	介護ロボット活用支援事業		
	執行額	3,057千円		
静岡 県	事業内容	コミュニケーション型ロボットの活用検討		
	対 象 者	モデル介護事業者		
	対象人数(対象社数)	1事業者		
	実績	検証結果を施策検討に反映		
静岡 県	事業名	介護ロボット展示・説明会	介護分野 ICT化等事業費助成（福祉機器展示・セミナー開催、コンサルタント派遣）	介護分野 ICT化等事業費助成（福祉機器展示・セミナー開催、コンサルタント派遣）
	執行額	3,000千円	6,500千円	6,500千円
	事業内容	介護ロボット機器に関する理解を促進するため、介護ロボット機器展示会を開催する。	ICTによる業務改善システム展示会・セミナーを、県内東部・中部・西部で開催する。ICTによる業務改善システム導入を検討する事業所に対し専門家を派遣し、業務改善を支援する。	ICTによる業務改善システム展示会・セミナーを、県内東部・中部・西部で開催する。ICTによる業務改善システム導入を検討する事業所に対し専門家を派遣し、業務改善を支援する。
	対 象 者	（主に）介護現場の職員・管理者	（主に）介護現場の職員・管理者、介護事業所	（主に）介護現場の職員・管理者、介護事業所
	対象人数(対象社数)	—	—	—
静岡 県	実績	東部：33 中部：イベント内開催のため不明 西部：29	東部：50（見込み） 中部：50（見込み） 西部：イベント内開催のため不明	東部：50（見込み） 中部：50（見込み） 西部：50（見込み）

		平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)
愛知県	事業名	あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業	あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業	
	執行額	3,000千円	2,000千円	
	事業内容	第45回国際福祉機器展（H.C.R.2018）への出展	名古屋ロボデックスへ出展	
	対象者	介護職員、利用者、開発・販売企業等	開発・販売企業等	
	対象人数(対象社数)	119,452名	36,897名	
	実績	5社出展	2/5社出展	
広島県	事業名	福祉業界のＡＩ（人工知能）セミナー		介護ロボット及びＩＣＴ機器説明会（バスツアー）
	執行額	425千円		985千円
	事業内容	福祉業界におけるＩＣＴやＡＩの活用について学ぶ		全市町で説明会及び先進的法人へのバスツアー４回
	対象者	施設事業所（経営者）		施設事業所（経営者）
	対象人数(対象社数)	県内全施設事業所		県内全施設事業所
	実績	71人		説明会23市町、バスツアー４回：100法人
愛媛県	事業名	介護ロボット導入研修等事業		
	執行額	1,026千円		
	事業内容	福祉用具フェアにおいて、セミナー、介護ロボットの展示等を行う。		
	対象者	フェアは一般県民。セミナーは事業所の管理者等		
	対象人数(対象社数)	－		
	実績	セミナー70名 フェア1,044名		
佐賀県	事業名	介護ロボット普及コーディネート事業	介護ロボット普及コーディネート事業	
	執行額	10,158千円	298千円	
	事業内容	介護ロボット普及センターの設置、モデル事業所の設置、普及セミナーの実施	介護ロボットの効果や課題、使用方法についてのセミナーの実施	
	対象者	介護事業所等	介護事業所等	
	対象人数(対象社数)	－	4箇所	
	実績	ロボットの導入に関する相談対応11件、モデル事業所設置4箇所、セミナーの実施4回	2箇所での実施（受講者約40人）	
長崎県	事業名	介護ロボット・ICT導入促進事業	介護ロボット・ICT導入促進事業	介護ロボット・ICT普及促進事業
	執行額	4,850千円	1,804千円	1,641千円
	事業内容	事業所の導入状況調査及びセミナー・見学会の実施	導入促進セミナー・見学会	導入促進セミナー・見学会
	対象者	介護事業所	介護事業所	介護事業所
	対象人数(対象社数)	セミナー200人、見学会80人	セミナー100人、見学会80人	セミナー100人、見学会80人
	実績	セミナー120人、見学会49人	－	－
熊本県	事業名	介護ロボット普及啓発事業	介護ロボット普及啓発事業	介護ロボット等普及啓発事業
	執行額	259千円	373千円	3,360千円
	事業内容	介護ロボットに関する講演及び導入事例発表	介護ロボットに関する講演及び導入事例発表	介護ロボットに関するセミナー及びアンケート調査
	対象者	介護施設・事業所の関係者	介護施設・事業所の関係者	介護施設・事業所の関係者
	対象人数(対象社数)	100人	100人	300人
	実績	164人	100人	300人
鹿児島県	事業名	介護実習・普及センター運営事業	介護実習・普及センター運営事業	
	執行額	17,940千円	18,265千円	
	事業内容	介護に関する情報提供、各種介護講座・研修、福祉用具の展示・相談	介護に関する情報提供、各種介護講座・研修、福祉用具の展示・相談	
	対象者	一般県民及び専門職	一般県民及び専門職	
	対象人数(対象社数)	－	－	
	実績	来館者16,228人、研修参加者3,591人、相談4,982件	来館者16,000人、研修参加者3,500人、相談6,000件	
沖縄県	事業名		沖縄県介護ロボット普及啓発事業	
	執行額		2,000千円	
	事業内容		ロボットの機器展示や導入事業所による報告会を通して、介護ロボットの普及啓発を図る	
	対象者		事業所	
	対象人数(対象社数)		複数回に分けて実施	
	実績		－	

③ 政令指定都市が独自に実施している「介護ロボット開発・普及促進」に関する支援状況（政令指定都市調査票）

【開発支援】

		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（計画）
横浜市	事業名			高齢者雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業
	執行額			12,293千円
	事業内容			購入費用の9割（90万円上限）を補助する
	対象者			市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
	対象人数 （対象社数）			30施設
	実績			14施設
名古屋市中	事業名	医療介護機器・ロボット開発普及促進事業	医療介護機器・ロボット開発普及促進事業	未定
	執行額	14,125千円	15,000千円	—
	事業内容	医療介護に関する機器・ロボットの開発及び普及を促進するため、産学行政、病院、介護施設等の連携による研究会を開催し、試作品の開発促進や展示会でのPR等を実施	医療介護に関する機器・ロボットの開発及び普及を促進するため、産学行政、病院、介護施設等の連携による研究会を開催し、試作品の開発促進や展示会でのPR等を実施	—
	対象者	研究会会員	研究会会員	—
	対象人数 （対象社数）	会員数167名 （107社・団体）	未定	—
	実績	①講演会セミナー等の開催 ②分科会の開催 ③展示会への共同出展 ④研究開発プロジェクトと病院介護施設での評価 ⑤製品の販売	①講演会セミナー等の開催 ②分科会の開催 ③展示会への共同出展 ④研究開発プロジェクトと病院介護施設での評価 ⑤製品の販売	—
神戸市	事業名	開発支援窓口	開発支援窓口	開発支援窓口
	執行額	9,000千円	9,000千円	9,000千円
	事業内容	開発・実証・上市までの総合的な支援窓口の設置（各種相談対応、介護・リハビリ現場との橋渡し等）	開発・実証・上市までの総合的な支援窓口の設置（各種相談対応、介護・リハビリ現場との橋渡し等）	開発・実証・上市までの総合的な支援窓口の設置（各種相談対応、介護・リハビリ現場との橋渡し等）
	対象者	県内企業等	県内企業等	県内企業等
	対象人数 （対象社数）	—	—	—
	実績	33件	40件	50件
	事業名	専門家との個別面談	専門家との個別面談	専門家との個別面談
	執行額	1,000千円	1,000千円	1,000千円
	事業内容	開発にかかる専門家によるアドバイス支援	開発にかかる専門家によるアドバイス支援	開発にかかる専門家によるアドバイス支援
	対象者	県内企業等	県内企業等	県内企業等
	対象人数 （対象社数）	—	—	—
	実績	25回	20回	30回
	事業名	開発補助金	開発補助金	開発補助金
	執行額	9,000千円	9,000千円	9,000千円
	事業内容	開発費の補助（補助率1/2、補助限度額300万円）	開発費の補助（補助率1/2、補助限度額300万円）	開発費の補助（補助率1/2、補助限度額300万円）
	対象者	市内企業等	市内企業等	市内企業等
	対象人数 （対象社数）	—	—	—
	実績	3社採択	2社採択	3社採択
北九州市	事業名	介護ロボット等開発・実用化推進事業補助金	介護ロボット等開発・実用化推進事業補助金	介護ロボット等開発・実用化推進事業補助金
	執行額	27,961千円	27,557千円	26,973千円
	事業内容	北九州市介護ロボット開発コンソーシアムの運営など	北九州市介護ロボット開発コンソーシアムの運営など	北九州市介護ロボット開発コンソーシアムの運営など
	対象者	コンソーシアム会員、介護ロボット関係メーカー・企業等	コンソーシアム会員、介護ロボット関係メーカー・企業等	コンソーシアム会員、介護ロボット関係メーカー・企業等
	対象人数 （対象社数）	35企業、5大学、4機関（会員）ほか多数の機関	—	—
	実績	【コンソ】6企業が加入 【開発助成】8,128千円等	—	—

		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（計画）
熊本市	事業名	新製品・新技術研究開発事業助成金	新製品・新技術研究開発事業助成金	新製品・新技術研究開発事業助成金
	執行額	6,230千円	5,850千円	5,850千円
	事業内容	成長が期待される産業分野の研究開発に必要な経費の一部を助成するもの (介護分野に限らない)	成長が期待される産業分野の研究開発に必要な経費の一部を助成するもの (介護分野に限らない)	成長が期待される産業分野の研究開発に必要な経費の一部を助成するもの (介護分野に限らない)
	対象者	市内に主たる事業所がある中小製造業者又は小規模企業者 ほか	市内に主たる事業所がある中小製造業者又は小規模企業者 ほか	市内に主たる事業所がある中小製造業者又は小規模企業者 ほか
	対象人数 (対象社数)	—	—	(介護ロボット限定)
	実績	—	—	(介護ロボット限定)

【導入支援】

		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（計画）
横浜市	事業名	高齢者雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業	中高齢者雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業	中高齢者雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業
	執行額	12,293千円	27,000千円	27,000千円
	事業内容	購入費用の9割（90万円上限）を補助する	購入費用の9割（90万円上限）を補助する	購入費用の9割（90万円上限）を補助する
	対象者	市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設	市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設	市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
	対象人数 (対象社数)	30施設	30施設	30施設
	実績	14施設	13施設	30施設
岡山市	事業名		介護ロボット普及推進事業	介護ロボット普及推進事業
	執行額		30,000千円	30,000千円
	事業内容		介護ロボットの介護事業所への貸与等	介護ロボットの介護事業所への貸与等
	対象者		在宅系介護事業所	在宅系介護事業所、入所系介護事業所
	対象人数 (対象社数)		本市内の在宅系介護事業所全て	本市内の介護事業所全て
	実績		53事業所150台	未定
北九州市	事業名	介護ロボット等導入・実証事業業務委託	介護ロボット等導入・実証事業業務委託	介護ロボット等導入支援業務委託
	執行額	24,793千円	21,953千円	18,178千円
	事業内容	介護ロボット等の実証、評価 倫理審査、コーディネート等	北九州モデルの策定支援、実証支援、コーディネート等	北九州モデル展開支援、機器導入支援、 コーディネート等
	対象者	実証施設、機器メーカー	実証施設、機器メーカー	市内介護施設、機器メーカー
	対象人数 (対象社数)	実証施設は3施設	実証施設は1施設	—
	実績	作業観察、実証、倫理審査、機器管理、 コーディネート等	実証支援、倫理審査、機器管理、 コーディネート等	—
福岡市	事業名		介護業務切り分け及び介護ロボットIoT導入 支援業務	
	執行額		9,849千円	
	事業内容		モデル事業所に対し、業務の切り分けを行った後、介護ロボットの導入を支援する	
	対象者		3事業所	
	対象人数 (対象社数)		2事業所	
	実績		未定	

【普及・啓発支援】

		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（計画）
千葉市	事業名	装着型介護ロボット貸出事業	装着型介護ロボット貸出事業	装着型介護ロボット貸出事業
	執行額	2,275千円	2,660千円	要望中により未定
	事業内容	市が「介護ロボット（装着型の移乗介助機器）」2台を3年間（2018年度～2020年度）貸出し、3年間で12施設（1台あたり2施設／年×2台×3年）に無料で貸出。	市が「介護ロボット（装着型の移乗介助機器）」2台を3年間（2018年度～2020年度）貸出し、3年間で12施設（1台あたり2施設／年×2台×3年）に無料で貸出。	市が「介護ロボット（装着型の移乗介助機器）」2台を3年間（2018年度～2020年度）貸出し、3年間で12施設（1台あたり2施設／年×2台×3年）に無料で貸出。
	対象者	市内介護施設等	市内介護施設等	市内介護施設等
	対象人数 (対象社数)	4施設（2施設×2期）	4施設（2施設×2期）	4施設（2施設×2期）
	実績	4施設	4施設	4施設

		平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和2年度（計画）
千葉市	事業名	千葉介護ロボットフォーラム	介護ロボットフェア	介護ロボットフェア
	執行額	121千円	220千円	要望中により未定
	事業内容	介護ロボットに係るセミナー及び介護ロボットの展示会	介護ロボットに係るセミナー及び介護ロボットの展示会	介護ロボットに係るセミナー及び介護ロボットの展示会
	対象者	介護サービス事業所及び福祉関係団体等	介護サービス事業所及び福祉関係団体等	介護サービス事業所及び福祉関係団体等
	対象人数 （対象社数）	参加者 100名 展示業者 5社	参加者 100名 展示業者 9社	検討中
	実績	参加者 100名 展示業者 5社	参加者 89名 展示業者 9社	未定
川崎市	事業名			介護ロボット等普及・啓発事業(仮)
	執行額			未定
	事業内容			普及啓発イベントの実施、既存補助事業との連携、介護ロボットのレンタル(仮)
	対象者			市内施設
	対象人数 （対象社数）			約2,000施設
	実績			
名古屋市中区	事業名		介護ロボット等活用推進事業	
	執行額		20,000千円	
	事業内容		①介護ロボットに関する相談・アセスメントやマッチング ②セミナーやフォーラムの開催 ③介護ロボット導入効果検証	
	対象者		介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所	
	対象人数 （対象社数）		—	
	実績		—	
	事業名	医療介護機器・ロボット開発普及促進事業	医療介護機器・ロボット開発普及促進事業	
	執行額	14,125千円	15,000千円	
	事業内容	医療介護に関する機器・ロボットの開発及び普及を促進するため、産学行政、病院、介護施設等の連携による研究会を開催し、試作品の開発促進や展示会でのPR等を実施	医療介護に関する機器・ロボットの開発及び普及を促進するため、産学行政、病院、介護施設等の連携による研究会を開催し、試作品の開発促進や展示会でのPR等を実施	
	対象者	研究会会員	研究会会員	
	対象人数 （対象社数）	会員数167名 （107社・団体）	未定	
	実績	①講演会セミナー等の開催 ②分科会の開催 ③展示会への共同出展 ④研究開発プロジェクトと病院介護施設での評価 ⑤製品の販売	①講演会セミナー等の開催 ②分科会の開催 ③展示会への共同出展 ④研究開発プロジェクトと病院介護施設での評価 ⑤製品の販売	
岡山市	事業名		介護ロボット普及推進事業（再掲）	介護ロボット普及推進事業（再掲）
	執行額		30,000千円	30,000千円
	事業内容		事業所への研修・ロボットの展示等による普及啓発	事業所への研修・ロボットの展示等による普及啓発
	対象者		在宅系介護事業所職員	在宅系介護事業所職員
	対象人数 （対象社数）		本市内の在宅系介護事業所全て	本市内の介護事業所全て
	実績		65事業所84名	未定
北九州市	事業名	介護・生活支援ロボット普及促進事業業務委託	介護・生活支援ロボット普及促進事業業務委託	介護・生活支援ロボット普及促進事業業務委託
	執行額	2,317千円	2,000千円	2,000千円
	事業内容	介護・生活支援ロボットの展示、相談、試用貸与等	介護・生活支援ロボットの展示、相談、試用貸与等	介護・生活支援ロボットの展示、相談、試用貸与等
	対象者	市民・専門職・介護事業所等	市民・専門職・介護事業所等	市民・専門職・介護事業所等
	対象人数 （対象社数）	—	—	—
	実績	【相談件数】96件、【試用貸出】7機種33件、機器展開催	—	—
	事業名	介護ロボットマスター育成講習運営業務委託	介護ロボットマスター育成講習運営業務委託	介護ロボットマスター育成講習・先進的介護ワークショップ運営業務委託
	執行額	3,906千円	2,500千円	30,000千円
	事業内容	介護ロボットマスター育成講習の開催、テキスト作成等	介護ロボットマスター育成講習の開催、テキスト作成等	介護ロボットマスター育成講習の開催、ワークショップの開催等
	対象者	市内の介護事業所等	市内の介護事業所等	市内の介護事業所等
	対象人数 （対象社数）	【初級】100名、【中級】50名、【上級】20名	【初級】100名、【中級】50名、【上級】20名	【初級】100名、【中級】50名、【上級】20名
	実績	初級29名、中級13名、上級12名、延べ54名修了	初級29名、中級26名、上級17名、延べ72名修了	—

④ 区市町村が独自に実施している「介護ロボット開発・普及促進」に関する支援状況（都道府県調査票）

都道府県が把握している区市町村が独自に実施している「介護ロボット開発・普及促進」に関する支援状況は以下のとおり。（指定都市は除く。）

【開発支援】

	事業名	区市町村名	支援内容
愛媛県	コミュニケーション・ロボットを活用したゆるやかな高齢者見守り支援	西条市	高齢者宅に配備した小型ロボットが高齢者の生活の様子を自動撮影し、別居の家族に画像を送る。

【導入支援】

	事業名	区市町村名	支援内容
埼玉県	草加市介護ロボット普及促進事業	草加市	介護従業者の業務負担軽減や働きやすい職場環境を整備することにより、介護従事者の確保及び定着を図ることを目的として、草加市内に所在する介護サービス事業者に対し介護ロボットの導入費用を助成
神奈川県	横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金	横浜市	当該年度40歳以上の中高齢者を3名以上3ヵ月以上雇用した場合、介護ロボット等を導入する際の経費（対象経費の上限100万円、9/10補助）の一部を助成し、介護従事者の負担の軽減と働きやすい職場環境の整備を支援する。
	藤沢市特別養護老人ホーム等人材育成定着事業	藤沢市	介護ロボットの導入にかかる経費を、1施設あたり30万円を上限に、事業にかかる経費の総額の2分の1以内の額を補助する。
石川県	小松市経営モデルチェンジ支援補助金	小松市	介護ロボットを導入する事業所に補助を行う。1事業所あたり50万円が上限額。

【普及・啓発支援】

	事業名	区市町村名	支援内容
岡山県	介護ロボット普及推進研修事業	岡山市	介護ロボットの介護事業者への試用貸出及び研修会の開催等（地域医療介護総合確保基金事業として実施）

⑤ 福祉用具・介護ロボットを展示している施設の設置状況（都道府県調査票／政令指定都市調査票）

○ 介護実習・普及センターの現状

介護実習・普及センターの現状について確認した結果は以下のとおりである。25 都道府県において、26 センターが設置されている。

※介護実習・普及センターとは

地域住民への介護知識・介護技術の普及を図るとともに、「高齢社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に啓発することを目的に平成4年度から介護実習・普及センター事業として設置された施設である。介護機器の展示や相談体制を整備し、介護機器の普及を図っている。

	施設名	設置者	運営者	運営費に対する公的資金の投入有無	介護ロボット展示の有無
北海道	北海道介護実習・普及センター	北海道	社会福祉法人北海道社会福祉協議会	有	無
岩手県	岩手県高齢者総合支援センター	岩手県	公益財団法人いきいき岩手支援財団	有	有
福島県	福島県介護実習・普及センター	福島県	公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構	有	有
茨城県	一般社団法人茨城県福祉サービス振興会	一般社団法人茨城県福祉サービス振興会	一般社団法人茨城県福祉サービス振興会	無	有
埼玉県	介護すまいる館	埼玉県	埼玉県社会福祉協議会	有	有
東京都	東京都福祉保健財団	東京都福祉保健財団	東京都福祉保健財団	有	有
新潟県	新潟県介護実習・普及センター	新潟県	新潟県社会福祉協議会	有	無
富山県	富山県介護実習・普及センター	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会	有	有
福井県	介護実習・普及センター	福井県	(福) 福井県社会福祉協議会	有	無
山梨県	山梨県立介護実習普及センター	山梨県	山梨県社会福祉協議会	有	有
岐阜県	岐阜県介護研修センター	岐阜県	社会福祉法人岐阜県福祉事業団	有	無
愛知県	あいちサービスロボット実用化支援センター	愛知県	愛知県	有	有
滋賀県	滋賀県福祉用具センター	滋賀県	県社協	有	有
京都府	京都市介護実習普及センター	京都市	(福) 京都市社協	有	有
兵庫県	兵庫県立 福祉のまちづくり研究所 ロボットリハビリセンター	一般社団法人 兵庫県社会福祉事業団	一般社団法人 兵庫県社会福祉事業団	有	有
奈良県	奈良県介護実習・普及センター	奈良県	社会福祉法人奈良県社会福祉事業団	有	有
和歌山県	和歌山県介護普及センター	和歌山県	社会福祉法人 真寿会	有	無
徳島県	徳島県介護実習・普及センター	徳島県	社会福祉法人健祥会	有	有
愛媛県	愛媛県介護実習・普及センター	愛媛県	愛媛県社会福祉協議会	有	無
福岡県	福岡県介護実習・普及センター	福岡県	(社福) 福岡県社会福祉協議会	有	有
	福岡県地域介護実習・普及センター	福岡県	(株)西日本医療福祉総合センター	有	無

	施設名	設置者	運営者	運営費に対する公 的資金の投入有無	介護ロボット展示の 有無
佐賀県	佐賀県在宅生活サポートセンター	佐賀県	作業療法・介護福祉士佐賀県在宅サポートセンター共同事業体	有	無
大分県	大分県社会福祉介護研修センター	大分県	社会福祉法人大分県社会福祉協議会	有	有
宮崎県	宮崎県高齢者総合支援センター	宮崎県社会福祉協議会	宮崎県社会福祉協議会	有	有
鹿児島県	鹿児島県介護実習・普及センター	鹿児島県	社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会	有	有
沖縄県	沖縄県介護実習・普及センター	沖縄県	沖縄県社会福祉協議会	有	無

【地域の方向けに福祉用具・介護ロボットを常設展示している施設】

	施設名	設置者	運営者	運営費に対す る公的資金投 入有無
北海道	北海道介護ロボット普及推進センター（手稲つむぎの杜）	北海道	北海道介護ロボット普及推進事業（道央地区）受託コンソーシアム	有
	北海道介護ロボット普及推進センター（十勝リハビリテーションセンター）	北海道	北海道介護ロボット普及推進事業（道東地区）受託コンソーシアム	有
	北海道介護ロボット普及推進センター（特別養護老人ホーム百楽園）	北海道	北海道介護ロボット普及推進事業（道南地区）受託コンソーシアム	有
	北海道介護ロボット普及推進センター（特別養護老人ホームたいせつの郷）	北海道	北海道介護ロボット普及推進事業（道北地区）受託コンソーシアム	有
栃木県	とちぎ福祉プラザ内モデルルーム	栃木県	栃木県	無
群馬県	福祉用具・住宅モデルルーム展示場	群馬県	社会福祉法人群馬県社会福祉事業団	無
神奈川県	特別養護老人ホーム芙蓉苑	神奈川県	社会福祉法人同塵会	有
	長田病院	神奈川県	医療法人社団成仁会	有
	介護老人保健施設アゼリア	神奈川県	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス	有
愛知県	なごや福祉用具プラザ	名古屋市	（福）名古屋市総合リハビリテーション事業団	有
京都府	セレクションスペース「笑顔」	（株）三笑堂	（株）三笑堂	無
	スマイルケア大展示場	（有）スマイルケア	（有）スマイルケア	無
兵庫県	兵庫県立福祉のまちづくり研究所	兵庫県	兵庫県社会福祉事業団	有
高知県	県立ふくし交流プラザ	高知県	高知県社会福祉協議会	有
福岡県	福岡市介護実習普及センター	福岡市	ふくおか福祉サービス協会	有
	社会福祉法人 北九州市福祉事業団 福祉用具プラザ北九州	北九州市	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	有

○ 令和元年度に管内で開催された（予定含む）の介護ロボットの展示等を含むイベント

	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村名)	主催者	来場者数	出展 企業数	運営費に對 する公的資 金の投入の 有無
北海道	令和元年度介護ロボット普及推進 事業移動展示会	令和2年9月4日	幕別町	北海道	104人	9社	有
	令和元年度介護ロボット普及推進 事業移動展示会	令和2年9月12日	釧路市	北海道	143人	9社	有
	令和元年度介護ロボット普及推進 事業移動展示会	令和2年9月21日	北斗市	北海道	300人	9社	有
	令和元年度介護ロボット普及推進 事業移動展示会	令和2年10月31日	札幌市	北海道	140人	10社	有
	令和元年度介護ロボット普及推進 事業移動展示会	令和2年11月14日	伊達市	北海道	133人	9社	有
	令和元年度介護ロボット普及推進 事業移動展示会	令和2年11月15日	恵庭市	北海道	110人	9社	有
	第4回ヘルスケア（医療・介護分 野）ロボット展	令和元年10月4～5日	札幌市	一般社団法人北海道ヘルス ケア・ロボット協会	560人	38社	無
青森県	弘前介護ロボット展示・体験会	令和元年7月17日	弘前市	青森県社会福祉協議会	45人	10社	有
岩手県	令和元年度岩手県介護ロボット導 入研修会	令和元年7月31日	盛岡市	公益財団法人いきいき岩手 支援財団	65人	9社	有
宮城県	みやぎケアフェスタ2019	令和元年11月2日	宮城県庁	宮城地域包括ケア推進協議 会、宮城県介護人材確保協 議会、宮城県	635人	12社	有
秋田県	2019 AKITA 介護ロボット 展	令和元年11月11日	秋田市	秋田県	500人	26社	有
	介護ロボット体験会・面談会	令和元年8月30日	秋田市	秋田労働局	46人	2社	－
山形県	介護ロボット等開発・導入成果報 告会（厚労省のフォーラムと同時 開催）	令和元年11月26日	山形市	山形県	73人	2社	有
福島県	メディカルクリエーションふくし ま2019	令和元年11月27日	郡山市	メディカルクリエーション ふくしま実行委員会事務局	3,742人	227社	－
茨城県	全国老人福祉施設大会茨城大会	令和元年11月20日	水戸市	全国老人福祉施設協議会	1,300人	26社	無
栃木県	第11回「介護の日」フェスティバ ルinけんちょう	令和元年11月9日	宇都宮市	栃木県、（一社）栃木県老 人福祉施設協議会	約6,000	26社	有
千葉県	介護&看護 EXPO	令和元年10月23～25日	幕張メッセ （千葉市）	リード エグジビション ジャパン株式会社	－	－	無
東京都	福祉・介護のおしごとフェア inせたがや'19	令和2年4月20日	世田谷区	世田谷区内特別養護老人 ホーム施設長会	およそ70	6社	－
	介護事業場向け 働き方改革及び 労働災害防止セミナー	令和2年11月14日	町田市	八王子労働基準監督署町田 支署	56人	2社	－
	アクティブ福祉in東京2019	令和2年9月30日	新宿区	東京都社会福祉協議会	－	8社	－
	第14回東京都介護老人保健施設大 会	令和2年10月29日	千代田区	一般社団法人東京都老人保 健施設協会	－	10社	－
神奈川県	神奈川県介護ロボット・ICT普 及推進フォーラム（仮称）	令和2年3月下旬	横浜市（予定）	神奈川県	－	－	有
	介護・福祉のお仕事相談会	令和2年10月11日	相模原市	相模原市	37人	1社	有
	さがみはら介護の日大会	令和2年11月12日	相模原市	①(一社)相模原市高齢者福 祉施設協議会	332人	2社	有
新潟県	新潟県介護ロボット導入・活用支 援セミナー	令和元年7月9日	新潟市	新潟県	117人	－	有

	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村名)	主催者	来場者数	出展 企業数	運営費に對 する公的資 金の投入の 有無
岐阜県	ICT・介護ロボットセミナー	令和2年1月24日	岐阜市	社会福祉法人岐阜県福祉事業団（県委託事業）	未定	6社	有
	ICT・介護ロボットセミナー	令和2年2月19日	多治見市	社会福祉法人岐阜県福祉事業団（県委託事業）	未定	6社	有
	ICT・介護ロボットセミナー	令和2年2月21日	高山市	社会福祉法人岐阜県福祉事業団（県委託事業）	未定	6社	有
愛知県	福祉・介護フェア	令和2年10月30日	愛知県国際展示場	愛知県、名古屋市等	10,000人	3社	有
	介護ロボット・導入活用セミナー	令和元年10月29日	名古屋市	なごや福祉用具プラザ	27人	1社	有
	第22回国際福祉健康産業展ウェルフェア2019	令和元年5月30日～6月1日	名古屋市	名古屋国際見本市委員会他	65,079人	91社	無
滋賀県	福祉用具センター展示体験会	令和元年11月7日	草津市	県社協	361人	33社	有
京都府	“介護”のことを知ろう！	令和元年10月26日	長岡京市	厚生労働省	47人	3社	有
	かいごみらいフェス	令和元年11月17日	京都市	（一社）京都市老人福祉施設協議会	600人	8社	－
奈良県	奈良県福祉フェア第4回福祉機器展 in 奈良 2019	令和元年9月21日	田原本町	奈良県社会福祉事業団	600人	24社	有
和歌山県	福祉施設等経営者セミナー『介護ロボット導入・活用セミナー』	平成31年4月25日	和歌山市	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会/和歌山県	110人	7社	有
岡山県	介護ロボット展示会兼研修会	令和元年9月17日	岡山市	岡山市	84人	7社	有
広島県	「介護の日フェスタin広島」	令和元年11月9～10日	広島市	広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 一般社団法人日本福祉用具供給協会広島県ブロック	11,262人	110社	有
	「びほくいぎぎネット 令和元年度 医療と介護がともに学ぶ研修会」	令和元年11月28日	三次市	広島県備北保健医療推進協議会（びほくいぎぎネット）	約70	3社	無
	「福祉用具に触れよう！学ぼう！」	平成31年1月14日	東広島市	公益社団法人広島県介護福祉士会第2ブロック	定員30	2社	無
香川県	介護ロボット実演展示会	令和2年11月13日	サンメッセ香川（高松市）	香川県	356人	6社	
愛媛県	えひめ未来のしごと博・えひめITフェア2019	令和元年8月30～31日	松山市	G20愛媛・松山労働雇用大臣会合推進協議会 えひめITフェア実行委員会	約2000	72社	有
福岡県	CareTEX福岡	令和元年7月3～4日	福岡市	－	－	－	無
	第21回 西日本国際福祉機器展	令和元年11月14～16日	北九州市	西日本国際福祉機器展実行委員会	18,611人	141社	有
長崎県	介護ロボットセミナー	令和2年2月頃	佐世保市	長崎県	100人	10社	有
熊本県	スマート介護フェア2019	平成31年4月16日	熊本市	（株）野田市電子	－	25社	無
	福祉用具展示会2019in熊本	令和元年10月16日	益城町	（株）ケアマックスコーポレーション	－	約100	無
宮崎県	介護の未来展 in みやざき	令和元年12月4日	宮崎市	（株）カクイックスウィング	500人	54社	無
鹿児島県	介護ふれあいフェスタ2019	令和元年11月23日	鹿児島市	県	254人	5社	有
	福祉の学習を通して中学生と交流し、介護のイメージを変えよう！！	令和元年12月3日	鹿児島市	県立開陽高校・市立谷山中学校	38人	3社	無
	福祉用具の日2019	令和元年10月4～5日	鹿児島市	県社会福祉協議会、日本福祉用具供給協会鹿児島ブロック、県福祉用具協会	3,250人	63社	有
沖縄県	福祉機器展2019	令和元年7月5～6日	那覇市	沖縄県社会福祉協議会	1,029人	61社	有
	沖縄県高校生介護技術コンテスト	令和元年7月6日	浦添市	沖縄県高等学校福祉教育研究会	21人	2社	有
	九州地区高校生介護技術コンテスト	令和元年8月22日	浦添市	九州地区福祉高等学校長会	20人	2社	有
	沖縄県高校・大学地域連携福祉研究会	令和元年11月29日	糸満市	沖縄県、沖縄県教育委員会	56人	3社	有

- 管内における、介護ロボット等の介護機器の開発に向けた、介護現場と開発企業による意見交換の場

【都道府県】

	会議体の名称	事務局 (団体・組織名)	開催頻度	介護現場／ 参加施設・ 事業者数	開発企業／ 参加企業数	その他／教 育機関・自 治体など
神奈川県	介護・生活支援ロボット普及推進協議会 フォーラム（オブザーバーを含む）	かながわ福祉サービス振興会	年1回	12	21	7
	神奈川県介護現場革新会議	三菱総合研究所 神奈川県	年3回	7	0	7
福井県	医療・介護現場見学会	福井県	年3回	3	30	—
	情報交流会	福井県	年2回	2	10	—
長野県	A I ・ I O T 等利活用促進プラットフォーム	公益財団法人長野県中小企業振興 センター	随時	非公開	非公開	非公開
愛知県	医療・介護等分野ロボット実用化ワーキング	愛知県	年3回	5	20	5

【政令指定都市】

	会議体の名称	事務局 (団体・組織名)	開催頻度	介護現場／ 参加施設・ 事業者数	開発企業／ 参加企業数	その他／教 育機関・自 治体など
北九州市	北九州市介護ロボット開発コンソーシアム事 業報告会	(公財) 北九州産業学術推進機構 (FAIS)	年2回程度	9	30	2
名古屋市	医療介護ものづくり研究会 介護部会	名古屋市、(公財) 名古屋産業振 興公社	不定期	1	都度募集	都度募集

(参考資料6) 都道府県向け調査票

回答期日: 令和元年12月25日(水)

都道府県

令和元年度介護ロボット導入支援事業の実施状況調査

【基本情報】

都道府県名		記入担当部署・係	
連絡先	TEL :		E-mail :

I. 地域医療介護総合確保基金による令和元年度「介護ロボット導入支援事業」の実施概況について

1 「介護ロボット導入支援事業」を実施しましたか。	① 令和元年度の実施状況 ☐ 1. 実施した ☐ 2. 実施しなかった ② 上記②で「2. 実施しなかった」を選択した場合、その理由を教えてください。		
2 来年度実施する予定はありますか。	☐ 1. 来年度実施を予定している ☐ 2. 実施の予定はない		
「令和元年度実施した」都道府県は、以下の3～14もご回答ください。「令和元年度実施していない」都道府県は、Ⅱへお進みください。			
3 令和元年度の事業の実施状況について、教えてください。	公募開始時期	() 月 () 日から	
	公募終了（予定）時期	() 月 () 日まで	
	⇒追加募集を行った、または行う予定の場合はその実施状況についても教えてください。		
	追加公募開始（予定）時期	() 月 () 日から	
	追加公募終了（予定）時期	() 月 () 日まで	
4 令和元年度の補助対象の上限額の設定内容とその理由について教えてください。	【上限額】 国が示している基準（平成30年度から）：1機器につき補助額は30万円を上限とし、60万円未満のものは価格に二分の一を乗じて得た額を上限とする。 ☐ 1. 上記、国の基準のとおり ☐ 2. 独自の基準である →具体的に		
	【理由】（あてはまる全てに☑を入れてください）		
	☐ 1. 国の基準を基に実施しているため ☐ 4. その他 ↓具体的に ☐ 2. 予算が限られているため ☐ 3. 他の補助事業と同じ基準にしている		
5 令和元年度の導入支援事業の対象とする「介護ロボット」を限定していますか。	☐ 1. 支援対象商品を限定していない ☐ 2. 支援対象商品を限定している → 支援対象としている「介護ロボット」の商品名・メーカー名をお答えください。 また、限定しているのはどのような理由ですか。		
		商品名	メーカー名
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	理由		

6 令和元年度（11月 末まで）に提出され た介護ロボット導入計 画は何件ですか。	合計（ ）件	
	施設・居住系と在宅系の内訳 施設・居住系の計画件数（ ）件 在宅系の計画件数（ ）件	
7 上記 6 のうち導入支 援事業の対象として 認めた計画は何件で すか。	合計（ ）件	
	施設・居住系と在宅系の内訳 施設・居住系の計画件数（ ）件 在宅系の計画件数（ ）件	
8 令和元年度（11月 末まで）の応募状況 および対応状況につ いて教えてください。	【応募状況】	
	☐ 1. 予算額に満たない応募があった ☐ 2. 当初の予算額とほぼ同額の応募があった ☐ 3. 当初の予算額を大きく超える応募があった	
	【対応状況】上記、応募状況を踏まえたその後の対応状況についても教えてください。	
	☐ 1. 当初の予算内で対応できる範囲で採択した ☐ 2. 予算を増額して採択した ☐ 3. その他（ ）	
9 令和元年度（11月 末まで）の応募の中 で、認められない計画 があった場合、どんな 理由でしたか。	☐ 1. 介護ロボットの技術的 3 要素（センサー系、知能・制御系、駆動系）を満たしていない ☐ 2. その他	
	理由	
10 上記 7 の件数は、平 成30年度に対象と認 めた件数の実績と比 較して変動はありまし たか。	☐ 1. 変わらない ☐ 2. 増えた ☐ 3. 減った ⇒その理由についても教えてください。（自由記述）	
	理由	
11 令和元年度執行見 込額を記載してくだ さい。	（ ）千円	
12 介護ロボットの効果的 な活用に関する支援 を行っていますか。	☐ 1. 介護事業所に対する業務改善支援事業で実施している → 予算額（ ）千円 ☐ 2. 上記以外で実施している ☐ 3. 実施していない	
	⇒どのような支援を行っていますか。（自由記述）（具体的に記載してください。）	
13 令和元年度に介護ロ ボットを導入した事業 所からはどのような意 見が出ていますか。現 在把握されている範 囲で概況をお知らせく ださい。	肯定的意見 （自由記述）	
	課題指摘として （自由記述）	
14 次年度（令和 2 年 度）以降は「介護ロ ボット導入支援事業」 をどのように実施した いとお考えですか。	☐ 1. 今年と同様に実施 ☐ 2. 内容をより充実させて実施 → 具体的な内容を記載してください。 （ ）	
	☐ 3. テーマ、分野を絞って実施 → 具体的な内容を記載してください。 （ ）	
	☐ 4. 実施しない → 理由を記載してください。 （ ）	

Ⅱ. 平成30年度 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について

「平成30年度実施していない」都道府県は、回答不要です。Ⅲへお進みください。

1 平成30年度の地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績をご記入ください。 導入実績を施設・居住系サービスと在宅計サービスに分けて、本事業の対象とした計画ごとに、事業所名、所在地（市町村）、サービス種別、支援金額、支援分野※、導入機種名、メーカー名、導入台数を下記の表にご記入ください。既に取りまとめられた資料がありましたら添付してください。（ご記入は不要です） ※ 支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの番号を記載してください。								
施設・居住系サービス								
計画	事業所名	所在地 (市町村)	サービス 種別	支援 金額	支援 分野※	導入機種名	メーカー名	導入 台数
1				千円				台
								台
								台
2				千円				台
								台
								台
3				千円				台
								台
								台
4				千円				台
								台
								台
5				千円				台
								台
								台
6				千円				台
								台
								台
7				千円				台
								台
								台
8				千円				台
								台
								台
9				千円				台
								台
								台
10				千円				台
								台
								台

※ 支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの番号を記載してください。

在宅系サービス								
計画	事業所名	所在地 (市町村)	サービス 種別	支援 金額	支援 分野※	導入機種名	メーカー名	導入 台数
1				千円				台
								台
								台
2				千円				台
								台
								台
3				千円				台
								台
								台
4				千円				台
								台
								台
5				千円				台
								台
								台
6				千円				台
								台
								台
7				千円				台
								台
								台
8				千円				台
								台
								台
9				千円				台
								台
								台
10				千円				台
								台
								台

2. 平成30年度の地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の内容について	
① 令和元年度の補助対象の上限額の設定内容とその理由について教えてください。	【上限額】 国が示している基準（平成30年度から）：1機器につき補助額は30万円を上限とし、60万円未満のも のは価格に二分之一を乗じて得た額を上限とする。
	☐ 1. 上記、国の基準のとおり ☐ 2. 独自の基準である →具体的に
	【理由】（あてはまる全てに☑を入れてください）
	☐ 1. 国の基準を基に実施しているため ☐ 4. その他 ↓具体的に ☐ 2. 予算が限られているため ☐ 3. 他の補助事業と同じ基準にしている
② 応募があった計画件数を教えてください。	合計（ ）件
	施設・居住系と在宅系の内訳 施設・居住系の計画件数（ ）件 在宅系の計画件数（ ）件
③ 平成30年度執行額を教えてください。	（ ）千円

Ⅲ. 令和元年度「介護ロボット導入支援事業」で事業採択された導入計画全体の概要について

「令和元年度実施していない」都道府県は、回答不要です。Ⅳへお進みください。

1 令和元年度(11月末まで)に採択された導入計画についてご記入ください。

計画全体を施設・居住系サービスの計画と在宅系サービスに分けて、本事業の対象とした計画ごとに事業所名、所在地(市町村)、サービス種別、支援金額、支援分野、導入機種名、メーカー名、導入台数を書きの表にご記入ください。既に取りまとめられた資料がありましたら添付してください。(ご記入は不要です)

※ 支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの番号を記載してください。

施設・居住系サービス								
計画	事業所名	所在地 (市町村)	サービス 種別	支援 金額	支援 分野※	導入機種名	メーカー名	導入 台数
1				千円				台
								台
								台
2				千円				台
								台
								台
3				千円				台
								台
								台
4				千円				台
								台
								台
5				千円				台
								台
								台
6				千円				台
								台
								台
7				千円				台
								台
								台
8				千円				台
								台
								台
9				千円				台
								台
								台
10				千円				台
								台
								台

※ 支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの番号を記載してください。								
在宅系サービス								
計画	事業所名	所在地 (市町村)	サービス 種別	支援 金額	支援 分野※	導入機種名	メーカー名	導入 台数
1				千円				台
								台
								台
2				千円				台
								台
								台
3				千円				台
								台
								台
4				千円				台
								台
								台
5				千円				台
								台
								台
6				千円				台
								台
								台
7				千円				台
								台
								台
8				千円				台
								台
								台
9				千円				台
								台
								台
10				千円				台
								台
								台

2. 導入の好事例となりそうな導入計画がありましたら事例を紹介下さい。また、関係書類を添付してください。	事例 1	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：		計画 番号	
		☐ 1.施設・居住系サービス ☐ 2.在宅系サービス			
		好事例と判断した理由 (例) ・導入にあたり、工夫が見られる ・効果的に利用されている（使用頻度が高い） ・利用者やその家族に好評である 等、どのような点で好事例と判断したのか理由を詳しく記載してください。			
	事例 2	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：		計画 番号	
		☐ 1.施設・居住系サービス ☐ 2.在宅系サービス			
		好事例と判断した理由			
	事例 3	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：		計画 番号	
		☐ 1.施設・居住系サービス ☐ 2.在宅系サービス			
		好事例と判断した理由			

IV. その他の介護ロボット開発・普及の促進に関する事業について

1 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」以外に実施している介護ロボット開発・普及の促進に関する事業を実施していますか。		
☐ 1. 実施した	☐ 2. 実施していない（令和2年度実施予定がある）	☐ 3. 実施していない ⇒ Vへお進みください
2 介護ロボット開発・普及の促進に関する事業の内容等についてお知らせください。		

（1）開発に関する支援事業について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
開発 支援1	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
開発 支援2	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
開発 支援3	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
開発 支援4	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	

(2) 導入に関する支援事業について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
導入 支援1	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
導入 支援2	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	

(3) 普及・啓発に関する支援事業について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
普及・ 啓発 支援1	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
普及・ 啓発 支援2	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
普及・ 啓発 支援3	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	

V. 都道府県内の区市町村が独自に実施している「介護ロボット開発・普及促進」に関する支援状況について

1. 令和元年度、管内の区市町村が独自に実施している介護ロボット開発・普及促進に関する事業について、把握している範囲で構いませんのでお知らせください。

		事業名	区市町村名	支援内容
開発支援	1			
	2			
導入支援	1			
	2			
	3			
普及・啓発支援	1			
	2			

VI. 福祉用具・介護ロボットを展示している施設の設置状況について

1 管内に設置している介護実習・普及センターの現状について、施設名、住所、展示商品数等について教えてください。
 なお、施設の名称が介護実習・普及センターではないが、同様の目的・機能を有する施設が設置されている場合にも回答してください。
 また、介護ロボットを展示している場合には、介護ロボットの分野、商品名、展示数も教えてください。（別シート）

※介護実習・普及センターとは

地域住民への介護知識・介護技術の普及を図るとともに、「高齢社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に啓発することを目的に平成4年度から介護実習・普及センター事業として設置された施設です。介護機器の展示や相談体制を整備し、介護機器の普及を図っています。

	施設名	住所	設置者	運営者	運営費に対する公的資金の投入有無	介護ロボット展示の有無 ※「1.有」の場合は商品名等も回答
1					☐ 1. 有 ☐ 2. 無	☐ 1. 有 ⇒ 商品名等記入シート (IV1.1) ☐ 2. 無
2					☐ 1. 有 ☐ 2. 無	☐ 1. 有 ⇒ 商品名等記入シート (IV1.2) ☐ 2. 無
2 上記以外に管内で地域の方向けに福祉用具・介護ロボットを常設展示している施設がありましたら、施設名、住所等について教えてください。						
	施設名	住所	設置者	運営者	運営費に対する公的資金の投入有無	商品名等も回答
1					☐ 1. 有 ☐ 2. 無	商品名等記入シート (IV2.1)
2					☐ 1. 有 ☐ 2. 無	商品名等記入シート (IV2.2)
3					☐ 1. 有 ☐ 2. 無	商品名等記入シート (IV2.3)
4					☐ 1. 有 ☐ 2. 無	商品名等記入シート (IV2.4)

Ⅶ.その他

1	令和元年度に管内で開催された（または予定）の介護ロボットの展示等を含むイベントの名称等について、把握している範囲で教えてください。 ※厚生労働省「介護ロボットの普及拠点事業」介護ロボット地域フォーラム2019の開催は除きます。						
	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村)	主催者	来場者	出展者数	運営費に対する 公的資金の投入
1					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
2					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
3					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
4					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
5					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
6					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
2.	管内において、介護ロボット等の介護機器の開発に向けた、介護現場と開発企業による意見交換の場はありますか。把握している範囲で教えてください。 ※厚生労働省委託事業における介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会は除きます。						
	会議体の名称	事務局 (団体・組織名)	開催頻度 (月1回程度など)	介護現場 参加施設・事業者数	開発企業 参加企業数	その他 教育機関・自治体など	
1				件	社	件	
2				件	社	件	

ご協力いただきありがとうございました。

(参考資料 7) 政令指定都市向け調査票

回答期日: 令和元年12月25日(水)

政令市

令和元年度介護ロボット導入支援事業の実施状況調査

【基本情報】

市名				記入担当部署・係	
連絡先	TEL :		E-mail :		

I. 介護ロボットの開発・普及の促進に関する事業について

1 市の独自事業として実施している介護ロボットの開発・普及促進に関する支援事業の実施状況についてお知らせください。

☐ 1. 実施した ☐ 2. 実施していない(令和2年度実施予定がある) ☐ 3. 実施していない ⇒IVへお進みください

2 介護ロボット開発・普及の促進に関する事業の内容等についてお知らせください。

(1) 開発に関する支援事業について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
開発 支援1	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対象者		対象者		対象者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
開発 支援2	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対象者		対象者		対象者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
開発 支援3	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対象者		対象者		対象者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	

(2) 導入に関する支援事業について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
導入 支援 1	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
導入 支援 2	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	

(3) 普及・啓発に関する支援事業について

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
普及・ 啓発 支援1	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	
普及・ 啓発 支援2	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対 象 者		対 象 者		対 象 者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み		予定	

Ⅱ. 平成30年度に実施した市独自の介護ロボット導入支援の実績について

「平成30年度実施していない」市は、回答不要です。Ⅲへお進みください。

1 平成30年度に採択された市独自の介護ロボット導入支援事業における機器導入の実績をご記入ください。
既にとりまとめられた資料がありましたら添付してください。（ご記入は不要です）

※ 支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの番号を記載してください。

計画	事業所名	所在地 (市町村)	サービス 種別	支援 分野※	導入機種名	メーカー名	導入 台数
1							台
							台
							台
2							台
							台
							台
3							台
							台
							台
4							台
							台
							台
5							台
							台
							台
6							台
							台
							台
7							台
							台
							台
8							台
							台
							台
9							台
							台
							台
10							台
							台
							台

2. 導入の好事例となりそうな導入計画がありましたら事例をご紹介します。また、関係書類を添付してください。	事例 1	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：	
		好事例と判断した理由	
		(例) ・導入にあたり、工夫が見られる ・効果的に利用されている (試用頻度が高い) ・利用者やその家族に好評である 等、どのような点で好事例と判断したのか理由を詳しく記載してください。	
	事例 2	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：	
		好事例と判断した理由	
	事例 3	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：	
		好事例と判断した理由	

Ⅲ. 令和元年度に実施した市独自の介護ロボット導入支援の計画について

「令和元年度実施していない」市は、回答不要です。Ⅳへお進みください。

1 令和元年度（11月末まで）に採択された市独自の介護ロボット導入支援事業における機器導入の計画または実績をご記入ください。
既にとりまとめられた資料がありましたら添付してください。（ご記入は不要です）

※ 支援分野は、①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの番号を記載してください。

計画	事業所名	所在地 (市町村)	サービス 種別	支援 分野※	導入機種名	メーカー名	導入 台数
1							台
							台
							台
2							台
							台
							台
3							台
							台
							台
4							台
							台
							台
5							台
							台
							台
6							台
							台
							台
7							台
							台
							台
8							台
							台
							台
9							台
							台
							台
10							台
							台
							台

2. 導入の好事例となりそうな導入計画がありましたら事例を紹介下さい。また、関係書類を添付してください。	事例 1	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：	
		好事例と判断した理由 (例) ・導入にあたり、工夫が見られる ・効果的に利用されている（使用頻度が高い） ・利用者やその家族に好評である 等、どのような点で好事例と判断したのか理由を詳しく記載してください。	
	事例 2	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：	
		好事例と判断した理由	
	事例 3	上記 1 で回答いただいた導入計画番号：	
		好事例と判断した理由	

IV.その他

1 管内で地域の方に向けて福祉用具・介護ロボットを常設展示している施設がありましたら、施設名、住所等について教えてください。							
	施設名	住所	設置者	運営者	運営費に対する公的 資金の投入有無	商品名は以下別シートに回答してください	
1					○ 1. 有 ○ 2. 無	商品名等記入シート (IV1.1)	
2					○ 1. 有 ○ 2. 無	商品名等記入シート (IV1.2)	
2	令和元年度に管内で開催された（または予定）の介護ロボットの展示等を含むイベントの名称等について、把握している範囲で教えてください。 ※厚生労働省「介護ロボットの普及拠点事業」介護ロボット地域フォーラム2019の開催は除きます。						
	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村)	主催者	来場者	出展者数	運営費に対する公的 資金の投入有無
1					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
2					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
3					人	社	○ 1. 有 ○ 2. 無
3	管内において、介護ロボット等の介護機器の開発に向けた、介護現場と開発企業による意見交換の場はありますか。把握している範囲で教えてください。 ※厚生労働省委託事業における介護ロボットのニーズ・シーズ連携協議協議会は除きます。						
	会議体の名称	事務局 (団体・組織名)	開催頻度 (月1回程度など)	介護現場 参加施設・事業者数	開発企業 参加企業数	その他 教育機関・自治体など	
1				件	社	件	
2				件	社	件	

ご協力いただきありがとうございました。